有価証券報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

ラックホールディングス株式会社

(E05720)

目 次

【表紙】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		1
第一部 【企業情報】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		2
第1 【企業の概況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		2
1 【主要な経営指標等の推移】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		2
2 【沿革】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		4
3 【事業の内容】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		5
4 【関係会社の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		7
5 【従業員の状況】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		9
第2 【事業の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		10
1 【業績等の概要】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		10
2 【生産、受注及び販売の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		12
3 【対処すべき課題】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		13
4 【事業等のリスク】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		14
5 【経営上の重要な契約等】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		16
6 【研究開発活動】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		16
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 ・・・・・・・・・		17
第3 【設備の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		19
1 【設備投資等の概要】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		19
2 【主要な設備の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		19
3 【設備の新設、除却等の計画】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		20
第4 【提出会社の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		21
1 【株式等の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		21
(1) 【株式の総数等】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		21
【株式の総数】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		21
【発行済株式】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		21
(2)【新株予約権等の状況】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		25
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 ・・・・・・・		26
(4) 【ライツプランの内容】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		26
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】 ・・・・・・・・・・・・・・・		27
(6) 【所有者別状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• •	28
(7) 【大株主の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		28
(8) 【議決権の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		29
【発行済株式】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		
【自己株式等】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		
(9) 【ストックオプション制度の内容】 ・・・・・・・・・・・・・・・・		30

	2		株式の取得等の状況】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	30
		【株式	の種類】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•		•	•	•	•	•	•	•	30
	((1)	【株主総会決議による取得の状況】 ・・・・・・・・・	•	•		•	•	•	•	•	•	•	30
	((2)	【取締役会決議による取得の状況】 ・・・・・・・・・	•	•		•	•	•	•	•	•	•	30
	((3)	【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】		•		•	•	•	•	•	•	•	30
	((4)	【取得自己株式の処理状況及び保有状況】 ・・・・・・・	•	•		•	•	•	•	•	•	•	30
	3	【配当	政策】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•		•	•	•	•	•	•	•	31
	4	【株価	iの推移】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•		•	•	•	•	•	•	•	31
	((1)	【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】 ・・・・・・	•	•		•	•	•	•	•	•	•	31
	((2)	【最近6月間の月別最高・最低株価】 ・・・・・・・・	•	•		•	•	•	•	•	•	•	31
	5	【役員	の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•		•	•	•	•	•	•	•	32
	6	[]-	ポレート・ガバナンスの状況等】 ・・・・・・・・・・	•	•		•	•	•	•	•	•	•	37
	((1)	【コーポレート・ガバナンスの状況】 ・・・・・・・・	•	•		•	•	•	•	•	•	•	37
	((2)	【監査報酬の内容等】 ・・・・・・・・・・・・・・・	•	•		•	•	•	•	•	•	•	42
		[監査公認会計士等に対する報酬の内容】 ・・・・・・・	•			•	•	•	•	•	•	•	42
			その他重要な報酬の内容】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•		•	•	•	•	•	•	•	42
		[監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】	•	•		•	•	•	•	•	•	•	42
			監査報酬の決定方針】 ・・・・・・・・・・・・・・	•	•		•	•	•	•	•	•	•	42
第5	[経理の	状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•		•	•	•	•	•	•	•	43
	1	【連結	財務諸表等】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•		•	•	•	•	•	•	•	44
	((1)	【連結財務諸表】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•		•	•	•	•	•	•	•	44
			連結貸借対照表】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•		•	•	•	•	•	•	•	44
			連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 ・・・・・・・	•	•		•	•	•	•	•	•	•	47
		【連結	損益計算書】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•		•	•	•	•	•	•	•	47
		【連結	包括利益計算書】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•		•	•	•	•	•	•	•	49
		[連結株主資本等変動計算書】 ・・・・・・・・・・・・	•	•		•	•	•	•	•	•	•	50
		[連結キャッシュ・フロー計算書】 ・・・・・・・・・・	•	•		•	•	•	•	•	•	•	52
		【連結	財務諸表作成のための基本となる重要な事項】 ・・・・・	•	•		•	•	•	•	•	•	•	54
		【連結	財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】 ・・	•	•		•	•	•	•	•	•	•	58
		【表示	方法の変更】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•		•	•	•	•	•	•	•	58
		【追加	情報】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•		•	•	•	•	•	•	•	59
		【注記	事項】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	61
		【事業	の種類別セグメント情報】 ・・・・・・・・・・・・・	•	•		•	•	•	•	•	•	•	79
		【所在	地別セグメント情報】 ・・・・・・・・・・・・・・・	•	•		•	•	•	•	•	•	•	80
		【海外	売上高】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•		•	•	•	•	•	•	•	80
		【セク	`メント情報】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•		•	•	•	•	•	•	•	80
		【関連	情報】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	• •		•	•	•	•	•	•	•	82
		【報告	セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】 ・・	•	•		•	•	•	•	•	•	•	82
		【報告	セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情	斬	{ }	•	•	•	•	•				82

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 ・・・・・・・・・・・・	83
【関連当事者情報】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	84
【連結附属明細表】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	89
【社債明細表】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	89
【借入金等明細表】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	89
【資産除去債務明細表】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	90
(2)【その他】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	90
2 【財務諸表等】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	91
(1)【財務諸表】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	91
【貸借対照表】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	91
【損益計算書】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	93
【株主資本等変動計算書】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	94
【重要な会計方針】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	97
【会計処理方法の変更】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	97
【追加情報】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	98
【注記事項】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	100
【附属明細表】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	107
【有価証券明細表】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	107
【株式】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	107
【有形固定資産等明細表】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	107
【引当金明細表】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	107
(2) 【主な資産及び負債の内容】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	108
(3) 【その他】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
第6【提出会社の株式事務の概要】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
第7 【提出会社の参考情報】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
1 【提出会社の親会社等の情報】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
2 【その他の参考情報】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
The second of th	

監査報告書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年6月23日

【事業年度】 第4期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

【会社名】 ラックホールディングス株式会社

【英訳名】 LAC Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 米田 光伸

【本店の所在の場所】東京都千代田区平河町二丁目16番1号【電話番号】03(6757)0100(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 中川 孟

【最寄りの連絡場所】東京都千代田区平河町二丁目16番1号【電話番号】03(6757)0100(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 中川 孟

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高(百万円)	21,899	32,538	32,215	33,413
経常利益(百万円)	1,705	706	407	1,301
当期純利益又は当期純損失() (百万円)	897	240	412	851
包括利益(百万円)	-	-	-	984
純資産額(百万円)	5,789	5,548	6,749	7,245
総資産額(百万円)	11,462	22,177	22,049	20,143
1株当たり純資産額(円)	215.71	210.46	182.71	203.50
1株当たり当期純利益金額又は1株 当たり当期純損失金額()(円)	33.00	9.12	18.57	25.73
潜在株式調整後1株当たり当期純利 益金額(円)	-	1	-	22.74
自己資本比率(%)	50.2	25.0	30.6	35.9
自己資本利益率(%)	15.6	4.3	6.7	12.2
株価収益率(倍)	7.7	25.5	10.6	8.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,975	978	2,493	2,244
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	47	8,641	1,248	962
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	189	7,412	1,336	2,586
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	2,723	2,462	2,375	2,984
従業員数(人) (外 平均臨時雇用者数)(人)	1,200	1,601	1,579	1,503
(外、平均臨時雇用者数)(人)	(-)	(-)	(-)	(-)

- (注)1.売上高には消費税等は含まれておりません。
 - 2.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第1期および第2期については潜在株式が存在しないため記載しておりません。第3期については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
 - 3.第1期につきましては、当社の設立は平成19年10月1日でありますが、エー・アンド・アイシステム株式会社の実質的なみなし取得日を平成19年4月1日とし、連結財務諸表を作成しております。連結株主資本等変動計算書の期首残高は、取得企業である株式会社ラックの平成19年1月1日における純資産の部の残高を引き継いでおります。また、連結子会社である株式会社ラックについては、決算期を12月から3月に変更しております。従いまして、平成19年1月1日から平成20年3月末日までの15ヶ月間の実績を連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書に反映させております。
 - 4.第1期の自己資本利益率は、期末の自己資本にて算出しております。
 - 5.1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額および1株当たり純資産額は、普通株式に係る数値を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

(2)提出去性の註言語源等	1			
回次	第1期	第2期	第 3 期	第4期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
営業収益(百万円)	800	2,196	2,023	2,768
経常利益(百万円)	246	911	411	672
当期純利益(百万円)	160	837	311	601
資本金(百万円)	1,000	1,000	1,000	1,000
	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
& 写文性 于 纵 粉 / t性 \	26,683,120	26,683,120	26,683,120	26,683,120
発行済株式総数(株) 	A 種優先株式	A 種優先株式	A 種優先株式	A 種優先株式
	-	-	10	10
純資産額(百万円)	5,235	5,651	7,573	7,672
総資産額(百万円)	6,808	16,730	17,491	17,131
1株当たり純資産額(円)	196.44	214.70	215.28	220.93
	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
	6.00	9.00	10.00	10.00
1株当たり配当額(円)	(-)	(6.00)	(4.00)	(4.00)
(うち1株当たり中間配当額)(円)	A 種優先株式	A 種優先株式	A 種優先株式	A 種優先株式
	-	-	6,551,232.00	19,600,000.00
	(-)	(-)	(-)	(9,800,000.00)
1株当たり当期純利益金額(円)	5.85	31.76	9.53	15.92
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	-	1	-	-
自己資本比率(%)	76.9	33.8	43.3	44.8
自己資本利益率(%)	3.1	15.4	4.7	7.9
株価収益率(倍)	43.6	7.3	20.7	13.8
配当性向(%)	102.6	28.3	105.0	62.8
従業員数(人)	66	67	88	108
(外、平均臨時雇用者数)(人)	(-)	(-)	(-)	(-)

- (注)1.営業収益には消費税等は含まれておりません。
 - 2.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第1期および第2期については潜在株式が存在しないため記載しておりません。第3期および第4期については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3.第1期の事業年度は平成19年10月1日から平成20年3月31日までであります。
 - 4.第1期の自己資本利益率は、期末の自己資本にて算出しております。
 - 5.1株当たり当期純利益金額および1株当たり純資産額は、普通株式に係る数値を記載しております。

2【沿革】

年月	事項
平成19年4月	株式会社ラックとエー・アンド・アイ システム株式会社は、共同して株式移転により完全親会
	社となる持株会社(当社)を設立することを取締役会で決議し、株式移転契約書を締結。
平成19年6月	両社の株主総会において、株式移転による持株会社設立を承認。
平成19年10月	当社設立。
	大阪証券取引所へラクレス市場およびジャスダック証券取引所に上場。
	業務連携強化ならびに経費削減を目的に、管理部門を箱崎オフィスへ集約。
平成20年4月	グループ会社の事業再編により株式会社ラックをセキュリティソリューションサービス事業(S
	SS)に特化し、システムインテグレーションサービス事業(SIS)をエー・アンド・アイ
	システム株式会社に集約。保険関連サービス事業をグループの中核的事業分野と位置づけ、エ
	ー・アンド・アイ システム株式会社と株式譲渡契約を締結し、株式会社保険システム研究所を
	完全子会社化。
平成20年 5 月	子会社であるエー・アンド・アイ システム株式会社がパートナー契約を締結しているWistron
	ITS(Wistron Information Technology & Services Corp.)へ資本参加。
平成20年7月	子会社であるエー・アンド・アイ システム株式会社が、同社が発行済株式の65%を保有してい
	た株式会社アクシスの株式を100%取得し、完全子会社化。
	子会社である株式会社ラックが、韓国に子会社Cyber Security LAC Co.,Ltd.(現・連結子会
	社)を設立。
	ニイウス コー株式会社およびニイウス株式会社のディーラー事業の継承を目的に、株式会社ア
	イティークルー(現・連結子会社)を設立し、ニイウス コー株式会社およびニイウス株式会社
	よりディーラー事業を継承。
平成20年8月	株式会社アイティークルー(現・連結子会社)がディーラー事業を開始。
平成21年4月	ジャスダック証券取引所に単独上場。
平成21年12月	子会社である株式会社ラックが、中国におけるセキュリティ事業展開を目的にLAC CHINA
	CORPORATION CO., LTD.(現・連結子会社)を設立。
平成22年 4 月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(現 大阪
	証券取引所JASDAQ(スタンダード))に上場。
平成22年 5 月	本社を東京都千代田区平河町に移転。
	都内に分散しているグループ会社を同一のオフィスビルに集約。
平成22年7月	株式会社保険システム研究所の発行済株式全てを、海輝軟件(大連)有限公司に譲渡。

3【事業の内容】

当社グループ(当社および当社の関係会社)は、当社と子会社である株式会社ラック、エー・アンド・アイ システム株式会社、株式会社アイティークルー、および株式会社ラックの子会社であるCyber Security LAC Co., Ltd.、LAC CHINA CORPORATION CO., LTD.、ならびにエー・アンド・アイ システム株式会社の子会社である株式会社ソフトウェアサービス、株式会社アクシスにより構成されております。

事業内容を事業領域ごとに示すと次のようになります。

(1) システムインテグレーションサービス(SIS)

・開発サービス

エー・アンド・アイ システム株式会社、株式会社ソフトウェアサービスは、大型汎用コンピュータの基本となる基盤系システムおよび顧客の個別ニーズに応じた業務系アプリケーションシステムの設計・開発からシステム稼動後の保守サービスまでを行っております。汎用コンピュータ分野での基盤系システムの設計・開発は、汎用コンピュータおよびオペレーティング・システム(OS)の知識と開発、運用、保守の経験が必要とされる分野で、大手都市銀行など金融機関、官公庁関連などの基盤系システムの開発を行っております。

・ソリューションサービス

エー・アンド・アイ システム株式会社、株式会社アクシスは、インターネット / イントラネット環境における豊富な経験と最新のIT技術を活かしたインターネット(Web)系およびクライアント・サーバー(C/S)系システムの構築サービス、A&Iデータセンターにおいて最新の技術と設備を活かしたIDC(インターネット・データセンター)サービスを提供しております。

・関連商品

エー・アンド・アイ システム株式会社は、開発サービスに付随するサーバやネットワーク機器などの販売を行っております。

(2) セキュリティソリューションサービス(SSS)

株式会社ラック、Cyber Security LAC Co., Ltd.、LAC CHINA CORPORATION CO., LTD.は、以下のセキュリティソリューションサービスの提供ならびに関連する商品の販売を行っております。

・コンサルティングサービス

情報セキュリティ対策の計画立案からリスクアセスメント、情報セキュリティポリシーの策定・導入・運用管理、情報セキュリティ監査までの一貫したサービスを提供しております。また、プライバシーマークやISMSなどの認証取得支援、個人情報漏洩緊急対応などのサービスを提供、およびグローバルな情報セキュリティ教育に標準をおき、日本国の情報セキュリティ政策・戦略に沿った実践的情報セキュリティ教育の支援を行っております。

・構築サービス

各種セキュリティ製品の導入サービス、セキュリティを考慮したサーバの設定やアップデートを行うなど、堅牢なセキュアサーバを構築するサービスを提供しております。

・運用監視サービス

セキュリティ監視センター「ジャパン セキュリティ オペレーション センター(JSOC)」にて、お客様のネットワークを24時間365日リアルタイムに監視するサービスを提供しております。また、Webアプリケーションや稼働中のサーバやネットワーク機器、データベースなどの脆弱性を診断するサービスを提供しております。

・関連商品

セキュリティソリューションサービスに付随するセキュリティ関連製商品の販売を行っております。

(3) ディーラー事業

株式会社アイティークルーは、ソリューション・プロバイダーとして大型システムからPCサーバーに至るまで幅広い情報システム製品ならびにサービスを取り扱っており、お客様のニーズに応じてシステムの構築から維持管理、保守サービスまでを一貫して提供しております。

・HW/SW販売

情報システム関連ハードウェアおよびソフトウェアの販売を行っております。

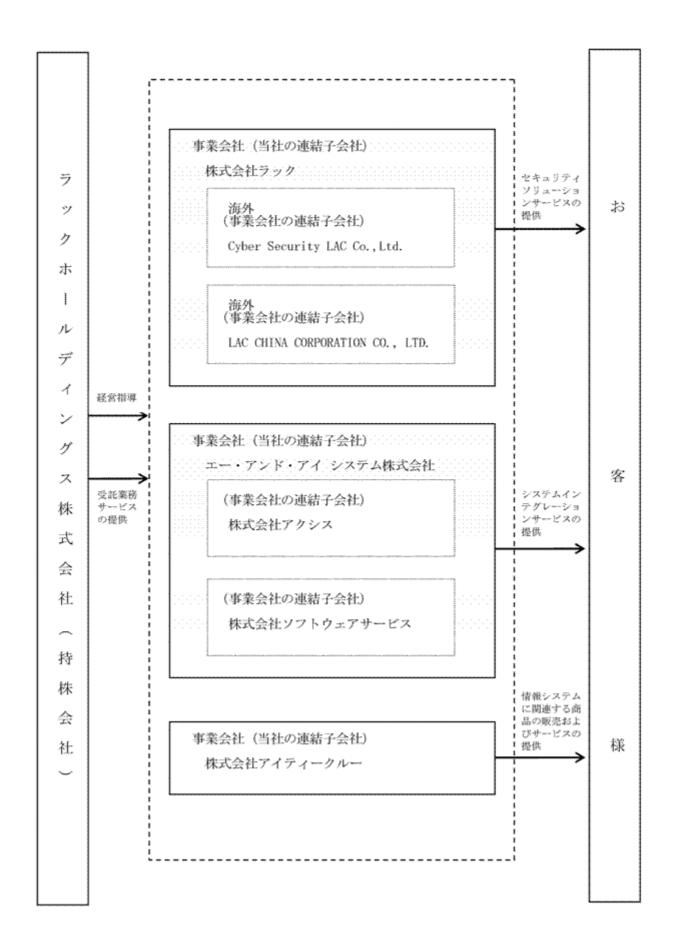
・SFサービス

販売した情報システム関連ハードウエアおよびソフトウエアに付随するITソリューションの提案、それを実現するための情報システム環境の設計、システム要件の定義、システム設計などのサービスを提供しております。

・保守サービス

販売した情報システム関連ハードウエアおよびソフトウエアの保守サービスを提供しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ラック (注)3,4	東京都千代田区	1,159	セキュリティソリ ューションサービ ス事業	100.0	セキュリティソリ ューションサービ スの提供ならびに 関連する商品の販 売 役員の兼任 3名
エー・アンド・アイ シ ステム株式会社 (注)3,5	東京都千代田区	1,259	システムインテグ レーションサービ ス事業	100.0	情報システムに関するサービスの提供 供 役員の兼任 3名
株式会社アイティークル ー (注)3,6	東京都千代田区	1,510	ディーラー事業	100.0	情報システムに関 連する商品の販売 およびサービスの 提供 役員の兼任 2名
株式会社ソフトウェアサ ービス	東京都千代田区	48	システムインテグ レーションサービ ス事業	100.0 (100.0)	情報システムに関 するサービスの委 託
株式会社アクシス	福島県喜多方市	80	システムインテグ レーションサービ ス事業	100.0 (100.0)	情報システムに関するサービスの委託 役員の兼任 1名
Cyber Security LAC Co.,Ltd.	韓国ソウル市	百万韓国 ウォン 1,000	セキュリティソリ ューションサービ ス事業	90.0 (90.0)	韓国におけるセキ ュリティソリュー ションサービスの 提供ならびに関連 する商品の販売 役員の兼任 1名
LAC CHINA CORPORATION CO., LTD. (注)3	中国上海市	100	セキュリティソリ ューションサービ ス事業	100.0 (100.0)	中国における情報 セキュリティ脆弱 性診断サービス及 びセキュリティコ ンサルティング 役員の兼任 1名
(その他の関係会社) 有限会社コスモス (注)7	千葉県船橋市	3	有価証券の管理並 びに運用業務 不動産の売買・賃 貸・管理及び利用	被所有 32.1	役員の兼任 1名

⁽注)1.「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

^{2.}議決権の所有又は被所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

^{3.}特定子会社に該当しております。

4.株式会社ラックについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が 10%を超えております。

主要な損益情報等 (1)売上高 4,759百万円

(2)経常利益 196百万円 (3)当期純利益 96百万円 (4)純資産額 2,069百万円 (5)総資産額 3,160百万円

5.エー・アンド・アイ システム株式会社については、売上高 (連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1)売上高 10,513百万円

(2)経常利益 966百万円
(3)当期純利益 657百万円
(4)純資産額 3,701百万円
(5)総資産額 6,024百万円

6.株式会社アイティークルーについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1)売上高 17,361百万円

(2)経常利益 488百万円
 (3)当期純利益 539百万円
 (4)純資産額 2,110百万円
 (5)総資産額 10,666百万円

7. 有限会社コスモスは、当社代表取締役会長 三柴 元およびその親族が株式を保有する資産管理会社であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
システムインテグレーションサービス事業	774
セキュリティソリューションサービス事業	332
ディーラー事業	214
報告セグメント計	1,320
その他	-
全社(共通)	183
合計	1,503

- (注) 1.従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、常用パートを含む。)であります。
 - 2.全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
 - 3.従業員数は、使用人兼務役員13名は含まず、執行役員17名は含んでおります。

(2)提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
108	39.3	6.6	6,856,794

セグメントの名称	従業員数(人)
システムインテグレーションサービス事業	-
セキュリティソリューションサービス事業	-
ディーラー事業	-
報告セグメント計	-
その他	-
全社(共通)	108
合計	108

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含む。)であります。
 - 2 . 全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している ものであります。
 - 3.従業員数は、執行役員8名を含んでおります。
 - 4. 平均年間給与は、平成23年3月期の平均税込み年間給与であり、基準外賃金を含んでおります。
 - 5. 当社は60歳定年制を採用しておりますが、本人と会社の希望により引き続き勤務ができる勤務形態選択制度をとり入れております。
 - 6.平均勤続年数は、出向受入者の出向元である子会社の勤続年数を通算しております。
 - 7.従業員数が前事業年度末と比べて20名増加しておりますが、その主な理由は、平成22年6月1日付で連結子会社の管理部門所属社員が当社に出向または転籍したことによるものです。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、アジア向けを中心に輸出・生産が持ち直し、企業収益に改善の動きが見られるものの、円高の進行や不安定な雇用情勢に加え、期末に発生した東日本大震災の影響もあり先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの属する情報サービス業界においては、企業のIT投資の一部に改善が見られるものの引き続きIT支出は抑制傾向にあります。

このような経営環境のなか、当社グループでは効率的経営の推進のため、オフィスの集約や組織のスリム化などにより徹底したコスト低減に努めるとともに、投資有価証券の処分や有利子負債の削減により資本効率の向上に積極的に取り組んでまいりました。

また、グループ総合力を活かし、お客様のIT投資の最適化に向けた提案の推進や、経営資源の選択と集中に伴う新規ソリューションの開発、競争力の維持・強化のため、中国上海の拠点拡充によるグローバル化への対応など、当連結会計年度の重点施策に取り組んでまいりました。

当社グループは、システムインテグレーションサービス事業(以下、SIS事業という。)では、既存顧客からの受注の継続・拡大にあわせて、ソリューションサービスの整備・展開に取り組んでまいりました。お客様の課題を解決するソリューション提案により、既存ビジネスの拡販・新規顧客開拓に努めるとともに、クラウド環境でのシステム開発や、急速に利用が拡大しているスマートフォン、タブレットPCにおけるシステム開発案件を受注するなど新技術への対応力を更に強化しております。また、前年に引き続きプロジェクトの品質管理の強化や稼動管理の徹底により、収益確保に努めてまいりました。

セキュリティソリューションサービス事業(以下、SSS事業という。)では、運用監視サービスを中心とした 既存のサービスをワンストップで提供するとともに、新たなセキュリティソリューションビジネスの創出を目指し て取り組んでまいりました。新規サービスとして、東日本電信電話株式会社が提供する「オフィスまるごとサポート」に対応する「Webセキュリティ診断」サービスや、パートナーと連携し企業の情報セキュリティ事故対応を 支援するサービスをスタートさせました。また、急速に普及するスマートフォンの安全な利用促進を支援すること を目的に、スマートフォンセキュリティ研究所を開設いたしました。

ディーラー事業では、安定的な営業基盤を確保すべく主要な取引先である金融機関に加え、非金融分野のお客様へのクラウドサービスを中心とした新たなIT活用の提案に取り組むとともに、引き続きお客様、仕入先様とのリレーション強化に努め、ビジネスチャンスを的確に捉え、製品、ソリューション、システム構築をワンストップで提供できる付加価値を積極的に提案してまいりました。

以上の結果、売上高は334億13百万円(前年同期比3.7%増)となりました。利益面ではオフィス集約を契機に間接業務の集約と効率化により間接要員の適正化を図るなど、グループ全体で販売費及び一般管理費の低減を推進したことにより、営業利益は14億89百万円(同120.8%増)、経常利益は営業利益が増加したほか有利子負債を圧縮したことなどにより13億1百万円(同219.3%増)となりました。また、当期純利益は特別損益として子会社株式売却益を計上したほか、本社移転損失引当金の戻入益や投資有価証券売却損益等を計上したことにより、8億51百万円(前年同期は当期純損失4億12百万円)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(SIS事業)

開発サービスは、クレジットカード業、銀行業および一部製造業向けの案件が拡大したものの、証券業、人材派 遺業向けなどの案件の受注が減少したことに加え、当社子会社「株式会社保険システム研究所」の譲渡などによ り、売上高は104億24百万円(前年同期比3.5%減)となりました。

ソリューションサービスは、前年度に受注した自治体向け新規案件が寄与し、売上高は5億69百万円(同80.1%増)となりました。

関連商品は、前年の大型案件の反動からサーバー機器やネットワーク機器の販売が減少し、売上高は4億18百万円(同49.9%減)となりました。

この結果、SIS事業の売上高は114億11百万円(同4.6%減)となりました。営業利益は、業務検定の強化とプロジェクト管理の徹底によりコストの増加を未然に防止するとともに、効率的な販売・管理を運営することで16億27百万円(同13.7%増)となりました。

なお、事業の選択と集中の観点から、平成23年3月末をもってソリューションサービスのSAP関連事業から撤退することを決定いたしました。

(SSS事業)

コンサルティングサービスは、企業業績の持ち直しの動きからセキュリティ対策ニーズが徐々に戻りつつあり、

セキュリティ技術者の常駐案件が増加したほか、増加し続ける情報セキュリティ事故の影響もあって、緊急対応サービス「サイバー119」や教育・セキュリティ資格の取得支援サービスが引き続き伸長した結果、売上高は14億82百万円(前年同期比15.7%増)となりました。

構築サービスは、価格競争の激化から新規案件の受注が伸び悩み、売上高は1億31百万円(同29.3%減)となりました。

運用監視サービスは、監視サービスにおいて既存顧客の契約が堅調に推移し、また、診断サービスにおいてもセキュリティ対策ニーズの復調から受注を伸ばしたことにより、売上高は23億27百万円(同7.1%増)となりました。

関連商品は製品保守の継続受注に努め、売上高は8億19百万円(同4.1%増)となりました。

この結果、SSS事業の売上高は47億61百万円(同7.5%増)、営業利益は7億10百万円(同27.8%増)となりました。

(ディーラー事業)

HW/SW販売は、金融機関や流通サービス業のお客様から大型案件を受注したことや、教育機関からハイパフォーマンスコンピューティング(注:自然科学分野のシミュレーション等に使用される高度なコンピュータ)の案件を受注したことにより、売上高は75億22百万円(前年同期比9.2%増)となりました。

SEサービスは、官公庁の大型案件でのシステム構築や、HW/SW販売に関連したシステム構築・導入作業の増加により、売上高は34億27百万円(同20.1%増)となりました。

保守サービスはHW/SWの保守契約更新に伴う受注が順調であったことに加え、ネットワーク構築など新たなサービス分野を開拓したことから、売上高は62億88百万円(同3.3%増)となりました。

この結果、ディーラー事業の売上高は172億38百万円(同8.9%増)、営業利益は、業務プロセスの見直しとともに経費の節減に取り組み、損益分岐点の大幅な改善を図った結果、10億20百万円(同2,428.7%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ6億9百万円増加し29億84百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は22億44百万円となりました。これは主に税金等調整前当期純利益13億21百万円 に減価償却費 5 億48百万円、のれん償却額 7 億43百万円、売上債権の減少額11億円、仕入債務の減少額13億28百 万円等を反映したものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は9億62百万円となりました。これは主に敷金及び保証金の解約による収入8億11百万円、投資有価証券の売却による収入7億84百万円、ソフトウエアの取得による支出5億21百万円等を反映したものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は25億86百万円となりました。これは主に長期借入金の返済による支出14億63百万円、短期借入金の純減少額 8 億55百万円、長期借入れによる収入 5 億円、配当金の支払額 4 億17百万円等を反映したものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	前年同期比(%)
システムインテグレーションサービス事業(千円)	9,110,251	98.4
セキュリティソリューションサービス事業 (千円)	2,528,452	108.6
ディーラー事業 (千円)	3,074,674	122.5
報告セグメント計 (千円)	14,713,379	104.4
その他(千円)	-	-
合計 (千円)	14,713,379	104.4

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
システムインテグレーションサービス事業	10,808,365	92.9	1,538,013	71.7
セキュリティソリューションサービス事業	4,655,976	89.6	2,263,836	95.7
ディーラー事業	18,836,873	119.0	7,756,349	126.0
報告セグメント計	34,301,215	105.1	11,558,199	108.3
その他	-	-	-	-
合計	34,301,215	105.1	11,558,199	108.3

- (注) 1.上記の金額は、販売価格によっております。
 - 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	前年同期比(%)
システムインテグレーションサービス事業(千円)	11,411,610	95.4
セキュリティソリューションサービス事業 (千円)	4,761,371	107.5
ディーラー事業 (千円)	17,238,766	108.9
報告セグメント計 (千円)	33,411,748	103.7
その他(千円)	1,400	280.0
合計 (千円)	33,413,148	103.7

(注) 1 . セグメント間の取引については相殺消去しております。

2.最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会 (自 平成21 至 平成22	会計年度 年 4 月 1 日 年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)			
	金額 (千円)	割合(%)	金額 (千円)	割合(%)		
日本アイ・ビー・エム 株式会社	4,877,599	15.1	6,004,208	18.0		
みずほ情報総研株式会 社	2,835,503	8.8	3,996,468	12.0		

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

経済のグローバル化が加速度的に進展するなか、ITは重要な社会インフラとして業務改革や新しいビジネスモデルのけん引役となり、企業の付加価値創造に大きな貢献をしてきました。

今日においてはお客様のITに対するニーズが多様化・高度化し、IT投資に対する投資対効果への期待が一層高まっております。

今後、構造変化が進展し、ますます競争が激化する情報サービス業界において、当社グループがさらに競争力を強化し、持続可能性の高い経営を実現するためには、これまで以上に、当社グループにおける3つの事業の緊密な連携によるグループ総合力を活かすべく、戦略の共有と迅速な経営判断が可能な効果的な経営体制へと変革することが必要と認識し、平成24年4月1日に完全子会社3社を吸収合併し、事業持株会社へ移行することといたしました。

新たに事業持株会社へと移行するにあたり、以下のとおり更なる企業価値向上に取り組んでまいります。

「強い会社」の創成に向けた体制づくり

- イ、グループ全体で統制の取れたガバナンスのもとで、コンプライアンス意識の徹底を図る。
- 口.事業計画をはじめとする社内情報が全社員に適時適切に伝達されていることと、情報の内容の周知徹底を図る。
- ハ.幹部社員は組織のリーダーとして率先して自己啓発を行い、若手社員の規範となるとともに、若手社員を次代 のリーダーに育てるべく効果的な社員教育を行う。
- 二.顧客満足を高めるため、営業担当は企画や提案のみならずアイデア、人間的魅力を磨き一流の顧客接触を図る。
- ホ.間接部門は少数かつ精鋭の人員で効率的な運営を目指す。

事業会社の強みを生かした事業の安定と成長

- イ.SSS事業においては、高い収益率を追求すべく、ストックビジネスであるJSOCの監視サービス売上を伸ばして情報セキュリティ市場における差別化を図る。
- ロ.SIS事業においては、営業利益を向上させるべく、さらなる生産性向上を目指してプロジェクトのリーダーとなる若手社員を育成するとともに、ソリューション型商材の提案により既存ビジネスを拡販して経営基盤の盤石化を図る。
- 八.ディーラー事業においては、高い成長性を追求すべく、大型案件への参画によりお客様の高い評価を得てディーラー事業を安定したビジネスにするとともに、非金融分野での営業基盤を拡大させてマーケットシェアの伸長を図る。

A 種優先株式への対応

当社は、自己資本比率の向上や機動的な運転資金の確保を目的として平成21年11月にA種優先株式を導入いたしました。優先株式の導入により、これまでに有利子負債の圧縮がすすんだほか、オフィスの集約によるコストの削減とグループシナジーの発揮に一定の効果をあげてまいりました。

今後当社がより高いROEを追求するためには、優先配当の負担を軽減してさらに資本政策の自由度を向上させることが必要であると認識しております。

引受先との契約において、平成23年5月31日以降いつでも、取得条項に基づく本優先株式の取得が可能となっております。当社が取得条項を発動し、本優先株式の全部または一部を償還することがさらに企業価値を向上させる手段のひとつであると考えております。

なお、「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおり、平成23年5月24日の取締役会において当社定款に基づき取得条項を発動することを決議し、平成23年6月24日に本優先株式10株のうちの5株を取得し、同日に消却することを予定しております。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

当社は完全子会社である株式会社ラック、エー・アンド・アイ システム株式会社、ならびに株式会社アイティークルーの株式を所有することにより、当該会社の経営管理を行うことを目的としております。

以下には、当社グループの事業に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

また、必ずしもリスク要因に該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から開示しておりますが、投資に関連するリスクを全て網羅するものではありません。

当社グループはこれらリスク発生の可能性を確認した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める方針でありますが、当社株式に関する投資判断は、本稿および本書中の本稿以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、将来に関する情報は現時点において判断したものであり、将来そのとおりに実現する保証はありません。

競争激化に関するリスク

企業・組織でのインフラとなりつつある情報セキュリティは、IT投資のなかでの成長分野と有望視され、大手システムインテグレーター企業等においても、ビジネスの主軸へと移行してきております。当社グループの株式会社ラックは国内における情報セキュリティ分野の草分け的存在として、変化の激しい市場において、その方向性をリードしつつセキュリティソリューションサービス事業の拡大に努めておりますが、今後、競合会社の積極参入による競争激化が予想され、当社グループの事業展開、経営成績および財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

価格低下圧力に関するリスク

システムインテグレーションサービス事業分野においては、IT投資に関する投資対効果を意識した顧客の要請は、提供するサービスの品質および価格の両面において厳しくなっております。当社グループは、情報セキュリティ事業との連携による競合会社との差別化、生産性の向上、良質で安価な国内および海外等の外注先の活用などに取り組んでおりますが、市場における価格競争は一段と高まっていくものと予想され、当社グループの事業展開、経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

技術革新への対応に関するリスク

IT業界ではクラウドコンピューティングやスマートフォンなどの新しい技術が日々めざましく開発され、次々と実用化されております。情報セキュリティ分野においては、当社のサイバーセキュリティ研究所が先進のセキュリティ技術を研究しております。当社グループでは従業員全体の能力を高め、顧客ニーズへ的確に対応する技術・ノウハウの習得に全社挙げて取り組んでおりますが、今後、これらの技術革新や顧客ニーズの変化に対し、当社グループが適切かつ迅速に対応できなかった場合には、顧客との業務の継続関係や業務委託に関する契約が変更又は解消されること等により、当社グループの事業展開、経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループにおける情報セキュリティに関するリスク

当社グループは業務の性格上、当社グループの従業員が顧客の保有する営業情報や顧客情報を直接的又は間接的に取り扱う場合があります。情報セキュリティサービスを提供する当社グループはこれら重要機密情報に対し、ネットワークデータベースへのアクセス権限者の登録を限定し、アクセス履歴を記録しております。さらに、セキュリティシステムの導入等によりインフラでの防衛策を講じるとともに、従業員のモラル教育を徹底し、当社グループ従業員による情報漏えいへの関与を未然に防ぐ措置を講じております。このような対策にもかかわらず当社グループが情報漏えいに関与した場合又は当社技術が犯罪行為等に悪用された場合には、当社グループの事業の継続が困難となる可能性、不測の損害賠償責任を負う可能性およびさらなる管理体制の強化のための投資負担等により、当社グループの事業展開、経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

情報セキュリティサービスの提供に関するリスク

当社グループの情報セキュリティサービスにおける事業活動においては、顧客との契約により、顧客内情報システムのセキュリティ対策をトータルソリューションサービスとし、一括して委託を受ける場合があります。当社グループでは、常に最適なサービス・製品を顧客へ提供するよう事業体制を整えておりますが、このような対応にもかかわらず、顧客情報資産に対する第三者のサイバーテロや当社グループの責に帰すべき事由等により、情報漏えい等のセキュリティ事件が発生した場合には、当社グループの社会的信用やブランドイメージの低下、損害賠償責任を負う可能性等が生じ、当社グループの事業展開、経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

取引慣行に関するリスク

お客様の予算状況等により、当社グループへの発注等が当初予定した時期と異なる場合があり、売上高等の計上時

期が変動することがあります。加えて、ディーラー事業における商品販売(HW/SW販売)では、案件の進捗状況 等に応じた発注時期の変動によって、たな卸資産を在庫する場合があり、当社の業績および財務状況が影響を受ける 可能性があります。

また、ソリューションサービス業務においては、一旦決定された仕様に基づき開発を開始した後、お客様の要望等による仕様変更に対応しなければならない場合があります。これにより、予定外の原価が発生し、当初計画していた利益を圧迫する可能性があります。

赤字プロジェクトの発生に関するリスク

一括請負契約による受託においては、受注時には利益が計画されるプロジェクトであっても、予期し得ない理由により、当初見積以上に作業工数が発生することによって、コストオーバーランが発生したり、納品が遅延し、損害賠償の請求を受ける可能性があります。また、これにより訴訟を含めた係争に発展する可能性もあります。

当社グループでは、サービス品質をさらに向上し、赤字プロジェクトの発生を未然に防止するため、受注時の見積段階からリスク要因のレビュー等による見積精度の向上とリスク管理の徹底を図るとともに、プロジェクトマネジメントスキルの向上と、CMMI(Capability Maturity Model Integration)の推進等、品質管理体制の拡充、強化に努めております。しかしながら、赤字プロジェクトが発生した場合には、業績に影響を与える場合があります。

特定業種に対する取引依存のリスク

当社グループのディーラー事業においては、金融機関向けソリューションの開発を通じて習得した技術をベースに、他産業における顧客開拓に努めておりますが、依然として金融業向け売上高の割合が高くなっております。 従いまして、金融機関による情報化投資の規模が縮小された場合には、当社の財政状態および経営成績は悪影響を受ける可能性があります。

特定取引先に対する取引依存のリスク

当社グループのディーラー事業においては、米国IBMのビジネスパートナー制度におけるソリューション・プロバイダーとして米国IBMの認定を得て事業活動を展開しております。

こうした事業推進のために、当社グループのディーラー事業は日本 I B M と I B M 契約店基本契約、 I B M 特約店取引契約、 I B M ビジネスパートナー契約書、コンピュータ関連業務委託基本契約書等の諸契約を締結しておりますが、今後これらの業務契約が何らかの理由で契約内容の変更が行われたり、解消された場合には事業運営面で重大な影響を受ける可能性があり、当社グループの事業展開、経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

知的所有権等に関するリスク

当社グループは、第三者の知的財産の侵害を行わないように留意して業務を遂行しておりますが、不可抗力により 侵害する可能性は皆無ではありません。また特許権、実用新案権、商標権、著作権等の知的所有権が当社グループの 事業分野においてどのように適用されるか想定することは困難であり、今後当社グループの事業分野において当社グ ループが認識していない特許等が成立した場合、当該第三者より損害賠償、使用差止等の訴えを起こされる可能性、 また当該特許に関する対価の支払い等が発生する可能性があり、この場合は当社グループの事業展開、経営成績およ び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保・育成に関するリスク

当社グループが成長に向けて更なる企業基盤を確立し拡充するためには、関連する技術・ノウハウを有する優秀な人材の確保・育成が不可欠であります。当社グループでは新卒の定期採用においては、基礎能力の高い人材を、また中途採用においては、即戦力として活用できる技術経験者を幅広く採用しております。採用後は、様々な研修コースを用意するとともに、OJTの実践を通じて社員の育成に注力しております。今後、当社グループが事業拡大を目指すうえで、必要な人材を確保・育成し活用できない場合には、当社グループの事業展開、経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

人材流出に関するリスク

当社グループは情報セキュリティ技術を中心に特殊なノウハウや経験の蓄積等、無形の資産への依存が大きな割合を占めておりますが、IT業界において慢性的に人材が不足するなか、業界をリードするノウハウを持った技術者が競合他社に引き抜かれる等、人材が流出した場合には、事業展開、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性に関するリスク

当社グループは、税務上の繰越欠損金や資産調整勘定に対して将来の課税所得を合理的に見積もった上で回収可能性を判断し、繰延税金資産を計上しております。

今後、さまざまな経営環境の変化により将来の課税所得が予測と著しく異なった場合や、税制改正により法人税率が引き下げられた場合には繰延税金資産の追加の取崩しが必要となり、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

重要な契約に関する事項

業務提携契約

当社グループは、事業を推進するために業務提携契約を次のとおり行っております。

会社名	契約締結先	国名	契約品目	契約内容	契約期間
株式会社ラック	株式会社インフ ォセック	日本	情報セキュリティサー ビス事業における業務 提携	左記事業の提携に関する基本合意	平成13年12月1日から 平成18年11月30日 (注1)
エー・アンド・ アイ システム 株式会社	日本アイ・ビ ー・エム株式会 社	日本	著作物の開発に関する 契約書	システム開発等に関 する業務委託基本契 約	平成13年3月29日から 解約されるまで有効
エー・アンド・ アイ システム 株式会社	日本アイ・ビ ー・エム株式会 社	日本	I B M ビジネス・パー トナー契約書	日本アイ・ビー・エ ム株式会社の製品及 びサービスを、販売 又は提供することに 関する契約	平成15年6月20日から 1年経過後の暦年末 (注2)
株式会社アイティークルー	日本アイ・ビ ー・エム株式会 社	日本	I B M ビジネス・パー トナー契約書(製品・ サービス取引)	日本アイ・ビー・エ ム株式会社の製品及 びサービスを、販売 又は提供することに 関する契約	平成16年1月1日から 平成17年12月31日 (注2、5)
株式会社アイティークルー	日本アイ・ビ ー・エム株式会 社	日本	IBMビジネス・パートナー契約書(ワークステーション・ソフトウエア/サービス取引)	日本アイ・ビー・エ ム株式会社の製品及 びサービスを、販売 又は提供することに 関する契約	平成16年1月1日から 平成17年12月31日 (注2、5)
株式会社アイテ ィークルー	日本アイ・ビ ー・エム株式会 社	日本	CISCO製品供給契 約書	日本アイ・ビー・エ ム株式会社を通じて CISCOの製品及 びサービスを、販売 又は提供することに 関する契約	平成12年 6 月13日から 平成12年12月31日 (注3、5)
株式会社アイテ ィークルー	日本アイ・ビ ー・エム株式会 社	日本	ソリューション基本契 約書	株式会社アイティークルーが日本アイ・ビー・エム株式会社に対し、製品及びサービスを、販売又は提供することに関する契約	平成14年9月6日から 平成15年9月5日 (注4、5)

- (注)1.契約期間満了後は、1年間の自動延長で以後毎年の繰り返しとなっております。
 - 2.契約期間満了後は、2年毎の自動更新となっております。
 - 3. 当事者の一方から相手方に対して、契約期間満了の3ヶ月前までに書面による通知がない限り、1年間自動 延長で以後毎年の繰り返しとなります。
 - 4. 当事者の一方から相手方に対して、契約期間満了の30日前までに書面による通知がない限り、1年間自動延 長で以後毎年の繰り返しとなります。
 - 5. 二イウス株式会社から株式会社アイティークルーへの事業譲渡に伴う契約承継に対し、契約締結先の日本アイ・ビー・エム株式会社が同意済みであります。

6【研究開発活動】

当社グループは、セキュリティソリューションサービス事業において、情報セキュリティ市場におけるリーディングカンパニーとして最新・最高の技術を維持向上するため、次の研究テーマに継続的に取り組んでおります。

なお、情報セキュリティに関する研究開発をグループ挙げての活動として位置づけるべく、従前は株式会社ラックにあったサイバーリスク総合研究所を平成23年4月1日をもってサイバーセキュリティ研究所として当社に移設しております。

当連結会計年度における当該セグメントの研究開発費は46百万円となりました。

- (1) コンピュータセキュリティに関する研究テーマ
 - A. 脆弱性の情報収集と検証

世界中で日々発見(報告)される脆弱性情報の収集、プロトタイピング、実証実験、防御対策等についてSNSDBに収録し顧客に提供しております。

B. IT社会基盤を脅かす脅威に関する調査研究

最新のコンピュータウイルスに関する動向調査を行うとともに、自動転送型のファイル共有ソフトに対する情報漏洩技術の調査研究に取り組んでおります。

C.次世代のデジタルフォレンジックの研究及び開発

クラウド環境やスマートフォンをメインテーマとした、法執行機関が必要とする次世代のデジタルフォレンジック技術の研究および開発をしております。

- (2) データベースセキュリティに関する研究テーマ
 - A. データベースとその周辺の脆弱性と脅威の調査と防御手法の確立

当社グループはこれまでのネットワークセキュリティにおける大きな経験を生かし、元来守るべき情報資産の大半が存在しているデータベースのセキュリティ分野においてもリードできるよう、脅威の調査・分析とそのリスクと防御(保護対策)手法を研究しており、現在、これらの研究成果はデータベースセキュリティ対策診断サービスという形でサービス化されております。

B. データベースセキュリティの設定と検査手法の確立

データベースの安全な運用と情報保護のため、データベースとその周辺 (ネットワーク・サーバ)の安全な設定方法とその検査手法を研究しております。

- (3) サイバー攻撃技術に関する研究テーマ
 - A. ソフトウエア脆弱性の発見法の案出

サイバー攻撃を誘発するソフトウエア脆弱性を発見するための効率的・効果的な方法を研究しております。

B.マルウエア(コンピュータウイルス、ワーム、スパイウエアなど不正な悪意あるソフトウエアの総称)等による脆弱性の悪用状況の調査

マルウエア等が利用する脆弱性について、その動向を調査しております。

C . スマートフォン等への脅威に関する調査研究

スマートフォン等の普及に併せて広がりが予見される新たな脅威や脆弱性について、調査研究に取り組んでおります。

- (4) サイバーリスクに関する研究テーマ
 - A. マルウエアの自動収集及びその高度解析のための基礎研究

マルウエアの動向調査や解析のために、世界中で発見されるマルウエアを網羅的に捕らえるべく、その自動収集について研究を行うとともに、収集したマルウエアを解析する効果的な手法を研究しております。

B.人的・物理的要因に起因するサイバーリスクに関する研究

技術的要因にとどまらない、人的および物理的要因といった幅広い観点から、サイバーリスクに対処するため の調査研究に取り組んでおります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたり基本となる重要事項は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しているとおりであります。また当社は財務諸表の作成にあたり、過去の実績や当該取引の状況に照らして、合理的と考えられる見積りおよび判断を行っておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度における経営成績の概況につきましては「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」に記載のとおりであります。

(3)経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの属する情報サービス業界におきましては、国内市場の成熟化とともに不況期にITサービスの低価格化が進んだことに加え、インターネット経由でシステムの機能を提供するクラウドコンピューティングの普及によるITサービスの複合化・多様化など構造変化が進展しております。

このような状況のもと、オフィス統合を契機に、グループ会社間のコミュニケーション、コラボレーションの強化により意思決定の迅速化や情報共有の促進を図り、より戦略的なグループ経営の実践、事業推進におけるシナジー効果の創出やコスト構造の改革に取り組んでまいりました。

なお、その他の要因につきましては「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社グループはこれらの状況を踏まえ、さらに競争力を強化し持続可能性の高い経営を実現するためには、これまで以上に、当社グループにおける3つの事業の緊密な連携によるグループ総合力を活かすべく、戦略の共有と迅速な経営判断が可能な経営体制へと変革することが必要と認識し、完全子会社3社を吸収合併し、純粋持株会社から事業持株会社へ移行することといたしました。

完全子会社3社を吸収合併した新たな事業持株会社の経営体制により、

お客様のビジネス革新に貢献する、お客様に必要とされる最適なサービスの提供、 顧客基盤の共有による市場拡大、 コストの適正化による収益構造の改革、 セキュリティなど成長分野へのグループ経営資源の最適配分、 意思決定の迅速化による機動的な組織運営と効率的な業務運営等に積極的に取組み、更なる競争力の強化と収益力の向上を目指します。

(5) 資本の財源および資金の流動性についての分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの主な資金需要である経常的な運転資金および設備資金につきましては、内部資金または金融機関からの借り入れ、ならびに私募形式による社債発行により調達しております。社債についての詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結附属明細表 社債明細表」に記載しております。また、当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行10行と当座貸越契約および貸出コミットメント契約(総額44億20百万円)を締結しております。当連結会計年度末の借入実行残高は3億円で、借入未実行残高は41億20百万円であります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

経済のグローバル化が加速度的に進展するなか、ITは重要な社会インフラとして業務改革や新しいビジネスモデルのけん引役となり、企業の付加価値創造に大きな貢献をしてきました。

今日においてはお客様のITに対するニーズが多様化・高度化し、IT投資に対する投資対効果への期待が一層高まっております。

このような問題認識と今後の方針のもと、引き続き事業持株会社への移行に向けてグループー丸となって人材確保、人材育成に努め、より一層の経営基盤の拡充を図るとともに、内部統制機能の拡充により経営の安全性を高め、受注ならびに売上の拡大とサービス品質の向上に注力してまいります。今後の具体的計画につきましては「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は14億36百万円となりました。その主なものは、オフィス移転に伴う設備等 5 億57百万円、情報機器等 1 億87百万円、ソフトウエアの購入および開発等 6 億35百万円であります。

設備投資のセグメントごとの内訳は以下のとおりであります。

システムインテグレーションサービス事業69百万円セキュリティソリューションサービス事業757百万円ディーラー事業16百万円全社592百万円計1,436百万円

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成23年3月31日現在

声 米で <i>り</i>				帳簿価額 (千円)							
事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	建物	構築物	機械及び 装置・工 具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	ソフトウエ ア	合計	従業 員数 (人)	
本社 (東京都千代田区)	全社	建物工事 機器備品	227,218	-	20,779	- (-)	245,007	137,650	630,656	108	

- (注) 1.設備の内容のうち、建物工事・機器備品は事業部門別に分解することが困難なため事業所別の状況を記載しております。
 - 2.帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

(2) 国内子会社

平成23年3月31日現在

							帳簿価額	質(千円)				
	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	建物	構築物	機び置具具備 税装・、及品 品 の の の の の の の の の の の の の の の の の の	土地 (面積 ㎡)	リース 資産	ソフト ウエア	のれん	合計	従業 員数 (人)
(株)ラック	東京都千代田区	セキュリティソリュー ションサー ビス事業	建物工事機器備品	17,137	1	200,257	- (-)	-	827,379	-	1,044,774	309
エー・アン ド・アイ シ ステム(株)	東京都千代田区	システムイ ンテグレー ションサー ビス事業	建物工事機器備品	407,529	17,409	21,303	55,074 (2,567.1)	300,929	38,761	-	841,008	636
(株)アイティ ークルー	東京都千代田区	ディーラー事業	建物工事機器備品	2,337	-	36,926	- (-)	-	37,589	3,364,934	3,441,787	230

(注) 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設、拡充、改修

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名 称	設備の内容	投資予定金額		資金調達	着手及び完了予定		
				総額 (千円)	既支払額 (千円)	方法	着手	完了予定	
株式会社ラック	本社	東京都千代田区	セキュリティソ リューションサ ービス事業	セキュリティオペレー ションシス テム	548,000	349,587	自己資金	平成22年 8 月	平成23年 6 月

⁽注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却、売却 該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
A 種優先株式	10
計	100,000,000

⁽注)会社法の下では、発行可能種類株式総数の合計は発行可能株式総数と一致する必要はないものとされ、当社におきましても発行可能種類株式総数の合計は発行可能株式総数と一致いたしません。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年 6 月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	26,683,120	26,683,120	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
A種優先株 式(当は行使無額付付 使項付所 等項権で う約等等 ります。)	10	10	非上場	(注) 1~3
計	26,683,130	26,683,130	-	-

- (注) 1. 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質は以下のとおりであります。
 - (1) 普通株式の株価の下落により、取得価額が下方に修正され取得請求権が行使された場合、交付される普通株式数が増加します。
 - (2) 取得価額の修正の基準及び頻度

毎年5月15日および11月15日の年2回を取得価額修正日とし、取得価額はそれぞれの取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)における終値の平均値の90%に修正されます。

(3) 取得価額の下限及び取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限

上記(2)に基づき算出される、提出日の前月末日現在の取得価額は175円59銭となりますが、下記「4. (5)普通株式を対価とする取得請求権 交付価額」に記載のとおり取得価額の下限は当初取得価額244円90銭の65%である159円20銭となります。

取得請求権が行使された場合、以下に基づき算出される数が普通株式として交付されることになりますが、下記「3.(1)権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容」に記載のとおり普通株式を対価とする取得請求権の行使は、金銭を対価とする取得請求権の行使が不可能であると合理的に判断される場合にのみその行使が認められております。

なお、平成23年3月31日を取得請求の日と仮定して取得請求権が行使された場合で、かつ、金銭を対価とする行使が不可能であると合理的に判断された場合に交付される普通株式の数を以下の算式に基づき算出すると11,954,415株(同日の普通株式の発行済株式総数の44.80%)となります。

交付される普通株式の数

取得価額

(4) 当社の決定による本優先株式の取得を可能とする旨の条項

当社は定款において、いつでも、法令の範囲内で、本優先株式の全部または一部を取得することができることとされておりますが、当社は、本優先株式の所有者との間で本優先株式の発行及び引受けに関する引受契約 (以下「本引受契約」といいます。)を締結しており、本引受契約において、取得条項を発動できるのは平成23年5月31日以降と制限されております。

- 2. 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に関する事項は以下のとおりであります。
 - (1) 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

当社は、定款においていつでも本優先株式に係る普通株式対価の取得請求権を行使できるとしておりますが、本引受契約において、普通株式対価の取得請求権は、金銭対価の取得請求権行使が不可能であると合理的に判断される場合にのみその行使が認められ、また、金銭対価の取得請求権は、平成26年11月30日の経過、本引受契約上の重大な義務違反、当社支配権の変動等の重大な事由が発生した場合にのみ、所定の手続きを経て行使が可能となることとされております。このように、本優先株式については、本引受契約に基づき、取得請求権行使の制限がなされておりますが、所有者は、本優先株式の取得請求権を行使できる場合においても、実務上可能な限り市場および当社の財務状態等に配慮して、本優先株式の発行要項および本引受契約等の定めに従い本優先株式の保有、金銭または当社普通株式を対価とする取得請求権の行使、普通株式が交付された場合の交付された普通株式の売却等に努めるとの確認をしております。

- (2) 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容 本優先株式を譲渡により取得するには、当社の取締役会の承認を受ける必要があります。
- (3) 当社の株券の貸借に関する事項についての所有者と会社の特別利害関係者等との間の取決めの内容 該当事項はありません。
- (4) その他投資者の保護を図るため必要な事項 該当事項はありません。
- 3 . A 種優先株式の内容は次のとおり定款に定めております。
- (1) 単元株制度は採用しておりません。
- (2) 優先配当金

優先配当金

当社は、剰余金の配当を行うときは、各事業年度末日の最終の株主名簿に記載または記録された本優先株式を有する株主(以下「本優先株主」という。)または本優先株式の登録株式質権者(以下「本優先登録株式質権者」という。)に対し、各事業年度末日の最終の株主名簿に記載または記録された普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)または普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、本優先株式1株につき下記 に定める額の配当金(以下「優先配当金」という。)を支払う。但し、当該事業年度において下記 に定める優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

優先配当金の額

ある事業年度についての優先配当金の額は、払込金額に9.80%を乗じて算出した金額(以下「優先配当金額」 という。)とする。

但し、1年に満たない事業年度については、優先配当金額は、払込金額に9.80%を乗じて算出した額を、当該事業年度の日数で日割り計算した額(1年を365日と仮定して計算し、円位未満を切り捨てる。)(以下、当該1年に満たない事業年度終了日現在における日割配当額を「経過済日割配当額」という。)とする。なお、払込期日を含む事業年度については、優先配当金額は、払込金額に9.80%を乗じて算出した額を、払込期日から当該事業年度終了日までの日数で日割り計算した額(1年を365日と仮定して計算し、円位未満を切り捨てる。)とする。

優先中間配当金

当社は、会社法第454条第5項に基づく剰余金の配当(以下「中間配当」という。)を行うときは、当年9月末日の最終の株主名簿に記載または記録された本優先株主または本優先登録株式質権者に対し、当年9月末日の最終の株主名簿に記載または記録された普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、上記 に定める優先配当金額の2分の1を限度として、取締役会の決議で定める金額の優先中間配当金(以下「優先中間配当金」という。)を支払うものとする。

累積条項

ある事業年度における剰余金の配当として本優先株主または本優先登録株式質権者に対して支払う1株当たりの剰余金の配当(中間配当を含む。)の額が上記 に定める優先配当金額に達しないときは、その不足額(以下「未払配当金」という。)は翌事業年度以降に累積し、当該事業年度の翌事業年度の初日(以下「累積基準日」という。)(同日を含む。)以降、実際に累積した不足額(以下「累積未払配当金」という。)の全部が支払われた日(以下「累積支払日」という。)(同日を含む。)まで、下記に従って、年率9.80%の利率で1年毎の複利計算により計算する。なお、累積未払配当金については、当該翌事業年度以降、優先配当金、優先中間配当金ならびに普通株主および普通登録株式質権者に対する剰余金の配当に先立ち、本優先株主または本優先登録株式質権者に対して配当する。

<累積未払配当金>

累積未払配当金 = 未払配当金 x (1 + 0.098)^{m + (m'÷365)}

なお、累積基準日(同日を含む。)から累積支払日(同日を含む。)までの日数を「m年とm'日」とする。但し、累積支払日までの間に累積未払配当金の一部が支払われた場合(以下、累積支払日までの間に支払われた累積未払配当金を「支払済累積未払配当金」という。)には、次の算式に従って計算される金額を累積未払配当金から控除する。累積支払日までの間に累積未払配当金の一部が複数回にわたって支払われた場合には、支払済累積未払配当金のそれぞれにつき、控除金額を計算し控除する。

控除金額 = 支払済累積未払配当金 \times (1 + 0.098) $^{p+(p^{'} \div 365)}$

なお、実際に支払済累積未払配当金を支払った日(同日を含む。)から累積支払日(同日を含む。)までの日数を「p年とp'日」とする。

非参加条項

本優先株主または本優先登録株式質権者に対しては、優先配当金または優先中間配当金を超えて剰余金の配当または中間配当を行わない。

(3) 残余財産の分配

当社は、残余財産の分配をするときは、本優先株主または本優先登録株式質権者に対し、普通株主および普通登録株式質権者に先立ち、本優先株式1株につき、払込金額、残余財産の分配に関する清算人の決定または清算人会の決議の日の属する事業年度において支払われるべき前事業年度についての優先配当金額(清算人の決定または清算人会の決議の時点で支払われていない場合)、当該清算人の決定または清算人会の決議の日を支払日と仮定して算出した累積未払配当金の額、ならびに当該清算人の決定または清算人会の決議の日を当該事業年度の終了日と仮定して算出した経過済日割配当額の合計額に相当する金額の金銭を支払う。

当社は、本優先株主または本優先登録株式質権者に対し、上記に規定する支払のほか、残余財産の分配を行わない。

(4) 金銭を対価とする取得請求権

請求期間

本優先株主は、いつでも、法令の範囲内で、本優先株式の全部または一部の取得を請求することができる。 優先株式1株の取得と引換えに交付する財産の内容および額

当社は、本優先株式1株につき、取得請求の日における払込金額、当該事業年度において支払われるべき前事 業年度についての優先配当金額(取得請求の時点で支払われていない場合)、取得請求の日を支払日と仮定して 算出した累積未払配当金の額、ならびに取得請求の日を当該事業年度の終了日と仮定して算出した経過済日割配 当額の合計額に相当する金額の金銭を支払うものとする。なお、法令の範囲を超えて本優先株主から取得請求が あった場合、取得すべき本優先株式は抽選その他の合理的な方法により決定する。

(5) 普通株式を対価とする取得請求権

請求期間

本優先株主は、いつでも、法令の範囲内で、かつ当社定款第6条に従い当社株主総会で決議された募集する普通株式の上限数を限度として、下記 ないし に定める条件で、当社が本優先株式を取得するのと引換えに、当社の普通株式を交付することを請求することができる。なお、本優先株主に交付される普通株式数の算出に際し1株未満の端数が生じたときは、会社法第167条第3項各号に掲げる場合の区分に応じ、当該各号に定める額にその端数を乗じて得た額に相当する金銭を本優先株主に交付する。

本優先株式1株の取得と引換えに交付すべき普通株式数

当社は、次に定める条件により当社の普通株式を交付するものとする。

取得と引換えに交付すべき普通株式数 =

上記(4) で定める本優先株式 1 株の取得と引換えに交付する財産の額÷交付価額 交付価額

当初交付価額は244.9円とし、交付価額は、2010年5月15日以降の毎年5月15日および11月15日(以下それぞれ「交付価額修正日」という。)に、交付価額修正日における時価の90%に相当する金額(以下「修正後交付価額」という。)に修正されるものとする。但し、修正後交付価額が当初交付価額の65%(以下「下限交付価額」という。)を下回るときは、修正後交付価額は下限交付価額とする。なお、交付価額が、下記により調整された場合には、下限交付価額についても同様の調整を行うものとする。上記「時価」とは、当該交付価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の当社の普通株式が上場されている金融商品取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。

交付価額の調整

(a) 当社は、本優先株式の発行後、下記(b)に掲げる各事由により普通株式数に変更を生じる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「交付価額調整式」という。)をもって交付価額(上記に基づく修正後の交付価額を含む。)を調整する。

調整後調整前既発行普通株式数 + 交付普通株式数 × 1株あたりの払込金額交付価額 × 1株あたり時価交付価額 × 既発行普通株式数 + 交付普通株式数

なお、交付価額調整式で使用する「既発行普通株式数」は、普通株主に下記(b)()ないし()の各取引に係る基準日が定められている場合はその日、また当該基準日が定められていない場合は、調整後の交付価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から当該日における当社の有する普通株式数を控除したものとする。交付価額調整式で使用する「交付普通株式数」は、普通株式の株式分割が行われる場合には、株式分割により増加する普通株式数(基準日における当社の有する普通株式に関して増加した普通株式数を含まない。)とし、普通株式の併合が行われる場合には、株式の併合により減少する普通株式数(効力発生日における当社の有する普通株式に関して減少した普通株式数を含まない。)を負の値で表示して使用するものとする。交付価額調整式で使用する「1株あたりの払込金額」は、下記(b)()の場合は当該払込金額(金銭以外の財産を出資の目的とする場合には適正な評価額、無償割当ての場合は0円とする。)、下記(b)()の場合は0円とし、下記(b)()の場合は下記(b)()で定める対価の額とする。

- (b) 交付価額調整式により本優先株式の交付価額の調整を行う場合およびその調整後の交付価額の適用時期については、次に定めるところによる。
 - () 下記(c)()に定める時価を下回る払込金額をもって普通株式を交付する場合(無償割当ての場合を含む。)(但し、当社が交付した取得条項付株式、取得請求権付株式もしくは取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本 において同じ。)の取得と引換えに交付する場合または普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本 において同じ。)その他の証券もしくは権利の転換、交換または行使により交付する場合を除く。)

調整後の交付価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。)または無償割当ての効力発生日の翌日以降これを適用する。但し、当社の普通株主に募集株式の割当てを受ける権利を与えるためまたは無償割当てのための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

- () 普通株式の株式分割をする場合
 - 調整後の交付価額は、普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降これを適用する。
- () 取得請求権付株式、取得条項付株式もしくは取得条項付新株予約権であって、その取得と引換えに下記(c)()に定める時価を下回る対価(以下に定義される。)をもって普通株式を交付する定めがあるものを交付する場合(無償割当ての場合を含む。)、または下記(c)()に定める時価を下回る対価をもって普通株式の交付を請求できる新株予約権その他の証券もしくは権利を交付する場合(無償割当ての場合を含む。)

調整後の交付価額は、交付される取得請求権付株式、取得条項付株式もしくは取得条項付新株予約権、または新株予約権その他の証券もしくは権利(以下「取得請求権付株式等」という。)の全てが当初の条件で取得、転換、交換または行使され普通株式が交付されたものとみなして交付価額調整式を準用して算出するものとし、交付される日または無償割当ての効力発生日の翌日以降これを適用する。但し、普通株主に取得請求権付株式等の割当てを受ける権利を与えるためまたは無償割当てのための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、取得、転換、交換または行使に際して交付される普通株式の対価が上記の時点で確定していない場合は、調整後の交付価額は、当該対価の確定時点で交付されている取得請求権付株式

- 等の全てが当該対価の確定時点の条件で取得、転換、交換または行使され普通株式が交付されたものとみなして交付価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。
- () 普通株式の併合をする場合 調整後の交付価額は、株式の併合の効力発生日以降これを適用する。
- () 上記()における対価とは、取得請求権付株式等の交付に際して払込みその他の対価関係にある支払がなされた額(時価を下回る対価をもって普通株式の交付を請求できる新株予約権の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額とする。)から、その取得、転換、交換または行使に際して取得請求権付株式等の所持人に交付される普通株式以外の財産の価額を控除した金額を、その取得、転換、交換または行使に際して交付される普通株式の数で除した金額をいう。
- (c) () 交付価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。
 - () 交付価額調整式で使用する時価は、調整後の交付価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の当社の普通株式が上場されている金融商品取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)とする。
- (d) 上記(b)に定める交付価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合に該当すると当社の取締役会が合理的に判断するときには、当社は、必要な交付価額の調整を行う。
 - () 当社を存続会社とする合併、他の会社が行う吸収分割による当該会社の権利義務の全部または一部の 承継、または他の株式会社が行う株式交換による当該株式会社の発行済株式の全部の取得のために交付 価額の調整を必要とするとき。
 - () 交付価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の交付価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
 - () その他当社の発行済普通株式の株式数の変更または変更の可能性の生じる事由の発生により交付価額の調整を必要とするとき。
- (e) 交付価額調整式により算出された調整後交付価額と調整前交付価額との差額が1円未満の場合は、交付価額の調整は行わないものとする。但し、本(e)により不要とされた調整は繰り越されて、その後の調整の計算において斟酌される。
- (f) 上記(a)ないし(e)により交付価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨ならびにその事由、調整前の交付価額、調整後の交付価額およびその適用の日その他必要な事項を株主名簿に記載された本優先株主に通知する。但し、その適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降速やかにこれを行う。

(6) 取得条項

取得事由

当社は、いつでも、法令の範囲内で、本優先株式の全部または一部を取得することができる。

優先株式1株の取得と引換えに交付する財産の内容および額

当社は、本優先株式1株につき、取得の日における払込金額、当該事業年度において支払われるべき前事業年度についての優先配当金額(取得の時点で支払われていない場合)、取得日を支払日と仮定して算出した累積未払配当金の額、ならびに取得の日を当該事業年度の終了日と仮定して算出した経過済日割配当額の合計額に相当する金額の金銭を支払うものとする。

取得する優先株式の一部の決定方法

当社は、本優先株式の一部を取得する場合、抽選その他の合理的な方法により当該一部を決定する。

(7) 議決権

本優先株主は、当社の株主総会において議決権を有しない。

(8) 種類株主総会における議決権

本優先株式については、会社法第322条第1項第1号に定める場合を除き、同項各号に定める種類株主総会の決議を要しない。

(9) 譲渡制限

本優先株式を譲渡により取得するには、当社の取締役会の承認を受けなければならない。

(10) 株式の併合または分割、新株引受権等の有無

当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割を行わない。 当社は、本優先株主に対し、募集株式の割当てを受ける権利または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式無償割当てまたは新株予約権無償割当てを行わない。

(11) 議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためであります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第 4 四半期会計期間 (平成23年 1 月 1 日から 平成23年 3 月31日まで)	第4期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使		
価額修正条項付新株予約権付社債券	-	-
等の数(個)		
当該期間の権利行使に係る交付株式	_	_
数(株)	-	-
当該期間の権利行使に係る平均行使	_	_
価額等(円)	-	-
当該期間の権利行使に係る資金調達	_	_
額(百万円)	•	-
当該期間の末日における権利行使さ		
れた当該行使価額修正条項付新株予	-	-
約権付社債券等の数の累計(個)		
当該期間の末日における当該行使価		
額修正条項付新株予約権付社債券等	-	-
に係る累計の交付株式数(株)		
当該期間の末日における当該行使価		
額修正条項付新株予約権付社債券等	-	-
に係る累計の平均行使価額等(円)		
当該期間の末日における当該行使価		
額修正条項付新株予約権付社債券等	-	-
に係る累計の資金調達額(百万円)		

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成19年10月1日 (注)1.	普通株式 28,283,120	普通株式 28,283,120 A種優先株式 -	1,000	1,000	250	250
平成20年3月28日 (注)2.	普通株式 1,600,000	普通株式 26,683,120 A種優先株式 -	-	1,000	-	250
平成21年11月30日 (注)3.	A 種優先株式 10	普通株式 26,683,120 A種優先株式 10	1,000	2,000	1,000	1,250
平成21年12月1日 (注)4.	-	普通株式 26,683,120 A種優先株式 10	1,000	1,000	1,000	250

- (注)1.株式移転による設立に伴う増加であります。
 - 2. 自己株式の消却による減少であります。
 - 3 . 第三者割当(A種優先株式)

発行価額 1 株当たり200百万円 資本組入額 1 株当たり100百万円

割当先 メザニン・ソリューション 1 号投資事業有限責任組合

4. 平成21年11月12日開催の臨時株主総会の決議により、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金を減少し、ならびに会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、それぞれその他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(6)【所有者別状況】 普通株式

平成23年3月31日現在

			株式	の状況(1単	元の株式数100	0株)			単元未満株
区分	政府及び地 方公共団体 金融機関	♦ 51.100 BB	金融商品取引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	式の状況
		並開始機能			個人以外	個人	個人での心	al al	(株)
株主数	-	4	17	57	3	5	6,248	6,334	-
所有株式数(単元)	-	856	3,569	125,585	3,300	4,600	133,858	263,947	288,420
所有株式数の割合 (%)	-	0.32	1.35	47.58	0.01	0.02	50.71	100.00	-

- (注) 1. 自己株式1,452,390株は、「個人その他」に14,523単元を「単元未満株式の状況」に90株を含めて記載して おります。
 - 2.証券保管振替機構名義の株式1,170株は、「その他の法人」に11単元を「単元未満株式の状況」に70株を含めて記載しております。

A 種優先株式

平成23年3月31日現在

		株式の状況(1単元の株式数・株)									
区分	政府及び地 方公共団体 金融機	今 品	金融商品取引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	単元未満株式の状況		
		立			個人以外	個人	個人での他	, al	(株)		
株主数	-	-	-	-	-	-	1	1	-		
所有株式数(単元)	-	-	-	-	-	-	10	10	-		
所有株式数の割合 (%)	-	-	-	-	-	-	100.00	100.00	-		

(7)【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合(%)
有限会社コスモス	千葉県船橋市三山4丁目8番8号	8,000	29.98
ラックホールディングス株式会社	東京都千代田区平河町2丁目16 1 平河 町森タワー	1,452	5.44
KDDI株式会社	東京都新宿区西新宿2丁目3-2	1,414	5.29
株式会社八ウスホールディングス	千葉県成田市不動ヶ岡1958	1,150	4.30
三柴 元	千葉県船橋市	1,147	4.29
ラックホールディングス従業員持株会	東京都港区東新橋1丁目5-2	939	3.52
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3-1	870	3.26
中島 尚彦	東京都新宿区	400	1.49
株式会社ユーシン	東京都港区芝大門1丁目1番30号	398	1.49
株式会社フジスタッフ	東京都中央区日本橋3丁目6 2	321	1.20
計		16,092	60.30

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権 数 (個)	総株主の議決権に対 する所有議決権数の 割合(%)
有限会社コスモス	千葉県船橋市三山4丁目8番8号	80,000	32.07
KDDI株式会社	東京都新宿区西新宿2丁目3-2	14,142	5.66
株式会社八ウスホールディングス	千葉県成田市不動ヶ岡1958	11,500	4.61
三柴 元	千葉県船橋市	11,472	4.59
ラックホールディングス従業員持株会	東京都港区東新橋1丁目5-2	9,393	3.76
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3-1	8,700	3.48
中島 尚彦	東京都新宿区	4,000	1.60
株式会社ユーシン	東京都港区芝大門1丁目1番30号	3,984	1.59
株式会社フジスタッフ	東京都中央区日本橋3丁目-6-2	3,210	1.28
本多 一成	埼玉県さいたま市	2,752	1.10
計		149,153	59.79

(8)【議決権の状況】 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A 種優先 株式 10	-	(注)3
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,452,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,942,400	249,424	-
単元未満株式	普通株式 288,420	-	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	26,683,130	-	-
総株主の議決権	-	249,424	-

- (注)1.「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社所有の自己株式であります。
 - 2.「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株(議決権の数11個)含まれております。
 - 3 . A 種優先株式の概要は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(1)株式の総数等」に記載のとおりであります。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
ラックホールディングス 株式会社	東京都千代田区平河町 2丁目16-1 平河町 森タワー	1,452,300	-	1,452,300	5.44
計	-	1,452,300	-	1,452,300	5.44

(9) 【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成22年11月17日)での決議状況 (取得期間 平成22年11月18日~平成22年11月18日)	400,000	78,400,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	355,000	69,580,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	45,000	8,820,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	11.3	11.3
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	11.3	11.3

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	970	195,840
当期間における取得自己株式	-	-

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業	業年度	当其	明間
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	1	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行っ た取得自己株式	-	-	-	-
その他 (注)1.	180	35,610	70	15,270
保有自己株式数	1,452,390	-	1,452,320	-

- (注) 1. 当事業年度は、単元未満株式の売渡請求による売渡であります。また、当期間は、単元未満株式の売渡請求 による売渡であります。
 - 2. 当期間における処理自己株式には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
 - 3. 当期間における保有自己株式数には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、当社株式を長期的かつ安定的に保有していただくため、継続的に安定的な配当水準を維持することを配当政策の基本とし、中長期的な視点に立った投資やキャッシュ・フローの状況を勘案のうえ、利益配分を行ってまいります。目標とする指標はDOE(株主資本配当率)5%としております。

配当につきましては、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、業績を勘案し、中間配当、期末配当とあわせ年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。この剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年11月 5 日 取締役会決議	普通株式	102,344	4
	A 種優先株式	98,000	9,800,000
平成23年 6 月23日	普通株式	151,384	6
定時株主総会決議	A 種優先株式	98,000	9,800,000

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年 3 月	平成23年 3 月
最高(円)	375	385	285	257
最低(円)	237	190	179	166

- (注) 1.最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQにおけるものであり、平成22年10月 12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。
 - 2. 当社は、平成19年10月1日をもってジャスダック証券取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。
 - 3.当社は、平成19年10月1日より大阪証券取引所へラクレス市場に重複上場しておりましたが、平成21年3月12日に上場廃止の申請を行い、同年4月18日に上場廃止となっております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	平成22年11月	平成22年12月	平成23年 1 月	平成23年 2 月	平成23年3月
最高(円)	225	225	252	241	256	248
最低(円)	180	185	195	218	228	166

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQにおけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有 株式数 (千株)
代表取締役会長	-	三柴 元	昭和19年 5 月16日生	昭和55年7月 昭和60年6月 昭和61年9月 平成15年3月 平成17年3月 平成19年10月 平成19年10月 平成19年10月 平成20年4月 平成21年4月 平成21年14月 平成21年14月	丸善石油株式会社(現コスモ石油株式会社)入社株式会社日本コンピューター・サービス・センター(現情報技術開発株式会社)入社同社 取締役 第二技術本部長株式会社ラック設立 代表取締役社長同社 代表取締役会長 コー・アンド・アイ システム株式会社 取締役会長 当社 代表取締役社長 兼 執行役員社長エー・アンド・アイ システム株式会社 取締役 株式会社ラック 取締役 当社 代表取締役会長 兼 社長 兼 執行役員社長 Cyber Security LAC Co.,Ltd 代表取締役社長 当社 代表取締役会長 兼 社長 LAC CHINA CORPORATION CO.,LTD.董事長株式会社ラック 取締役会長 当社 代表取締役会長(現任)	(注)3	普通株式 1,147
代表取締役社長	-	米田 光伸	昭和21年10月8日生	平成12年2月 平成14年1月 平成19年11月 平成20年8月 平成23年4月	日本アイ・ビー・エム株式会社 入社 同社 金融第二事業部長 理事 日本アイ・ビー・エム共同ソリューション・サービス株式会社 代表取締役社長 二イウス株式会社 取締役副社長 株式会社アイティークルー 代表取締役社 長 当社 執行役員社長 兼 事業開発室長 (現任) 株式会社アイティークルー 代表取締役会 長 (現任)	(注)3	普通株式 50

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (千株)
取締役	社長室長	牧野 敏夫	昭和22年7月19日生	昭和62年5月 平成元年12月 平成5年7月 平成10年10月 平成13年4月 平成14年4月 平成18年12月 平成18年6月 平成19年10月	同社 転籍 常務取締役 営業部門担当 同社 専務取締役 営業部門担当 同社 取締役副社長 サービス部門担当 同社 取締役副社長 兼 執行役員副社長 サービス部門担当 同社 代表取締役社長 兼 執行役員社長 株式会社ソフトウェアサービス 取締役会 長 株式会社アクシス 取締役(現任) 当社 取締役 兼 執行役員 社長室長 エー・アンド・アイ システム株式会社 取 締役(現任)	(注)3	普通株式 1777
取締役	-	中川孟	昭和21年10月4日生	平成 9年 4月 平成11年 4月 平成13年 6月 平成18年 4月 平成19年 1月 平成21年 1月 平成21年 2月	アイ・ビー・エム アジア・パシフィック サービス株式会社 出向 取締役 経理部長 日本アイ・ビー・エム株式会社 経理企画 部長 日本アイ・ビー・エム フィナンシャル・ サービス株式会社 転籍 代表取締役常務 アカウンティングオペレーション担当 同社 代表取締役社長 株式会社パソナキャリアアセット 経理部 長 同社 取締役 管理本部長 株式会社パソナキャリア(合併に伴い社名変 更) 取締役常務執行役員 管理本部長 株式会社アイティークルー 管理本部長	(注)3	普通株式 5

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有 株式数 (千株)
				昭和51年4月	帝人株式会社 入社		
				昭和62年7月	株式会社三井銀行(現三井住友銀行)入行		
				平成11年1月	ユニゾン・キャピタル株式会社 代表取締		
					役		
				平成16年4月	一橋大学大学院国際企業		
					戦略研究科 助教授		
				平成16年4月	GCA株式会社(現 GCAホールディン		
					グス株式会社)設立 代表取締役		****
社外取締役	-	佐山 展生	昭和28年12月3日生	平成17年4月	一橋大学大学院国際企業	(注)3	普通株式
					戦略研究科 教授(現任)		-
				平成17年10月	株式会社メザニン 代表取締役		
				平成19年5月	株式会社メザニン 取締役(現任)		
				平成20年3月	GCAサヴィアングループ株式会社 設立		
					取締役(現任)		
				平成20年3月	インテグラル株式会社 代表取締役(現		
					任)		
				平成23年6月	当社 社外取締役(現任)		
				昭和49年4月	日本アイ・ビー・エム株式会社 入社		
				平成2年1月	同社 流通産業第三営業部長		
				平成5年1月	同社 オープンクライアントサーバー営業		
					部長		
				平成7年1月	同社 通信メディア事業部メディア営業部		
					長		
				平成8年6月	株式会社AIT 代表取締役社長		
				平成12年2月	セコム株式会社 出向		
					サイバーセキュリティ事業部副事業部長		
社外取締役	_	 上住 田子郎	昭和25年5月5日生	平成12年4月	セコムトラストネット株式会社(現セコム	(注)3	普通株式
1271 77/10/12			H111120 3713 H T		トラストシステムズ株式会社) 取締役	(/= / 0	-
				平成12年6月	同社 常務取締役		
				平成13年6月	同社 取締役副社長		
				平成14年7月	日本アイ・ビー・エム株式会社		
					アライアンス事業部副事業部長		
				平成16年6月	株式会社インテージ 取締役		
					ビジネスインテリジェンス事業部長		
					同社 専務取締役		
					Office H&K 代表(現任)		
				平成23年6月	当社 社外取締役(現任)		

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有 株式数 (千株)
社外取締役	,	林 界宏	昭和33年3月14日生	昭和63年4月 平成2年4月 平成3年4月 平成5年4月 平成8年12月 平成9年2月 平成19年7月 平成21年4月 平成21年4月	株式会社ダン&ブラッドストリート・ソフトウェア(現エス・エス・ジェイ株式会社)出向同社 移籍同社 コンサルティング部長 兼 開発部長 同社 取締役営業統括本部長インターネットセキュリティシステムズ株式会社 代表取締役社長日本アイ・ビー・エム株式会社 入社ISS事業部長サイバーソリューションズ株式会社 取締役(現任)イーサ株式会社 代表取締役会長(現任)ジューレックス株式会社設立 代表取締役(現任)	(注)3	普通株式
常勤監査役	-	堀内 誠夫	昭和19年3月6日生	平成23年6月 昭和42年4月 昭和43年11月 平成 5年1月 平成 6年8月 平成 6年7月 平成10年1月 平成13年7月 平成13年7月 平成19年12月 平成20年1月 平成22年6月	日清紡株式会社 入社 日本アイ・ビー・エム株式会社 入社 同社 国際営業部長 同社 海外営業推進部長 フットワーク株式会社 入社 グループ経営企画室長 アドビシステムズ株式会社 入社 ワールドワイドセールス・ディレクター オートデスク株式会社 入社 ディレクター、GISソリューション本部長 株式会社富士通総研 入社 エグゼクティブアドバイザー 当社 入社 株式会社ラック BPR推進室長 同社 取締役 兼 執行役員経営戦略室長	(注)6	普通株式
監査役	-	酒井 富雄	昭和25年12月1日生	昭和57年11月 昭和61年3月	監査法人西方会計士事務所(現有限責任監査法人トーマツ)入所公認会計士登録 有限責任監査法人トーマツ 退所公益社団法人国際日本語普及協会 監事(現任)	(注)4	普通株式
監査役	-	網野猛美	昭和19年11月12日生	昭和44年7月 昭和54年4月 昭和62年4月 平成13年4月 平成21月6月	入社 弁護士登録 熊谷総合法律事務所 入所 埼玉北部法律事務所 開設(現任) 本庄ガス株式会社 監査役(現任)	(注)5	普通株式 15
					計	_	普通株式 1,407

- (注)1.監査役酒井富雄及び網野猛美は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 2.取締役佐山展生、上住甲子郎及び林界宏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 - 3.取締役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結のときから、平成24年3月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。
 - 4.監査役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結のときから、平成27年3月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。
 - 5.監査役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結のときから、平成25年3月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。
 - 6.監査役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結のときから、平成26年3月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。
 - 7. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。当有価証券報告書提出日現在の執行役員は10名で、構成は以下のとおりであります。

執行役員社長	米田	光伸
執行役員	齋藤	理
執行役員	髙梨	輝彦
執行役員	怒和	秀昭
執行役員	伊藤	信博
執行役員	英	秀明
執行役員	白石	通紀
執行役員	鎌田	寿雄
執行役員	三柴	照和
執行役員	伊東	寛

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

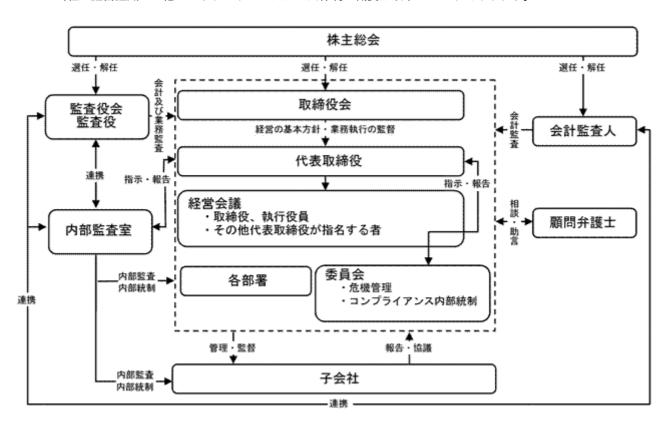
イ.企業統治の体制の概要

有価証券報告書提出日現在、7名の取締役により構成される取締役会は、毎月1回定期に、また必要に応じて臨時に開催され、経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況の監視・監督を行っております。

当社は監査役制度を採用しており、監査役会は、有価証券報告書提出日現在、社外監査役2名を含む3名の監査役により構成され、毎月1回定期に、また必要に応じて臨時に開催されております。監査役は取締役会への出席のほか、経営会議等の重要会議に出席し、独立した立場から経営の監視を行っております。

また、業務執行を担う経営会議は、取締役と執行役員により構成され、原則として毎月2回開催しております。

当社の経営組織その他コーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりであります。



口.企業統治の体制を採用する理由

当社は、グループの企業活動を支えている全てのステークホルダーと良好な関係を築き、長期にわたり継続的な成長を遂げていく上で、グループ会社の役員と社員全員が共有すべき価値観を確立し、高い倫理観を醸成することが、コーポレート・ガバナンスの確立において不可欠であると認識しております。

こうした認識のもと、当社は、グループ全体の経営戦略策定、経営管理及び資本政策の決定等を行う管理監督機能を有する持株会社として、グループ会社の中心に位置し、当社が策定した経営戦略に基づき各事業会社が業務を執行する体制をとっております。

この体制により、経営の管理監督機能と業務執行機能を明確に分離し、経営責任の明確化と業務執行の迅速化を 図り、意思決定の透明性の強化を実現できるものと考えております。

なお、今後、構造変化が進展し、ますます競争が激化する情報サービス業界において、当社グループがさらに競争力を強化し、持続可能性の高い経営を実現するためには、戦略の共有と迅速な経営判断が可能な経営体制へと変革することが必要と認識し、平成24年4月1日を効力発生日として、完全子会社である株式会社ラック、エー・アンド・アイシステム株式会社、株式会社アイティークルーの3社を吸収合併し、純粋持株会社から事業持株会社へ移行することといたしました。

この体制により、意思決定の迅速化や情報共有の促進を図り、これまで以上に、戦略的なグループ経営の実践、 事業推進におけるシナジー効果の創出やコスト構造の改革を実現できるものと考えております。

八.内部統制システムの整備の状況

当社は、代表取締役直属の内部監査室に内部統制評価機能を設置するほか、危機管理委員会、コンプライアンス・内部統制委員会を設置し、グループ全体を対象とする内部統制システムの構築を図っております。

また内部統制システム構築の基本方針を定めるとともに、コンプライアンスポリシー、企業行動規範と社員行動指針を制定し、グループ各社の役員および社員全員が、社会倫理および法令違反の未然防止に努めております。

さらに、法令、社内規則や社会倫理に違反すると疑われる行為があった場合、これを直接通報できる体制を確保

するため、倫理・コンプライアンスに関する相談及び通報規程を制定し、社内のほか社外にも通報窓口を設置しております。なお通報者については、本人の希望により匿名性が確保され安全と利益が保障されるよう運営しております。

第三者によるコーポレート・ガバナンス体制への関与状況としましては、顧問弁護士からは顧問契約に基づき必要に応じて助言を受けるほか、内部通報制度における社外の通報窓口として関与を受けております。

また、会計監査人からは、監査契約に基づき、決算期における会計監査を受けております。

二.リスク管理体制の整備の状況

危機管理委員会を設置し、有事対応体制の整備を図るほか、情報セキュリティに関する対応として、情報セキュリティ基本方針の制定及び個人情報保護方針を制定し、個人情報の保護に関する規程類の制定、社員教育の実施等に取り組み、体制の整備拡充に努めております。

また、内部監査室の内部統制評価機能において、内部統制システムにおける課題、リスクの抽出、評価、対応方針の策定等に取り組んでおります。

なお、当社は、反社会的勢力との関係遮断を内部統制システムの法令等遵守・リスク管理事項としてとらえ、企業行動規範と社員行動指針において反社会的勢力との関係遮断を宣言し、反社会的勢力による被害防止マニュアルを制定するなど、反社会的勢力との関係遮断および被害防止に取り組んでおります。

ホ.取締役および監査役の責任免除

当社は、取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役(取締役であった者を含む。)および監査役(監査役であった者を含む。)の同法第423条第1項に規定する損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査室は、社長直属の専任担当者(3名)により、定期的に業務執行状況について監査を実施し全体の統制 を図っております。また、必要に応じて、監査役、会計監査人と連携をとっております。

監査役監査については、取締役会には常に監査役が出席しているほか、経営会議には常勤監査役がオブザーバーとして出席し、独立した立場で経営の監視を行っております。

また、監査役会においては、各取締役の職務遂行の適法性を監査しておりますが、さらに、必要に応じて会計監査人、内部監査と適宜に情報交換を行い、相互の連携を高めております。

なお、監査役 酒井富雄氏は公認会計士ならびに税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度 の知見を有しております。また、監査役 網野猛美氏は弁護士として企業法務に精通しております。

会計監査の状況

会計監査については、監査法人アヴァンティアと監査契約を結び、会社法監査、金融商品取引法監査を受けており、当社は正確な経営情報、財務情報の提供に配慮しております。

当社の業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成等は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人		
小笠原 直	監査法人アヴァンティア		
木村 直人	監査法人アヴァンティア		

監査業務に係	所属する監査法人	
公認会計士 3名		監査法人アヴァンティア
会計士補等	5名	監査法人アヴァンティア
その他	1名	監査法人アヴァンティア

社外取締役および社外監査役

有価証券報告書提出日現在、社外取締役3名と社外監査役2名を選任しております。

イ.利害関係等

社外取締役のうち、林界宏氏はジューレックス株式会社の代表取締役であり、当社は同社との間で商取引関係があります。その他の社外取締役と当社の間に特別の利害関係はありません。また、社外監査役と当社の間に特別の利害関係はありません。

なお、社外監査役 酒井富雄氏は4千株、網野猛美氏は15千株当社株式を所有しております。

口.企業統治における機能・役割等

当社は、社外取締役および社外監査役が企業統治において果たす機能および役割について、経営の意思決定機能と業務執行の管理監督機能を有する取締役会に対し、社外における豊富な経験や識見に基づく視点からの意見や、 それぞれ異なる分野の専門的知見に基づく助言を受けることにより、経営者の説明責任が一層果たされ経営の透明 性の向上が図られるとともに、より適切な意思決定が可能となるものと考えております。

八.選任状況に関する考え方

社外取締役上住甲子郎氏は、株式会社インテージおよびその他の会社における経営者としての経験や識見から、当社の企業価値向上への支援および当社の経営事項の決定および業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけるものと判断し選任しております。

社外取締役林界宏氏は、インターネットセキュリティシステムズ株式会社およびその他の会社における経営者としての経験や識見から、当社の企業価値向上への支援および当社の経営事項の決定および業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけるものと判断し選任しております。

社外取締役佐山展生氏は、経営学者としての高度な専門性やGCAホールディングス株式会社その他の会社における経営者としての経験や識見から、当社の企業価値向上への支援および当社の経営事項の決定および業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけるものと判断し選任しております。

社外監査役酒井富雄氏は、公認会計士、税理士としての高度な専門性と豊富な監査経験や識見から適切なアドバイスと監査等に十分な役割を果たしていただけるものと判断し選任しております。また、一般株主と利益相反が生ずる恐れはなく、独立の立場を有するものと判断し、独立役員に指定しております。

社外監査役網野猛美氏は、弁護士として高度な専門性に基づく識見や他社における監査役としての経験から適切なアドバイスと監査等に十分な役割を果たしていただけるものと判断し選任しております。

二.責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役、社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとします。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ホ.監督、監査における連携等

社外取締役は取締役会等を通じて必要な情報を収集し、独立の立場から意見を表明し経営の意思決定と業務執行の管理監督を行っております。

社外監査役は、常勤監査役と連携し、監査役会が定めた監査方針および計画に基づき監査業務を行っており、監査役会において各監査役の監査方法ならびにその結果について報告を受け協議をするほか、取締役会において適宜意見表明を行っております。

また、社外取締役、社外監査役は、適宜、内部監査および会計監査からの報告を受けることで、相互に連携を図っております。

役員報酬等

イ.役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる役	
役員区分	(千円)	基本報酬	ストックオプ ション	賞与	員の員数 (人)
取締役 (社外取締役を除く。)	45,691	45,691	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	11,619	11,619	-	-	2
社外役員	5,001	5,001	-	-	3

口.使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役 員の員数(人)	内容
33,076	4	執行役員、室長としての給与であります。

八.役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

(イ) 取締役の業績連動報酬

当社は、平成21年4月24日開催の取締役会において、業績連動型年俸制の適用を決議しております。

この業績連動型年俸制は、取締役(社外取締役除く)については、会長職(1名)、社長職(1名)は年俸総額の70%を、社長職以外(2名)は75%を固定報酬とし、固定報酬以外報酬を、主要連結子会社(株式会社ラック、エー・アンド・アイシステム株式会社および株式会社アイティークルー)の従業員(役員含む)に対する業績俸(利益連動給与)の支給に連動して算定される支給率により支給する業績俸とするものであり、その総額は26,631,000円を上限とします。

主要連結子会社の従業員(役員含む)に対する業績俸(利益連動給与)の支給に連動して算定される支給率とは、「主要子会社従業員(役員含む)の業績俸の計算方法」に記載する方法で、主要連結子会社の従業員(役員含む)に対する業績俸が子会社毎に計算され、その支給された総和を分子とし、主要連結子会社従業員(役員含む)の業績俸[個人]が100%支給された場合の総和を分母とし算出いたします。具体的な計算式は「取締役の業績連動報酬の計算方法」の記載の通りとなります。

なお、支給時期については、半期毎の決算が確定後といたします。

取締役(社外取締役除く)の業績連動報酬の計算方法

 主要連結子会社従業員(役員含む)に支給された業績俸の総和
 在籍月数

 業績俸
 ×
 主要連結子会社従業員(役員含む)の業績俸[個人]の総和
 12

業績俸総額は、上記の算式によって計算された支給額の累計額

主要子会社従業員(役員含む)の業績俸の計算方法

a.主要子会社における連結事業利益 ¹計画達成時における業績俸の支給額 上期計画達成時:年間計画値に対する上期計画値比率 × 通期分の業績俸

通期計画達成時:通期分の業績俸(上期に算定された分を除く)100%

b.主要子会社における連結事業利益計画未達時における業績俸の支給額

業績俸[個人]の総和 - 連結事業利益計画未達額在籍月数業績俸※※業績俸[個人]の総和12

- 1 事業利益 = 営業利益 + 経営指導料 + 業務委託費
- 2 主要子会社従業員(役員含む)の年俸総額に占める業績俸の比率は社員グレードごとに以下で設定。

取締役社長:30% 取締役:25% 執行役員:20%

グレード(以下G)7:13%~20% G6:13% G5:12% G4:8%

G3:7% G2:6% G1:5%

(ロ) 取締役の業績賞与

当社は平成22年6月10日開催の取締役会において、支給条件と計算方法を決議しております。

業績賞与は、主要連結子会社のいずれか、または全部が事業利益の計画値を超える業績を達成した場合に、その超過額 ³の3分の1を業績賞与の総額として、超過した子会社および当社の支給金額を算出し支給するものであります。

当社の支給金額の総額は、業績賞与の総額に、計画を超過した主要連結子会社の事業利益の計画超過額を、主要連結子会社の事業利益の計画値の総和で除して得られた率を乗じ算出いたします。

なお、個人への分配は、業績への貢献度により査定します。

3 超過額は事業利益の計画値の20%を上限と設定

取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任決議要件

取締役の選任決議については議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席 し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、その決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

剰余金の配当等の決議機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、取締役会の決議をもって自己株式の買受けができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的に、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議 決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をも って行う旨定款に定めております。

株式の種類ごとに異なる数の単元株式数を定めている理由

当社は、種類株式発行会社であって、株式の種類ごとに異なる数の単元株式数を定めており、普通株式は100株、A種優先株式は単元株制度を採用しておりません。これは、A種優先株式が普通株式を対価とする取得請求権が付されている無議決権株式であるためであります。

A種優先株式について議決権を有しないことにしている理由 資本増強にあたり、既存株主への影響を考慮したためであります。

株式の保有状況

イ.投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額 2 銘柄 331,503千円 口.保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
(株)フジスタッフホー ルディングス	20,666	254,192	取引関係の開拓・維持
(株)クレスコ	356,200	162,427	取引関係の開拓・維持
(株)ユーシン	131,400	98,024	取引関係の開拓・維持
JBCCホールディン グス(株)	156,900	89,746	取引関係の開拓・維持
(株)西京銀行	137,000	49,868	取引関係の開拓・維持

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
(株)ユーシン	131,400	84,753	取引関係の開拓・維持

みなし保有株式

該当事項はありません。

ハ、保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度および当事業年度における貸借対照表計上額の合計額ならびに当事業年度における受取配当金、売却損益および評価損益の合計額 該当事項はありません。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

	前連結?	会計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に基づく 報酬(千円)	非監査業務に基づく報 酬(千円)	監査証明業務に基づく 報酬(千円)	非監査業務に基づく報 酬(千円)	
提出会社	18,000	-	19,000	-	
連結子会社	24,000	-	24,000	-	
計	42,000	-	43,000	-	

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

- 1.連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28 号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下 「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表および前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の財務諸表ならびに当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の連結財務諸表および当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人アヴァンティアにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、当社は、会計基準等の内容を適正に把握し、 正確な財務諸表を作成するため、会計制度に関する研究会に入会し、その主催するセミナーに積極的に参加する など、必要な知識の習得に努めているほか、会計顧問会社と契約し、会計基準等の内容の適正な把握と、正確な 財務諸表の作成、開示の体制を整備するため、適切な指導を受けております。

1【連結財務諸表等】 (1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成23年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,375,516	2,984,529
受取手形及び売掛金	6,058,292	4,909,491
商品	315,508	358,528
仕掛品	303,366	180,179
貯蔵品	1,152	3,617
前払費用	1,603,328	1,754,215
繰延税金資産	275,649	250,811
その他	167,319	125,349
貸倒引当金	13,492	2,311
流動資産合計	11,086,641	10,564,411
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,104,298	1,073,755
減価償却累計額	481,112	431,427
建物(純額)	623,186	642,327
構築物	38,347	38,347
減価償却累計額	18,814	20,938
構築物(純額)	19,533	17,409
機械及び装置	7,629	7,629
減価償却累計額	7,448	7,524
機械及び装置(純額)	180	104
工具、器具及び備品	942,722	1,071,932
減価償却累計額	736,209	828,058
工具、器具及び備品 (純額)	206,513	243,873
土地	55,074	55,074
リース資産	42,806	344,099
減価償却累計額	10,063	61,218
リース資産(純額)	32,742	282,880
建設仮勘定	13,155	-
有形固定資産合計	950,385	1,241,670
無形固定資産	•	· ·
0 πλ	4,312,052	3,559,816
ソフトウエア	595,290	956,497
リース資産	-	266,652
その他	7,413	7,046
無形固定資産合計	4,914,756	4,790,012

		(単位:十円)
	前連結会計年度 (平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成23年 3 月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	¹ 927,915	1 398,014
長期貸付金	8,461	429
敷金及び保証金	1,796,393	897,276
繰延税金資産	2,150,832	2,097,920
その他	218,543	157,774
貸倒引当金	4,344	4,300
投資その他の資産合計	5,097,802	3,547,114
固定資産合計	10,962,944	9,578,798
資産合計	22,049,585	20,143,210
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,274,232	1,931,254
短期借入金	² 1,462,500	² 606,765
1年内返済予定の長期借入金	880,000	980,000
1年内償還予定の社債	234,000	234,000
リース債務	8,441	138,544
未払法人税等	167,093	381,616
前受収益	1,749,346	1,847,825
賞与引当金	55,242	72,959
受注損失引当金	11,321	24,382
本社移転損失引当金	532,149	-
その他	768,492	1,376,865
流動負債合計	9,142,819	7,594,213
固定負債		
社債	484,000	250,000
長期借入金	5,595,000	4,532,000
リース債務	25,061	318,992
長期未払金	-	142,374
退職給付引当金	45,619	55,673
負ののれん	7,146	4,947
固定負債合計	6,156,826	5,303,987
負債合計	15,299,646	12,898,201

	前連結会計年度 (平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
純資産の部	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	. ,
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金	5,675,851	5,675,838
利益剰余金	544,354	975,997
自己株式	298,699	368,426
株主資本合計	6,921,506	7,283,408
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	175,009	36,293
繰延ヘッジ損益	3,374	2,111
為替換算調整勘定	2,592	12,640
その他の包括利益累計額合計	180,976	51,045
少数株主持分	9,409	12,644
純資産合計	6,749,939	7,245,008
負債純資産合計	22,049,585	20,143,210

- (単位	•	千	Щ	١
١.	<u> </u>	•	- 1	ıJ.	,

		(单位,十口)
	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
売上高	32,215,309	33,413,148
売上原価	^{2, 4} 25,671,968	^{2, 4} 26,379,534
売上総利益	6,543,340	7,033,614
販売費及び一般管理費	1, 2 5,868,665	^{1, 2} 5,543,999
営業利益	674,675	1,489,614
営業外収益		
受取利息	883	553
受取配当金	18,257	20,803
負ののれん償却額	2,198	2,198
助成金収入	21,817	21,465
違約金収入	19,844	-
為替差益	2,571	2,066
その他	17,686	10,107
営業外収益合計	83,259	57,194
営業外費用		
支払利息	180,963	143,223
社債発行費	19,139	-
株式交付費	32,005	-
支払手数料	105,738	96,307
その他	12,649	6,211
営業外費用合計	350,497	245,741
経常利益	407,437	1,301,067

		(単位:十円)
	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	390	196,363
子会社株式売却益	-	111,959
負ののれん発生益	-	3,982
貸倒引当金戻入額	19,319	11,162
本社移転損失引当金戻入額	<u>-</u>	57,921
特別利益合計	19,710	381,390
特別損失		
固定資産除却損	³ 3,228	³ 35,352
投資有価証券売却損	-	188,815
投資有価証券評価損	30,000	-
事務所移転費用	-	67,718
本社移転損失引当金繰入額	532,149	-
特別退職金	57,705	37,949
受注損失引当金繰入額	15,150	-
たな卸資産評価損	-	21,640
減損損失	5 15,620	5 6,976
その他	4,990	2,364
特別損失合計 	658,844	360,817
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損 失 ()	231,697	1,321,640
法人税、住民税及び事業税	233,894	498,536
法人税等調整額	52,185	32,019
法人税等合計	181,709	466,516
少数株主損益調整前当期純利益	-	855,123
少数株主利益又は少数株主損失()	414	4,105
当期純利益又は当期純損失()	412,991	851,018

		(十四・111)
	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	-	855,123
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	138,715
繰延へッジ損益	-	1,263
為替換算調整勘定		11,099
その他の包括利益合計	-	² 128,879
包括利益	-	1 984,002
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	980,949
少数株主に係る包括利益	-	3,053

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,000,000	1,000,000
当期変動額		
新株の発行	1,000,000	-
資本金から剰余金への振替	1,000,000	<u> </u>
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
前期末残高	3,675,856	5,675,851
当期変動額		
新株の発行	1,000,000	-
資本金から剰余金への振替	1,000,000	-
自己株式の処分	5	12
当期変動額合計	1,999,994	12
当期末残高	5,675,851	5,675,838
利益剰余金		
前期末残高	1,138,664	544,354
当期变動額		
剰余金の配当	181,317	419,375
当期純利益又は当期純損失()	412,991	851,018
当期変動額合計	594,309	431,642
当期末残高	544,354	975,997
自己株式		
前期末残高	111,677	298,699
当期変動額		
自己株式の取得	187,069	69,775
自己株式の処分	47	48
当期変動額合計	187,022	69,727
当期末残高	298,699	368,426
株主資本合計		_
前期末残高	5,702,843	6,921,506
当期変動額	· , · , · , ·	-,-,
新株の発行	2,000,000	-
資本金から剰余金への振替	- · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	-
剰余金の配当	181,317	419,375
当期純利益又は当期純損失()	412,991	851,018
自己株式の取得	187,069	69,775
自己株式の処分	41	35
当期変動額合計	1,218,663	361,902
当期末残高	6,921,506	7,283,408
	-	-

		(単位:千円 <u>)</u>
	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	150,691	175,009
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	24,317	138,715
当期変動額合計	24,317	138,715
当期末残高	175,009	36,293
操延ヘッジ損益		
前期末残高	5,449	3,374
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,075	1,263
当期変動額合計	2,075	1,263
当期末残高	3,374	2,111
- 為替換算調整勘定		
前期末残高	6,802	2,592
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,209	10,047
当期変動額合計	4,209	10,047
当期末残高	2,592	12,640
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	162,943	180,976
当期变動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	18,032	129,931
当期变動額合計	18,032	129,931
当期末残高	180,976	51,045
少数株主持分		
前期末残高	8,838	9,409
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	571	3,235
当期変動額合計	571	3,235
当期末残高 _	9,409	12,644
純資産合計		
前期末残高	5,548,737	6,749,939
当期変動額		
新株の発行	2,000,000	-
剰余金の配当	181,317	419,375
当期純利益又は当期純損失()	412,991	851,018
自己株式の取得 自己株式の処分	187,069	69,775
は 株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	41 17,461	35 133,167
体工員本以外の項目の当期を勤願(無額) 当期変動額合計	1,201,201	495,069
-		
当期末残高 	6,749,939	7,245,008

				(単位:十円)
	自 (自 至	前連結会計年度 平成21年 4 月 1 日 平成22年 3 月31日)	(自 至	当連結会計年度 平成22年 4 月 1 日 平成23年 3 月31日)
 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純 損失()		231,697		1,321,640
減価償却費		427,307		548,221
減損損失		15,620		6,976
のれん償却額		750,037		743,996
貸倒引当金の増減額(は減少)		19,554		11,209
賞与引当金の増減額(は減少)		8,571		17,717
受注損失引当金の増減額(は減少)		50,005		13,060
退職給付引当金の増減額(は減少)		9,306		10,806
受取利息及び受取配当金		19,140		21,356
支払利息		180,963		143,223
為替差損益(は益)		2,571		1,352
社債発行費		19,139		-
投資有価証券売却損益(は益)		390		7,547
固定資産除却損		3,228		35,352
投資有価証券評価損益(は益)		30,000		-
事業所移転費		532,149		67,718
負ののれん発生益		-		3,982
子会社株式売却損益(は益)		-		111,959
売上債権の増減額(は増加)		116,076		1,100,700
たな卸資産の増減額(は増加)		44,783		76,257
その他の流動資産の増減額(は増加)		403,101		87,642
仕入債務の増減額(は減少)		632,271		1,328,000
未払消費税等の増減額(は減少)		65,607		41,309
その他の流動負債の増減額(は減少)		260,624		576,287
その他		75,157		97,509
小計		2,911,724		2,995,296
- 利息及び配当金の受取額		18,811		21,494
利息の支払額		189,312		147,774
移転費用の支払額		-		284,183
法人税等の支払額		247,972		340,188
営業活動によるキャッシュ・フロー	_	2,493,249	_	2,244,645
·				

		(単位:十円)
	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	98,911	308,597
ソフトウエアの取得による支出	217,599	521,069
投資有価証券の取得による支出	122,910	-
投資有価証券の売却による収入	1,104	784,679
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による 収入	-	178,753
貸付けによる支出	105,170	27,114
貸付金の回収による収入	88,106	53,570
敷金及び保証金の差入による支出	798,946	9,404
敷金及び保証金の解約による収入 _	5,426	811,687
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,248,900	962,504
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	7,210	50,459
短期借入金の純増減額(は減少)	1,677,500	855,734
長期借入れによる収入	487,500	500,000
長期借入金の返済による支出	830,000	1,463,000
手数料の支払による支出	138,132	-
社債の発行による収入	480,860	-
社債の償還による支出	1,283,600	234,000
少数株主からの払込みによる収入	-	4,165
自己株式の売却による収入	41	48
株式の発行による収入	2,000,000	-
自己株式の取得による支出	187,069	69,775
配当金の支払額	181,567	417,645
少数株主への配当金の支払額	276	-
財務活動によるキャッシュ・フロー -	1,336,954	2,586,400
現金及び現金同等物に係る換算差額 -	5,427	11,736
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	87,177	609,012
現金及び現金同等物の期首残高	2,462,693	2,375,516
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,375,516	1 2,984,529

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1.連結の範囲に関する事項	(1)連結子会社の数 8社	(1)連結子会社の数 7社
	主要な連結子会社の名称	主要な連結子会社の名称
	(株)ラック	(株)ラック
	エー・アンド・アイ システム(株)	エー・アンド・アイ システム(株)
	(株)アイティークルー	(株)アイティークルー
	(株)保険システム研究所	(株)ソフトウェアサービス
	(株)ソフトウェアサービス	(株)アクシス
	(株)アクシス	Cyber Security LAC Co.,Ltd.
	Cyber Security LAC Co.,Ltd.	LAC CHINA CORPORATION CO.,LTD.
	LAC CHINA CORPORATION CO.,LTD.	前連結会計年度において連結子会社で
	上記のうち、LAC CHINA CORPORATION	ありました株式会社保険システム研究所
	CO.,LTD.については、当連結会計年度に	につきましては、平成22年7月1日付で
	おいて新たに設立したため、連結の範囲	当社が所有する株式をすべて売却したた
	に含めております。	め連結の範囲から除外しております。
	(2)主要な非連結子会社の名称等	(2) 主要な非連結子会社の名称等
	主要な非連結子会社	同左
	(株)ITプロフェッショナル・グループ	
	(連結の範囲から除いた理由)	
	非連結子会社は小規模であり、総資	
	産、売上高、当期純損益(持分に見合う	
	額)及び利益剰余金(持分に見合う額)	
	等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ばしていないためであります。	
2、まけフム社の声光ケウダー	響を及ぼしていないためであります。	<u></u>
2.連結子会社の事業年度等に	連結子会社のうち、LAC CHINA	同左
関する事項	CORPORATION CO.,LTD.の決算日は12月 31日であります。連結財務諸表の作成	
	このりより。建編的粉韻表の作成 にあたっては、同日現在の財務諸表を	
	使用し、連結決算日との間に生じた重	
	要取引については連結上必要な調整を	
	行っております。その他の連結子会社	
	の事業年度の末日は、連結会計年度と	
	一致しております。	
3 . 会計処理基準に関する事項	3,0 (0) (0,0)	
(1) 重要な資産の評価基準及	 イ 有価証券	 イ 有価証券
び評価方法	その他有価証券	その他有価証券
	時価のあるもの	時価のあるもの
	連結決算日の市場価格等に基づく	同左
	時価法(評価差額は全部純資産直	
	入法により処理し、売却原価は移	
	動平均法により算定)を採用して	
	おります。	
	時価のないもの	時価のないもの
	…移動平均法による原価法を採用し	同左
	ております。	
	ロ デリバティブ	ロ デリバティブ
	時価法	同左

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法	八 たな (イ) に	 ハ たな卸資産 (イ) の品 にの 同左 (イ) の日本 (口) 仕掛品 にの 日本 (口) 仕掛品 にの 日本 (口) 世蔵 日本 (八) 貯蔵 日本 (八) 貯蔵 日本 (八) 貯蔵 日本 (八) 貯蔵 日本 (八) 財蔵 日本 (八) 財蔵 日本 (八) 財蔵 日本 (八) 財蔵 日本 (八) 日本 (日本
	ております。	

項目	前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 (自 平成22年4月1日 至 平成22年3月31日) 至 平成23年3月31日)
	ハ リース資産 ハ リース資産
	リース期間を耐用年数とし、残存 同左 価額を零とする定額法を採用してお
	ります。 なお、所有権移転外ファイナン
	ス・リース取引のうち、リース取引 開始日が平成20年3月31日以前のリ
	ース取引については、通常の賃貸借 取引に係る方法に準じた会計処理に
(2) 素亜か引出令の共上甘淮	よっております。
(3)重要な引当金の計上基準	イ 貸倒引当金 イ 貸倒引当金
	る損失に備えるため、一般債権につ
	いては貸倒実績率により、貸倒懸念
	債権等特定の債権については個別に
	回収可能性を勘案し、回収不能見込
	額を計上しております。
	ロー賞与引当金・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	(株)アクシスおよび(株)ソフトウェア 同左
	サービスは、従業員の賞与の支給に
	充てるため、支給対象期間に基づく
	賞与支給見込額を計上しておりま
	す 。
	八 退職給付引当金 八 退職給付引当金
	(株)ソフトウェアサービスおよび 同左
	Cyber Security LAC Co.,Ltd.は、従
	業員の退職給付に備えるため、当連
	結会計年度末における退職給付債務
	を計上しております。
	なお、退職給付債務の算定にあた
	り、簡便法を採用しております。
	二 受注損失引当金
	(株)ラック、エー・アンド・アイ シス 同左
	テム㈱および㈱アイティークルーは、
	受注契約に係る将来の損失に備えるた
	め、当連結会計年度末における受注契
	約に係る損失見積額を計上しておりま
	す。
	ホ 本社移転損失引当金 当社、㈱ラック、エー・アンド・ア
	ョ社、(株)フック、エー・アント・ア イ システム(株)、(株)アイティークルーお
	イーシステム(M)、(M)アイティーグルーの よび(株)ソフトウェアサービスは、来期
	るの(M)ファウェアリーに入ば、未期 予定している本社事務所の移転に備え
	うため、賃借している事務所の原状回
	復費用等を見積り計上しております。
	攻長川寸で元恨で町上していりあす。

		<u> </u>
項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(4) 重要な外貨建の資産又は	外貨建金銭債権債務は、連結決算日の	同左
負債の本邦通貨への換算	直物為替相場により円貨に換算し、換算	
の基準	差額は損益として処理しております。	
	-	
	なお、在外子会社の資産、負債、収益	
	及び費用は、連結決算日の直物為替相場	
	により円貨に換算し、換算差額は純資産	
	の部における為替換算調整勘定及び少数	
	株主持分に含めております。	
(5)繰延資産の処理方法	社債発行費・株式交付費	
	支出時に全額費用として処理しており	
	ます。	
 (6)重要なヘッジ会計の方針		 イ ヘッジ会計の方法
		同左
		问在
	す。また、金利スワップについて特例	
	処理の条件を充たしている場合には特	
	例処理を採用しております。	
	ロ ヘッジ手段とヘッジ対象	ロ ヘッジ手段とヘッジ対象
	ヘッジ対象 ヘッジ手段	ヘッジ対象 ヘッジ手段
	借入金 金利スワップ	借入金 金利スワップ
	八 ヘッジ方針	八 ヘッジ方針
	外貨建予定取引に係る為替変動リ	同左
	スクおよび借入れに係る金利変動リ	
	スクの回避を目的として、デリバテ	
	ィブ取引を行っております。	
	ニ ヘッジ有効性評価の方法	ニ ヘッジ有効性評価の方法
	通貨オプションについては、ヘッ	為替予約については、ヘッジ手段
	ジ手段とヘッジ対象に関する重要な	とヘッジ対象に関する重要な条件が
	条件が同一であり、継続して為替の	同一であり、ヘッジ開始時及びその
	変動による影響を相殺又は一定の範	後も継続して相場変動又はキャッシ
	囲に限定する効果が見込まれること	ュ・フロー変動を相殺するものと見
	により有効性を判定しております。	込まれるため、ヘッジの有効性評価
	なお、特例処理によっている金利	を省略しております。
	スワップについては、有効性の評価	なお、特例処理によっている金利
	を省略しております。	スワップについては、有効性の評価
		を省略しております。
	ホ その他	ホーその他
	ヘッジ取引の契約は、経理担当執	同左
	行役員の申請により社長の承認を得	
	て行っております。	
(7)のれんの償却方法及び償		のれんの償却については、5年間の定
却期間		額法により償却を行っております。
		ただし、㈱アイティークルーは、のれ
		んの償却については10年間の定額法によ
		り償却を行っております。
 (8)連結キャッシュ・フロー		手許現金、随時引き出し可能な預金及
計算書における資金の範		子計成立、随時引き出し引能な損立及
囲		変動について僅少なリスクしか負わない
		取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来
		する短期投資からなっております。
(9)その他連結財務諸表作成	消費税等の会計処理	消費税等の会計処理
のための重要な事項	税抜方式によっております。	同左

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
4 . 連結子会社の資産及び負債	連結子会社の資産及び負債の評価につ	
の評価に関する事項	いては、全面時価評価法を採用しており	
	ます。	
5.のれん及び負ののれんの償	のれんの償却については、5年間の定	
却に関する事項	額法により償却を行っております。	
	ただし、㈱アイティークルーは、のれ	
	んの償却については10年間の定額法によ	
	り償却を行っております。	
6.連結キャッシュ・フロー計	手許現金、随時引き出し可能な預金及	
算書における資金の範囲	び容易に換金可能であり、かつ、価値の	
	変動について僅少なリスクしか負わない	
	取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来	
	する短期投資からなっております。	

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成21年4月1日	(自 平成22年4月1日
至 平成22年3月31日)	至 平成23年3月31日)
	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これによる、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

【农小月本の支史】	
前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成21年4月1日	(自 平成22年4月1日
至 平成22年3月31日)	至 平成23年3月31日)
(連結損益計算書)	(連結損益計算書)
前連結会計年度まで区分掲記しておりました「受取保険配当金」(当連結会計年度は473千円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することにしました。	当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣
前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「助成金収入」は、営業外収益総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度では区分掲記することとしました。なお、前連結会計年度の営業外収益の「その他」に含まれる「助成金収入」は496千円であります。	府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利 益」の科目で表示しております。

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(優先株式の発行)

平成21年11月12日開催の臨時株主総会において、「1. 優先株式発行要領」に記載の要領で当社第1回A種優先株式を発行することを決議いたしました。

本優先株式発行に係わる払込みは平成21年11月30日に完 了いたしました。

1.優先株式発行要領

(1) 株式の種類

ラックホールディングス株式会社第1回A種優先株式

(2) 発行数 10株

(3) 発行価額 1 株当たり200百万円

(4) 発行価額の総額 2,000百万円

(5) 資本組入額 1 株当たり100百万円

(6) 資本組入額の総額 1,000百万円

(7) 本優先株式発行の日程

取締役会決議日 平成21年9月11日(金) 臨時株主総会基準日 平成21年9月30日(水) 臨時株主総会開催日 平成21年11月12日(木) 払込期日 平成21年11月30日(月)

(8) 配当起算日 平成21年11月30日

(9) 割当先

メザニン・ソリューション 1 号投資事業有限責任組合

2 . 新規発行による手取金の額及び使途

(1) 手取金の額

発行総額2,000百万円発行諸費用概算額31百万円差引手取概算額1,969百万円

(2) 手取金の使途

A種優先株式の発行により調達する資金のうち1,240百万円を、金融機関からの長期借入金の一部返済に充当します。また、329百万円を取引拡大に伴って増加する仕入代金等の経常的な運転資金に充当するとともに、400百万円を平成22年5月から平成23年3月までの期間において当社及び当社グループ各社の集約に伴う移転費用に充当します。

(連結子会社株式の譲渡)

当社は、平成22年5月31日開催の取締役会において、当社の100%子会社である株式会社保険システム研究所の発行済株式全てを、海輝軟件(大連)有限公司に譲渡することを決議し、平成22年7月1日に株式の譲渡を完了しております。

1.株式譲渡の理由

当社は、今後ますます競争が激化するITサービス業界において、経営資源の「選択と集中」施策を戦略的に推進し、企業価値の向上を目指しております。

当社は平成20年4月1日にグループ事業会社の再編成を行い、エー・アンド・アイシステム株式会社の子会社であった株式会社保険システム研究所(以下ISL)を当社の完全子会社とし、ISLと当社グループ事業とのシナジー効果を発揮させるべく事業展開に取組んでまいりました。

こうした状況において、当社はグループ全体の今後の経営戦略を鑑みて、事業および財務の効率化など経営資源の適正な配分の観点も考慮しつつ、ISLの位置づけについて様々な可能性を検討しておりました。

わが国における金融業界の変革のなか、保険業におけるコンサルティングおよびシステム開発事業を展開するISLの成長戦略の推進に向け、国際的な展開において中国国内にオフショア拠点を有し、金融サービス業界に対しシステムインテグレーション(SI)サービスおよびビジネスプロセスアウトソーシング(BPO)サービスを提供している海輝軟件国際集団公司グループの海輝軟件(大連)有限公司へISLの株式譲渡を行うことが最適であり、また、当社グループの国際的な展開においても同グループとの関係強化が図れ、双方にとってのメリットも大きいものと判断いたしました。

2 . 譲渡する子会社の概要

(1) 商号	株式会社保険システム研究所			
(2) 本店所在地	東京都中央区日本橋箱崎町17番9号 升喜ビル6F			
(3) 職・氏名	代表取締役	社長 平林 雄三		
(4) 事業内容	保険関連の ステム開発)コンサルティングおよびシ Ě		
(5) 資本金の額	50,000千円	3		
(6) 設立年月日	平成5年7月30日			
	資本関係	当社は、ISLの発行済株式 の100%を所有しており、 ISLは当社の連結子会社で あります。		
上場会社と (7) 当該会社と	人的関係	当社の取締役1名がISLの 取締役を、従業員1名が監 査役を兼務しております。		
の関係等	取引関係	当社は、ISLの経営指導および事務・間接業務の一部を受託しております。		
	関連当事 者への該 当 状 況	該当事項はありません。		

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(資本金の額および資本準備金の額の減少)

平成21年11月12日開催の臨時株主総会において、当社第 1回A種優先株式(以下「本優先株式」という。)の発行 に伴い増加する資本金の額及び資本準備金の額をその他資 本剰余金へ振り替えることを決議し、平成21年12月1日に 実施いたしました。

1. 資本金の額および資本準備金の額の減少の目的

本優先株式の発行の効力が発生することを条件として、本優先株式の発行により増加する資本金の額および資本準備金の額に相当する資本金の額および資本準備金の額を減少し、分配可能額を構成するその他資本剰余金へ振り替えることにより、柔軟な資本政策運営を実現することを目的とするものです。

- 2. 資本金の額および資本準備金の額の減少の要領
 - (1)減少すべき資本金の額

会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額2,000百万円(注)のうち、1,000百万円を減少させ、1,000百万円といたします。

- (注)本優先株式発行前の資本金の額に、発行後増加し た資本金の額を加えた額としております。
- (2)減少すべき資本準備金の額

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額1,250百万円(注)のうち、1,000百万円を減少させ、250百万円といたします。

- (注)本優先株式発行前の資本準備金の額に、発行後増加した資本準備金の額を加えた額としております。
- (3) 資本金の額および資本準備金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、資本金の額および資本準備金の額のみを減少しております。減少する資本金の額および資本準備金の額は、その全額をその他資本剰余金に振り替えております。

3. 資本金の額および資本準備金の額の減少の日程

取締役会決議日 平成21年9月11日(金) 臨時株主総会基準日 平成21年9月30日(水) 債権者異議申述催告公告日 平成21年10月20日(火) 臨時株主総会開催日 平成21年11月12日(木) 債権者異議申述最終期日 平成21年11月20日(金) 効力発生日 平成21年12月1日(火) 当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

3 . 株式譲渡先の概要

(1) 商号	海輝軟件(大連)有限公司 (英文表記 HiSoft Technology (Dalian) Co., Ltd.)
(2) 本店所在地	大連市高新園区礼賢街33号
代表者の役 (3) 職・氏名	総経理 王 久長
(4) 事業内容	ITサービス、R&Dサービス、BPOサー ビス
(5) 資本金の額	2,100万米ドル
(6) 設立年月日	2004年 7 月27日
上場会社と (7) 当該会社の 関係等	資本関係、人的関係、取引関係、関連当事者への該当状況において該当事項はありません。

- 4.譲渡株式数、譲渡価額および譲渡前後の所有株式の状況
- (1)異動前の所有株式数

958株 (議決権の数: 958個、所有割合: 100%)

(2)譲渡株式数

958株(議決権の数:958個、譲渡価額:194百万円)

(3) 異動後の所有株式数

0株(議決権の数: 0個、所有割合:0%)

(4)譲渡価額の算定根拠

譲渡価格につきましては、ISLの直近の純資産、事業計画、収益力、業績等様々な要素を総合的に勘案し、当事者間において協議のうえ決定しております。

5.日程

取締役会決議 平成22年 5 月31日 株式譲渡完了日 平成22年 7 月 1 日

(包括利益の表示に関する会計基準の適用)

当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)

- 1 非連結子会社及び関連会社に対する株式等 投資有価証券(株式) 9,741千円
- 2 当社及び㈱アクシスにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行8行と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出

コミットメントの総額

3,920,000千円

借入実行残高

1,250,000千円

差引額

2.670.000千円

当連結会計年度 (平成23年3月31日)

1 非連結子会社及び関連会社に対する株式等 投資有価証券(株式) 9,741千円

2 当社及び㈱アクシスにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行10行と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出

コミットメントの総額

4,420,000千円

借入実行残高

300,000千円

差引額

4,120,000千円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

給料手当及び賞与退職給付費用賃借料のれん償却額2,525,305千円128,362千円828,403千円752,236千円

- 2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 40,935千円
- 3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 工具、器具及び備品 310千円 ソフトウエア 2,918千円 計 3.228千円
- 4 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

26,955千円

5 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

減損損失を認識した資産の概要

用途	種類	場所	金額	
事業用資産	ソフトウエア	東京都中央区	15,620千円	

資産のグルーピングの方法及び減損損失の計上に至った経緯

ビジネス環境の変化により、回収可能価額が著しく低下していると認められる資産として識別されたソフトウエアについて、回収可能価額をゼロとして、減損損失を認識するものであります。

当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

給料手当及び賞与2,269,174千円退職給付費用118,355千円賃借料727,184千円のれん償却額746,195千円

- 2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 48,155千円
- 3固定資産除却損の内容は次のとおりであります。工具、器具及び備品78千円ソフトウエア35,274千円計35,352千円
- 4 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

5,617千円

5 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

減損損失を認識した資産の概要

用途	金 種類 場所 場所		金額
事業用資産	ソフトウエア	東京都千代田区	6,976千円

資産のグルーピングの方法及び減損損失の計上に至った経緯

サービスの提供終了に関する意思決定を行ったことにより、回収可能価額が著しく低下している資産として認識されたソフトウエア、および来期以降の組織体系において使用しないこととなった社内利用のソフトウエアについて、回収可能価額をゼロとして、減損損失を認識するものであります。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益431,024千円少数株主に係る包括利益848計430,176

2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金24,317千円繰延ヘッジ損益2,075為替換算調整勘定5,472計16,769

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

		前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式					
普通株式		26,683,120	-	-	26,683,120
A 種優先株式	(注)1	-	10	-	10
合計		26,683,120	10	-	26,683,130
自己株式					
普通株式	(注)2,3	360,130	736,640	170	1,096,600
合計		360,130	736,640	170	1,096,600

- (注) 1. A種優先株式の発行済株式総数の増加は、第三者割当による新株の発行によるものであります。
 - 2.普通株式の自己株式の株式数の増加736,640株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加735,000 株、単元未満株式の買取りによる増加1,640株であります。
 - 3. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月23日 定時株主総会	普通株式	78,968	利益剰余金	3.00	平成21年3月31日	平成21年 6 月24日
平成21年11月 6 日 取締役会	普通株式	102,349	利益剰余金	4.00	平成21年 9 月30日	平成21年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	153,519	利益剰余金	6.00	平成22年3月31日	平成22年 6 月25日
平成22年6月24日 定時株主総会	A 種優先 株式	65,512	利益剰余金	6,551,232.00	平成22年3月31日	平成22年 6 月25日

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	26,683,120	-	-	26,683,120
A 種優先株式	10	-	-	10
合計	26,683,130	-	-	26,683,130
自己株式				
普通株式 (注)1,2	1,096,600	355,970	180	1,452,390
合計	1,096,600	355,970	180	1,452,390

- (注) 1.普通株式の自己株式の株式数の増加355,970株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加355,000 株、単元未満株式の買取りによる増加970株であります。
 - 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年 6 月24日	普通株式	153,519	利益剰余金	6.00	平成22年3月31日	平成22年 6 月25日
定時株主総会 A 種優先株 式	65,512	利益剰余金	6,551,232.00	平成22年3月31日	平成22年 6 月25日	
平成22年11月5日	普通株式	102,344	利益剰余金	4.00	平成22年9月30日	平成22年12月10日
l	A 種優先株 式	98,000	利益剰余金	9,800,000.00	平成22年 9 月30日	平成22年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年 6 月23日	普通株式	151,384	利益剰余金	6.00	平成23年 3 月31日	平成23年 6 月24日
定時株主総会	A 種優先 株式	98,000	利益剰余金	9,800,000.00	平成23年 3 月31日	平成23年 6 月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 当連結会計年度 平成21年4月1日 (自 平成22年4月1日 至 平成22年3月31日) 至 平成23年3月31日) 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在) (平成23年3月31日現在) (千円) (千円) 現金及び預金勘定 現金及び預金勘定 2,375,516 2,984,529 預入期間が3ヶ月を超える定期 預入期間が3ヶ月を超える定期 預金 預余 現金及び現金同等物 現金及び現金同等物 2,375,516 2,984,529

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1.ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

- (1) リース資産の内容
- (ア)有形固定資産

主にシステムインテグレーションサービス事業および セキュリティソリューションサービス事業におけるコン ピュータ機器および什器(「工具、器具及び備品」)で あります。

(イ)無形固定資産

ソフトウエアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4.会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償 却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及 び期末残高相当額

	取得価額相 当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高相 当額 (千円)
建物	13,947	9,692	4,255
工具、器具 及び備品	624,510	456,467	168,042
ソフトウエア	146,286	81,102	65,183
合計	784,743	547,262	237,481

当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1.ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

- (1) リース資産の内容
- (ア)有形固定資産

主に本社事務所用設備(建物)およびシステムインテ グレーションサービス事業におけるコンピュータ機器お よび什器(「工具、器具及び備品」)であります。

(イ)無形固定資産

同左

(2) リース資産の減価償却の方法

同左

同左

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及 び期末残高相当額

	取得価額相 当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相 当額 (千円)
建物	10,130	8,398	1,731
工具、器具 及び備品	342,303	293,459	48,844
ソフトウエア	141,478	100,380	41,097
合計	493,912	402,238	91,674

前連結会計年度	П	当連結会計年度		
(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		
未経過リース料期末残高相当額等		未経過リース料期末残高相当		
未経過リース料期末残高相当額		木経過リース科斯木残高相当 未経過リース料期末残高相当		
イ イ	400 044 T M	不経過リース科期不及同怕ヨ 1年内		
. , , , ,	133,844千円		48,635千円	
1年超	121,930千円	1年超	50,697千円	
合計	255,774千円	合計	99,332千円	
支払リース料、減価償却費相当額及	び支払利息相当額	支払リース料、減価償却費相	当額及び支払利息相当額	
支払リース料	280,842千円	支払リース料	124,299千円	
減価償却費相当額	266,443千円	減価償却費相当額	115,655千円	
支払利息相当額	13,332千円	支払利息相当額	5,261千円	
減価償却費相当額の算定方法		減価償却費相当額の算定方法		
リース期間を耐用年数とし、残存	価額を零とする定額	同2	도	
法によっております。				
利息相当額の算定方法		利息相当額の算定方法		
リース料総額とリース物件の取得	骨価額相当額の差額	同為	左	
を利息相当額とし、各期への配分方	法については利息			
法によっております。				
2.ファイナンス・リース取引(貸主	:側)	2.ファイナンス・リース取引	(貸主側)	
未経過リース料期末残高相当額		未経過リース料期末残高相	当額	
1 年内	8,865千円	1 年内	9,206千円	
1 年超	15,540千円	1 年超	6,333千円	
合計	24,406千円	合計	15,540千円	
上記はすべて転貸リース取引にかかる貸主側の未経		同	左	
過リース料の期末残高相当額であります。なお、借主				
側の残高は同一であり上記の借主側の注記 未経過リ				
ース料期末残高相当額に含まれております。				
(減損損失について)		(減損損失について)		
リース資産に配分された減損損失	はありません。	同	左	

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

- 1.金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、多角的な方法により資金を調達することを方針としており、一時的な資金の運用については主に短期的な預金で運用しております。デリバティブ取引は、社内規程においていかなる場合も 売買益を目的とした投機的取引やレバレッジ取引は行わないことを方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

受取手形ならびに売掛金には顧客の信用リスクがありますが、グループ各社が与信管理規程に従って取引先ごとに回収期日管理と残高管理を行うことで、貸倒れリスクの低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は主に株式であり、市場価格の変動に伴う市場リスクがありますが、発行体の財務状況を定期的に把握することによりリスク管理を行っています。

借入金のうち一部の契約には下記のとおり財務制限条項が付されており、これらに抵触し多数貸付人の 請求に基づくエージェントからの通知があった場合は期限の利益を喪失し、金融機関等からの借入がで きず、支払日に支払いを実行できなくなる流動性リスクがあります。当社は、グループ各社からの資金 に関する情報を適時に資金繰り計画に反映させるほか、手元流動性を高めることにより流動性リスクの 低減を図っております。

デリバティブ取引は、外貨建て支払いに係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした通貨オプション取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引を行っており、いずれもヘッジ会計を適用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ対象、ヘッジ手段、ヘッジ方針等については後述2.注1.に記載しております。当社グループのデリバティブ取引管理については社内管理規程に従って実行されております。

いては性的自体が住に促りて失行されて切りよう。					
契約の名称	借入残高	主な財務制限条項の内容			
タームローン契約	6,025,000千円	・各事業年度の期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額			
		を、前年同期比75%以上かつ40億円以上維持すること			
		・各事業年度の決算期にかかる連結損益計算書に示される経常損益			
		を2期連続して損失としないこと			
リボルビング・クレ	750,000千円	・各事業年度の期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額			
ジット・ファシリテ		を、当該期末の直前の決算期の末日または平成21年3月に終了す			
ィ契約		る決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金			
		額のいずれか大きい方の80%以上の金額にそれぞれ維持すること			
		・各事業年度の決算期にかかる連結損益計算書上の経常損益に関し			
		て、それぞれ経常損失を計上しないこと			

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

	連結貸借対照表	時価(千円)	差額(千円)
	計上額(千円)	,	
(1)現金及び預金	2,375,516	2,375,516	-
(2)受取手形及び売掛金	6,058,292	6,058,292	-
(3)投資有価証券			
その他有価証券	611,651	611,651	-
資産計	9,045,460	9,045,460	-
(1)買掛金	3,274,232	3,274,232	-
(2)短期借入金	1,462,500	1,462,500	-
(3)1年内返済予定の長期借入金	880,000	880,000	-
(4)1年内償還予定の社債	234,000	234,000	-
(5)リース債務(流動負債)	8,441	8,441	-
(6)社債	484,000	484,000	-
(7)長期借入金	5,595,000	5,595,000	-
(8)リース債務(固定負債)	25,061	25,061	-
負債計	11,963,235	11,963,235	-
デリバティブ取引(*)	(5,680)	(5,680)	-

- (*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。
- (注)1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

<u>資 産</u>

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳 簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1)買掛金、(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳 簿価額によっております。

- (3)1年内返済予定の長期借入金、(5)リース債務(流動負債)、
- (7)長期借入金(8)リース債務(固定負債)

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた金額とほぼ等しいと想定されることから、当該帳簿価額によっております。

(4)1年内償還予定の社債、(6)社債

当該社債は市場価格のないものであるため、これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いた金額とほぼ等しいと想定されることから、当該帳簿価額によっております。

<u>デリバティブ取引</u>

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	306,523
子会社株式及び関連会社株式	9,741

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、

- 「(3)投資有価証券」には含めておりません。
- 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,375,516	-	-	-
受取手形及び売掛金	6,058,292	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期が	-	-	-	-
あるもの				
合計	8,433,808	-	-	-

4. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額 連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

- 1.金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、多角的な方法により資金を調達することを方針としており、一時的な資金の運用については主に短期的な預金で運用しております。デリバティブ取引は、社内規程においていかなる場合も売買益を目的とした投機的取引やレバレッジ取引は行わないことを方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

受取手形ならびに売掛金には顧客の信用リスクがありますが、グループ各社が与信管理規程に従って取引先ごとに回収期日管理と残高管理を行うことで、貸倒れリスクの低減を図っております。

投資有価証券は主に株式であり、市場価格の変動に伴う市場リスクがありますが、発行体の財務状況を 定期的に把握することによりリスク管理を行っています。

借入金のうち一部の契約には下記のとおり財務制限条項が付されており、これらに抵触し多数貸付人の 請求に基づくエージェントからの通知があった場合は期限の利益を喪失し、金融機関等からの借入がで きず、支払日に支払いを実行できなくなる流動性リスクがあります。当社は、グループ各社からの資金 に関する情報を適時に資金繰り計画に反映させるほか、手元流動性を高めることにより流動性リスクの 低減を図っております。

デリバティブ取引は、外貨建て支払いに係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引を行っており、いずれもヘッジ会計を適用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ対象、ヘッジ手段、ヘッジ方針等については後述2.注1.に記載しております。当社グループのデリバティブ取引管理については社内管理規程に従って実行されております。

18年7月年2月1日		
契約の名称	借入残高	主な財務制限条項の内容
タームローン契約	4,662,000千円	・各事業年度の期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額
		を前年同期比75%以上かつ40億円以上に維持すること
		・各事業年度の決算期にかかる連結損益計算書に示される経常損益
		を2期連続して損失としないこと
リボルビング・クレ	- 千円	・各事業年度の期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額
ジット・ファシリテ		を、当該期末の直前の決算期の末日または平成21年3月に終了す
ィ契約		る決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金
		額のいずれか大きい方の80%以上の金額にそれぞれ維持すること
		・各事業年度の決算期にかかる連結損益計算書上の経常損益に関し
		て、それぞれ経常損失を計上しないこと

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。((注)2. 参照)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	2,984,529	2,984,529	-
(2)受取手形及び売掛金	4,909,491	4,909,491	-
(3)投資有価証券			
その他有価証券	91,375	91,375	-
資産計	7,985,395	7,985,395	-
(1)買掛金	1,931,254	1,931,254	-
(2)短期借入金	606,765	606,765	-
(3)1年内返済予定の長期借入金	980,000	980,000	-
(4)1年内償還予定の社債	234,000	234,000	-
(5)リース債務(流動負債)	138,544	138,544	-
(6)未払金	718,891	718,891	-
(7)社債	250,000	250,000	-
(8)長期借入金	4,532,000	4,532,000	-
(9)リース債務(固定負債)	318,992	318,992	-
(10)長期未払金	142,374	142,374	-
負債計	9,852,823	9,852,823	-
デリバティブ取引(*)	(3,554)	(3,554)	-

- (*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。
- (注)1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳 簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(6) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳 簿価額によっております。

- (3) 1年内返済予定の長期借入金、(5)リース債務(流動負債)、(8)長期借入金
- (9)リース債務(固定負債)、(10)長期未払金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入、リース取引又は割賦取引を行った場合に想定される利率で割り引いた金額とほぼ等しいと想定されることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 1年内償還予定の社債、(7) 社債

当該社債は市場価格のないものであるため、これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いた金額とほぼ等しいと想定されることから、当該帳簿価額によっております。

<u>デリバティブ取引</u>

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	296,898
子会社株式	9,741

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、

- 「(3)投資有価証券」には含めておりません。
- 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,984,529	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,909,491	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期が	-	-	-	-
あるもの				
合計	7,894,020	-	-	-

4. 社債、長期借入金、リース債務及び長期未払金の連結決算日後の返済予定額

	1 年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
社債	234,000	250,000		-
長期借入金	980,000	4,532,000	-	-
リース債務	138,544	316,529	2,462	-
長期未払金	-	142,374	-	-
合計	1,352,544	5,240,904	2,462	-

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成22年3月31日)

1 その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
	(1)株式	98,024	74,497	23,526
	(2)債券			
連結貸借対照表計上額が	国債・地方債等	-	-	-
取得原価を超えるもの	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	98,024	74,497	23,526
	(1)株式	506,366	798,000	291,634
	(2)債券			
\= \+\+\+\+\+\+\+\+\	国債・地方債等	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	社債	-	-	-
以内が間でだんない。002	その他	-	-	-
	(3)その他	7,261	10,200	2,939
	小計	513,627	808,200	294,573
合計		611,651	882,698	271,046

⁽注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 316,264千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて 困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	1,104	390	-
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,104	390	-

3 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価評価されていない株式について、当連結会計年度において30,000千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては実質価額が取得原価まで回復する可能性があると認められる場合を除き、株式の発行会社の直近の事業年度末における1株当たりの純資産額が1株当たりの取得原価に比べて50%以上下落した場合、減損処理を行っております。

当連結会計年度(平成23年3月31日)

1 その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上 額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
	(1)株式	84,753	74,497	10,255
	(2)債券			
連結貸借対照表計上額が	国債・地方債等	-	-	-
取得原価を超えるもの	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	84,753	74,497	10,255
	(1)株式	-	-	-
	(2)債券			
\±\+\+*\\+\+\+\n\n\=\-\\\\\\	国債・地方債等	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	社債	-	-	-
4人は小水川でたった。	その他	-	-	-
	(3)その他	6,622	10,200	3,578
	小計	6,622	10,200	3,578
合計		91,375	84,697	6,677

⁽注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 296,898千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて 困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	785,013	196,363	188,815
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	785,013	196,363	188,815

3 減損処理を行った有価証券 該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては実質価額が取得原価まで回復する可能性があると認められる場合を除き、株式の発行会社の直近の事業年度末における1株当たりの純資産額が1株当たりの取得原価に比べて50%以上下落した場合、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

- 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引のみのため該当事項はありません。
- 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

	デリバティブ取引	主な	契約]額等	n+ /TF	\\\\ \\ \\\\ \\ \\
ヘッジ会計の方法	の種類等	ヘッジ 対象		うち 1 年超	時価	当該時価の算定方法
繰延ヘッジ処理	通貨オプション	外貨建 予定取引	U S D 400千	-	5,680 千円	取引先金融機関から提示された価格等 に基づき算定しております。
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変 動	長期	450,000 千円	350,000 千円	(*)	

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

- 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引のみのため該当事項はありません。
- 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

	デリバティブ取引	主な契約額等		n+ /TF		
ヘッジ会計の方法	の種類等	ヘッジ 対象		うち 1 年超	時価	当該時価の算定方法
						取引先金融機関か
 繰延ヘッジ処理	為替予約	外貨建	USD	_	3,554	ら提示された価格等
深処ペック処理	如目 1、以7	予定取引	735千	_	千円	に基づき算定してお
						ります。
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変 動	長期	350,000 千円	250,000 千円	(*)	

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

エー・アンド・アイ システム株式会社及び株式会社アクシスは、確定拠出年金法の施行に伴い、平成16年10月に適格退職年金制度の全部について確定拠出年金制度へ移行しております。また、株式会社保険システム研究所は、平成19年10月1日に、当社及び株式会社ラックは平成20年4月1日に確定拠出年金制度へ移行しております。

上記制度に加え、確定拠出年金制度移行時に退職金前払制度を導入しております。

また、株式会社アイティークルーは平成21年1月1日に確定拠出年金制度へ移行し、平成21年4月1日より退職金前払制度を導入しております。

株式会社ソフトウェアサービス及びCyber Security LAC Co., Ltd. は、退職一時金制度を採用しております。

2 退職給付債務に関する事項

退職給付債務45,619千円年金資産- 千円退職給付引当金45,619千円

(注)株式会社ソフトウェアサービス及びCyber Security LAC Co., Ltd. は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

(1)勤務費用(注1)11,928千円(2)その他(注2)386,254千円計398,182千円

- (注)1.簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。
 - 2.「その他」は確定拠出年金への掛金の支払額及び退職前払金制度による従業員に対する前払退職金支給額であります。
- 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

株式会社ソフトウェアサービス及びCyber Security LAC Co., Ltd. は簡便法を採用しておりますので、基礎率等について記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

エー・アンド・アイ システム株式会社及び株式会社アクシスは、確定拠出年金法の施行に伴い、平成16年10月に適格退職年金制度の全部について確定拠出年金制度へ移行しております。また、株式会社保険システム研究所は、平成19年10月1日に、当社及び株式会社ラックは平成20年4月1日に確定拠出年金制度へ移行しております。

上記制度に加え、確定拠出年金制度移行時に退職金前払制度を導入しております。

また、株式会社アイティークルーは平成21年1月1日に確定拠出年金制度へ移行し、平成21年4月1日より退職金前払制度を導入しております。

株式会社ソフトウェアサービス及びCyber Security LAC Co., Ltd. は、退職一時金制度を採用しております。

2 退職給付債務に関する事項

退職給付債務55,673千円年金資産- 千円退職給付引当金55,673千円

(注)株式会社ソフトウェアサービス及びCyber Security LAC Co., Ltd. は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

(1)勤務費用(注1) 15,325千円 (2)その他(注2) 375,411千円 計 390,736千円

- (注)1.簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。
 - 2.「その他」は確定拠出年金への掛金の支払額及び退職前払金制度による従業員に対する前払退職金支給額であります。
- 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

株式会社ソフトウェアサービス及びCyber Security LAC Co.,Ltd.は簡便法を採用しておりますので、基礎率等について記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 該当事項はありません。

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	
1.繰延税金資産及び繰延税金負債の	発生の主な原因別の	1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の	発生の主な原因別の	
内訳		内訳		
	(千円)		(千円)	
繰延税金資産		繰延税金資産		
未払事業税	20,901	未払事業税	42,240	
未払事業所税	9,063	未払事業所税	11,577	
賞与引当金	23,055	賞与引当金	30,510	
退職給付引当金	16,997	確定拠出年金	5,905	
投資有価証券減損	23,971	退職給付引当金	20,636	
固定資産減損	6,341	投資有価証券減損	12,569	
たな卸資産評価損	11,768	たな卸資産評価損	22,277	
貸倒引当金	5,426	固定資産除却	16,133	
本社移転損失引当金	216,090	受注損失引当金	9,899	
前渡金評価損	16,123	業績連動給与関連	148,212	
減価償却超過額	58,594	事務所移転費用	21,679	
税務上の繰越欠損金	823,578	前渡金評価損	16,059	
資産調整勘定	1,677,554	減価償却超過額	68,137	
その他有価証券評価差額金	133,654	税務上の繰越欠損金	853,278	
その他	46,072	資産調整勘定	1,174,288	
繰延税金資産小計	3,089,194	その他有価証券評価差額金	24,806	
評価性引当額	662,713	未実現利益	38,611	
合計	2,426,481	その他	55,964	
		繰延税金資産小計	2,572,788	
		評価性引当額	224,057	
		合計	2,348,731	
2.法定実効税率と税効果会計適用後	の法人税等の負担率	2.法定実効税率と税効果会計適用後	の法人税等の負担率	
との間に重要な差異があるときの	、当該差異の原因と	との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因と		
なった主要な項目別の内訳		なった主要な項目別の内訳		
			(%)	
税金等調整前当期純損失のため	記載を省略しており	法定実効税率	40.6	
ます。		(調整)		
		交際費等一時差異でない項目	1.6	
		住民税均等割	1.0	
		受取配当金	0.3	
		評価性引当額	32.5	
		役員報酬否認	0.7	
		損金不算入ののれん償却額	22.9	
		その他	1.3	
		税効果会計適用後の法人税等の		
		負担率	35.3	

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年3月31日)

当社は、賃貸借契約に基づき使用する事務所等について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	システムイ ンテグレー ションサー ビス事業 (千円)	セキュリティソリュー ションサー ビス事業 (千円)	ディーラー 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1)外部顧客に対する売 上高	11,956,296	4,427,808	15,830,704	32,214,809	500	32,215,309
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	53,185	25,912	12,453	91,552	91,552	-
計	12,009,482	4,453,721	15,843,158	32,306,361	91,052	32,215,309
営業費用	10,578,266	3,898,180	15,802,802	30,279,249	1,261,384	31,540,633
営業利益	1,431,215	555,540	40,355	2,027,112	1,352,436	674,675
資産、減価償却費及び 資本的支出						
資産	5,035,446	3,122,369	12,293,061	20,450,877	1,598,708	22,049,585
減価償却費	387,755	90,481	585,469	1,063,707	113,637	1,177,345
減損損失	15,620	-	-	15,620	-	15,620
資本的支出	31,258	228,065	54,765	314,089	47,630	361,719

(注)1.事業区分の方法

事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 . 各区分に属する主要な事業内容

事業区分	事業内容
システムインテグ レーションサービ ス事業	情報システムに関するコンサルティングサービス、情報システムの設計、開発・構築、運用・保守サービス等の提供、および商品販売取引
セキュリティソリ ューションサービ ス事業	情報セキュリティ対策の策定・導入・運用支援、個人情報漏えい緊急対応、セキュリティ構築・ 運用監視・セキュリティ診断・データベースセキュリティ等のサービスの提供、およびセキュリ ティ関連製商品販売
ディーラー事業	情報システム関連ハードウエアおよびソフトウエアの販売、ITソリューションの提案、情報システム環境の設計、システム要件の定義、システム設計、ハードウエアおよびソフトウエアの導入、システムの保守等情報システムに関連する商品の販売、サービスの提供、および保守サービスの提供

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用並びに資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額

	前連結会計年度(千円)	主な内容
消去又は全社の項目に含めた	1 261 294	主に当社の管理部門に係る費用でありま
配賦不能営業費用の金額	1,261,384	す。
消去又は全社の項目に含めた		当社における余資運用資金(現金及び預
全社資産の金額	1,598,708	金)、長期投資資金(投資有価証券)およ
		び管理部門等に係る資産等であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1.報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、「システムインテグレーションサービス事業」、「セキュリティソリューションサービス事業」及び「ディーラー事業」の3つを報告セグメントとしております。

「システムインテグレーションサービス事業」は、基盤系システムや業務系アプリケーションシステム、Web系アプリケーションシステムなどの設計・開発・保守、およびIDC(インターネット・データセンター)サービスを提供しております。

「セキュリティソリューションサービス事業」は、お客様の情報セキュリティ強化に向けたコンサルティングや情報セキュリティ教育、システム環境の構築、ホームページやサーバーの診断、および運用監視サービスを提供しております。

「ディーラー事業」は、大型システムからPCサーバーに至る幅広い情報システム製品の販売や導入サービス、システムの構築・維持管理、ならびに保守サービスまでを一貫して提供しております。

2.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法 報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事 項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。 セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報 前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

前連結会計年度のセグメント情報は、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第 17号 平成21年 3 月27日)および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基 準適用指針第20号 平成20年 3 月21日)に準拠した場合と同様の情報が開示されているため、記載を省略 しております。

							(-	-IM · III]
	報告セグメント							連結
	システムイ ンテグレー ションサー ビス事業	セキュリ ティソリ ューショ ンサービ ス事業	ディーラー 事業	計	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	財務諸表計上額(注)3
売上高								
外部顧客への売上 高	11,411,610	4,761,371	17,238,766	33,411,748	1,400	33,413,148	-	33,413,148
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	190,969	33,145	134,124	358,239	-	358,239	358,239	-
計	11,602,579	4,794,517	17,372,891	33,769,988	1,400	33,771,388	358,239	33,413,148
セグメント利益	1,627,016	710,254	1,020,459	3,357,730	1,400	3,359,130	1,869,515	1,489,614
セグメント資産	5,712,009	3,120,246	10,666,740	19,498,995	-	19,498,995	644,214	20,143,210
その他の項目								
減価償却費	136,628	105,733	155,032	397,394	-	397,394	150,826	548,221
のれん償却額	287,340	-	458,854	746,195	-	746,195	-	746,195
減損損失	-	6,976	-	6,976	-	6,976	-	6,976
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	395,752	773,306	116,362	1,285,421	-	1,285,421	592,377	1,877,798

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社の非連結子会社に対する業務受託収入であります。
 - 2.調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益 (千円)

	当連結会計年度
セグメント間取引消去	32,384
全社費用	1,901,900
合計	1,869,515

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る費用であります。

セグメント資産 (千円)

	当連結会計年度
セグメント間取引消去	3,245,364
全社資産	3,889,579
合計	644,214

その他の項目

減価償却費 (千円)

	(, , =)
	当連結会計年度
セグメント間取引消去	2,750
全社費用	153,576
合計	150,826

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る費用であります。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額

(千円)

	当連結会計年度		
全社資産	592,377		
合計	592,377		

全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る資産であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	システムインテ グレーションサ ービス事業	セキュリティソ リューションサ ービス事業	ディーラー事業	その他	合計
外部顧客への売上高	11,411,610	4,761,371	17,238,766	1,400	33,413,148

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、 記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本アイ・ビー・エム株式会社	6,004,208	システムインテグレーションサービス事業 セキュリティソリューションサービス事業 ディーラー事業
みずほ情報総研株式会社	3,996,468	システムインテグレーションサービス事業 ディーラー事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位:千円)

	システムイン テグレーショ ンサービス事 業	セキュリティ ソリューショ ンサービス事 業	ディーラー事 業	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	6,976	-	ı	ı	6,976

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

	システムイン テグレーショ ンサービス事 業	セキュリティ ソリューショ ンサービス事 業	ディーラー事 業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	287,340	-	458,854	-	-	746,195
当期末残高	194,882	-	3,364,934	-	-	3,559,816

なお、平成22年4月1日前に行われた子会社の企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

(単位:千円)

	システムイン テグレーショ ンサービス事 業	セキュリティ ソリューショ ンサービス事 業	ディーラー事 業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	2,198	-	-	-	-	2,198
当期末残高	4,947	-	-	-	-	4,947

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当連結会計年度において、セキュリティソリューションサービス事業において3,982千円の負ののれん発生益を計上しております。これは、平成23年3月26日に当社子会社の株式会社ラックが、Cyber Security LAC Co.,Ltd.の増資を引き受け、持分比率が13.1%増加したためであります。

(追加情報)

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		
1株当たり純資産額	182円71銭	1 株当たり純資産額	203円50銭	
1 株当たり当期純損失金額	18円57銭	1 株当たり当期純利益金額	25円73銭	
なお、潜在株式調整後1株当たり当		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金	22円74銭	
いては、潜在株式は存在するものの14	朱当たり当期純損	額		
失であるため記載しておりません。				

(注)1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	6,749,939	7,245,008
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	2,074,921	2,110,644
(うち優先株式払込額)(千円)	(2,000,000)	(2,000,000)
(うち優先配当額)(千円)	(65,512)	(98,000)
(うち少数株主持分)(千円)	(9,409)	(12,644)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,675,017	5,134,363
期末の普通株式の数(千株)	25,586	25,230

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり		
当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失()(千	412,991	851,018
円)	412,991	651,016
普通株主に帰属しない金額(千円)	65,512	196,000
(うち優先配当額)(千円)	(65,512)	(196,000)
普通株式に係る当期純利益又は当期純損	478,503	655.018
失()(千円)	476,303	055,018
普通株式の期中平均株式数(千株)	25,770	25,461
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (千円)	-	196,000
普通株式増加数 (千株)	-	11,954
	ラックホールディングス株式会社	同左
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整	第1回A種優先株式(平成21年11	
後1株当たり当期純利益の算定に含めなか	月12日臨時株主総会決議)	
った潜在株式の概要	発行数 10株	
	発行価額の総額 2,000,000千円	

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

(連結子会社株式の譲渡)

当社は、平成22年5月31日開催の取締役会において、当社の100%子会社である株式会社保険システム研究所の発行済株式全てを、海輝軟件(大連)有限公司に譲渡することを決議いたしました。

1.株式譲渡の理由

当社は、今後ますます競争が激化するITサービス業界において、経営資源の「選択と集中」施策を戦略的に推進し、 企業価値の向上を目指しております。

当社は平成20年4月1日にグループ事業会社の再編成を行い、エー・アンド・アイシステム株式会社の子会社であった株式会社保険システム研究所(以下ISL)を当社の完全子会社とし、ISLと当社グループ事業とのシナジー効果を発揮させるべく事業展開に取組んでまいりました。

こうした状況において、当社はグループ全体の今後の経営戦略を鑑みて、事業および財務の効率化など経営資源の適正な配分の観点も考慮しつつ、ISLの位置づけについて様々な可能性を検討しておりました。

わが国における金融業界の変革のなか、保険業におけるコンサルティングおよびシステム開発事業を展開するISLの成長戦略の推進に向け、国際的な展開において中国国内にオフショア拠点を有し、金融サービス業界に対しシステムインテグレーション(SI)サービスおよびビジネスプロセスアウトソーシング(BPO)サービスを提供している海輝軟件国際集団公司グループの海輝軟件(大連)有限公司へISLの株式譲渡を行うことが最適であり、また、当社グループの国際的な展開においても同グループとの関係強化が図れ、双方にとってのメリットも大きいものと判断いたしました。

2.譲渡する子会社の概要

(1)	商号	株式会社保険システム研究所				
(2)	本店所在地	東京都中	東京都中央区日本橋箱崎町17番9号 升喜ビル6F			
(3)	代表者の役職・氏名	代表取絲	^帝 役社長	<u> </u>	平林 雄三	
(4)	事業内容	保険関連	極のコン	/サ	ルティングおよびシステム開発	
(5)	資本金の額	50,000	一円			
(6)	設立年月日	平成5年7月30日				
		資本	関	係	当社は、ISLの発行済株式の100%を所有しており、 ISLは当社の連結子会社であります。	
(7)	上場会社と当該会社との	人的	関	係	当社の取締役1名がISLの取締役を、従業員1名が監 査役を兼務しております	
(7)	関係等		関	係	当社は、ISLの経営指導および事務・間接業務の一部 を受託しております。	
		関連当該 当		の 況	該当事項はありません。	

3.株式譲渡先の概要

(1) 商号		海輝軟件(大連)有限公司
	[6] -	(英文表記 HiSoft Technology (Dalian) Co., Ltd.)
(2)	本店所在地	大連市高新園区礼賢街33号
(3)	代表者の役職・氏名	総経理 王 久長
(4)	事業内容	ITサービス、R&Dサービス、BPOサービス
(5)	資本金の額	2,100万米ドル
(6)	設立年月日	2004年 7 月27日
(7)	上場会社と当該会社の関	資本関係、人的関係、取引関係、関連当事者への該当状況において該当
	係等	事項はありません。

4.譲渡株式数、譲渡価額および譲渡前後の所有株式の状況

(1)異動前の所有株式数 958株(議決権の数:958個、所有割合:100%)(2)譲渡株式数 958株(議決権の数:958個、譲渡価額:200百万円)

(3)異動後の所有株式数 0株(議決権の数: 0個、所有割合:0%)

(4)譲渡価額の算定根拠

譲渡価格につきましては、ISLの直近の純資産、事業計画、収益力、業績等様々な要素を総合的に勘案し、当事者間において協議のうえ決定しております。

5. 日程

取締役会決議 平成22年5月31日

引渡期日 平成22年7月1日(予定)

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(連結子会社の吸収合併)

当社は、平成23年4月27日開催の取締役会において、平成24年4月1日を効力発生日として、完全子会社である株式会社ラック、エー・アンド・アイシステム株式会社および株式会社アイティークルーの3社を吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。

(1) 合併の概要

被結合企業の名称及びその事業の概要

企業の名称:株式会社ラック

事業の内容: セキュリティソリューションサービスの提供 企業の名称: エー・アンド・アイ システム株式会社 事業の内容: システムインテグレーションサービスの提供

企業の名称:株式会社アイティークルー

事業の内容:情報システムに関連する商品販売およびサービスの提供

合併の目的

当社は、平成19年10月1日にセキュリティソリューションサービスを提供する株式会社ラックとシステムインテグレーションサービスを提供するエー・アンド・アイシステム株式会社が共同株式移転により設立した純粋持株会社としてスタートいたしました。平成20年7月には子会社として株式会社アイティークルーを設立し、ディーラー事業を事業継承してグループ全体の事業成長を加速、促進させるとともに、グループ全体最適に取組み、継続的なグループ企業価値の向上に尽力して現在に至っております。

情報サービス業界は、国内市場の成熟化とともに不況期にITサービスの低価格化が進んだことに加え、インターネット経由でシステムの機能を提供するクラウドコンピューティングの普及によるITサービスの複合化・多様化など構造変化が進展しております。

当社は、このような経営環境の変化に対応するため、昨年5月のオフィス統合を契機に、グループ会社間のコミュニケーション、コラボレーションの強化により、意思決定の迅速化や情報共有の促進を図り、より戦略的なグループ経営の実践、事業推進におけるシナジー効果の創出やコスト構造の改革に取り組んでおります。

今後、構造変化が進展し、ますます競争が激化する情報サービス業界において、当社グループがさらに競争力を強化し、持続可能性の高い経営を実現するためには、これまで以上に、当社グループにおける3つの事業の緊密な連携によるグループ総合力を活かすべく、戦略の共有と迅速な経営判断が可能な経営体制へと変革することが必要と認識し、完全子会社である株式会社ラック、エー・アンド・アイシステム株式会社、株式会社アイティークルーの3社を吸収合併し、純粋持株会社から事業持株会社へ移行することといたしました。

完全子会社3社を吸収合併した新たな事業持株会社の経営体制により、 お客様のビジネス革新に貢献する、お客様に必要とされる最適なサービスの提供、 顧客基盤の共有による市場拡大、 コストの適正化による収益構造の改革、 セキュリティなど成長分野へのグループ経営資源の最適配分、 意思決定の迅速化による機動的な組織運営と効率的な業務運営等に積極的に取組み、更なる競争力の強化と収益力の向上を目指します。

合併の日程

合併決議取締役会平成23年4月27日(水)合併契約締結平成23年4月27日(水)

合併後の商号および事業目的に変更するため 平成23年6月23日(木)

の定款変更議案を定時株主総会へ付議

合併の予定日(効力発生日) 平成24年4月1日(日)(予定)

なお、当社においては会社法第796条第3項に規定する簡易合併であり、株式会社ラック、エー・アンド・アイシステム株式会社および株式会社アイティークルーにおいては会社法第784条第1項に規定する略式合併であるため、

いずれも株主総会の決議による承認を受けることなく行う予定であります。

合併の方法

当社を存続会社、株式会社ラック、エー・アンド・アイ システム株式会社および株式会社アイティークルーを消滅会社とする吸収合併方式で、株式会社ラック、エー・アンド・アイ システム株式会社および株式会社アイティークルーは解散します。

合併に係る割当ての内容

当社と当社の完全子会社との合併であるため、本合併による新株式の発行、資本金の増加および合併交付金の支払いはありません。

統合後企業の名称

株式会社ラックといたします。

(注)商号及び事業内容は、平成23年6月23日開催予定の当社定時株主総会において、定款一部変更議案が承認されることを条件として、平成24年4月1日付で変更いたします。

(2) 合併後の状況

本合併の効力発生日において、当社は「株式会社ラック」に商号を変更するとともに、その事業目的を事業持株会社としての目的に合わせて変更する予定であります。

(3) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 改正平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成20年12月26日)に基づき「共通支配下の取引等」の会計処理を適用いたします。

(A種優先株式の一部取得及び消却)

平成23年5月24日開催の取締役会において、下記のとおりA種優先株式の一部を取得すること、および取得した優先株式を消却することを決議いたしました。

(1) 取得の理由

今後、当社がより高いROEを追求するためには、優先配当の支払負担を軽減させさらに資本政策の自由度が高い体制を目指すことが必要であると認識し、定款第13条の6(金銭を対価とするA種優先株式の取得条項)に基づき本優先株式の一部を取得すること、および会社法第178条に基づき本優先株式を消却することといたしました。

(2) 取得の内容

取得先 メザニン・ソリューション 1 号投資事業有限責任組合

取得株式の種類および数 A 種優先株式 5 株 1 株あたりの取得価額 204,564,383円 取得価額の総額 1,022,821,915円

(注)取得価額には、払込金額のほか経過済日割配当額が加算されます。

(3)取得および消却の日程

優先株主への通知 平成23年5月24日

A 種優先株式の取得平成23年6月24日(予定)A 種優先株式の消却平成23年6月24日(予定)

(4)消却後の発行済 A 種優先株式数

発行済株式数 10株

(平成23年3月31日現在)

今回消却株式数 5 株 消却後の発行済株式数 5 株

(5) 消却後の純資産への影響額

減少するその他資本剰余金の額 1,022,821,915円

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
エー・アンド・アイ	第3回無担保社債	18.12.22	268,000	134,000	6ヶ月TIBOR	なし	23.12.9
システム株式会社	おう四無担体社員	10.12.22	(134,000)	(134,000)	+0.15	Į Į	23.12.9
ラックホールディン	 第 1 回無担保社債	21.9.7	450,000	350,000	6ヶ月TIBOR	なし	26.9.5
グス株式会社	另「凹無担体性惧 	21.9.7	(100,000)	(100,000)	00 HIDOK	Į Į	20.9.3
合計			718,000	484,000		_	
	-	-	(234,000)	(234,000)	-	-	-

- (注)1.()内書は、1年以内の償還予定額であります。
 - 2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1 年以内 (千円)	1年超2年以内(千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
234,000	100,000	100,000	50,000	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,462,500	606,765	1.22	-
1年以内に返済予定の長期借入金	880,000	980,000	2.03	-
1年以内に返済予定のリース債務	8,441	138,544	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	5,595,000	4,532,000	2.04	平成24年~28年
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	25,061	318,992	-	平成24年~28年
その他有利子負債				
金柱買	929,258	-	-	
合計	8,900,261	6,576,302	-	-

- (注)1.平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 - 3.長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	980,000	3,302,000	150,000	100,000
リース債務	144,101	83,548	71,890	16,989

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去 債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
	自平成22年4月1日	自平成22年7月1日	自平成22年10月1日	自平成23年1月1日
	至平成22年 6 月30日	至平成22年9月30日	至平成22年12月31日	至平成23年 3 月31日
売上高(百万円)	7,097	8,769	8,367	9,177
税金等調整前四半期純利益 金額又は税金等調整前四半 期純損失金額() (百万円)	269	536	344	710
四半期純利益金額又は四半 期純損失金額() (百万円)	241	382	224	485
1株当たり四半期純利益金 額又は1株当たり四半期純 損失金額()(円)	11.34	13.02	6.89	17.33

⁽注)1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額は、普通株式に係る数値を記載しております。

	前事業年度 (平成22年 3 月31日)	当事業年度 (平成23年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	765,404	1,659,883
前払費用	44,481	103,367
繰延税金資産	35,414	29,356
関係会社短期貸付金	1,200,000	880,000
未収入金	30,770	38,912
その他	40,513	28,414
流動資産合計	2,116,585	2,739,933
固定資産		_
有形固定資産		
建物	23,761	265,236
減価償却累計額	7,979	38,018
建物(純額)	15,782	227,218
工具、器具及び備品	52,467	68,896
減価償却累計額	32,128	48,116
工具、器具及び備品(純額)	20,339	20,779
リース資産	-	292,030
減価償却累計額	<u> </u>	50,421
リース資産(純額)	-	241,609
建設仮勘定	4,100	-
有形固定資産合計	40,222	489,607
無形固定資産		
ソフトウエア	165,359	137,650
リース資産	<u>-</u>	3,398
無形固定資産合計	165,359	141,049
投資その他の資産		_
投資有価証券	354,399	331,503
関係会社株式	1 7,687,888	1 7,592,088
関係会社長期貸付金	5,595,000	4,715,000
敷金及び保証金	1,247,061	909,485
長期前払費用	212,494	149,898
繰延税金資産	72,775	62,568
投資その他の資産合計	15,169,620	13,760,544
固定資産合計	15,375,201	14,391,201
資産合計	17,491,786	17,131,134

	(単位:			
	前事業年度 (平成22年 3 月31日)	当事業年度 (平成23年 3 月31日)		
負債の部				
流動負債				
短期借入金	³ 1,462,500	³ 600,000		
1年内返済予定の長期借入金	1 880,000	1 880,000		
1年内返済予定の関係会社長期借入金	-	100,000		
1年内償還予定の社債	100,000	100,000		
関係会社短期借入金	1,336,076	2,440,377		
リース債務	-	59,509		
未払金	46,948	127,006		
未払費用	20,976	21,987		
未払法人税等	12,453	-		
本社移転損失引当金	76,026	-		
その他	38,042	4,180		
流動負債合計	3,973,024	4,333,062		
固定負債				
社債	350,000	250,000		
長期借入金	¹ 5,595,000	1 4,132,000		
関係会社長期借入金	-	400,000		
リース債務	-	201,352		
長期未払金	<u> </u>	142,374		
固定負債合計	5,945,000	5,125,727		
負債合計	9,918,024	9,458,790		
純資産の部				
株主資本				
資本金	1,000,000	1,000,000		
資本剰余金	, ,	, ,		
資本準備金	250,000	250,000		
その他資本剰余金	5,833,424	5,833,411		
資本剰余金合計	6,083,424	6,083,411		
利益剰余金				
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金	809,604	991,527		
利益剰余金合計	809,604	991,527		
自己株式	298,699	368,426		
株主資本合計	7,594,329	7,706,512		
が工員やロロ 評価・換算差額等		1,700,312		
その他有価証券評価差額金	20,567	34,168		
評価・換算差額等合計	20,567	34,168		
純資産合計	7,573,762	7,672,344		
負債純資産合計	17,491,786	17,131,134		

		(単位:十円)
	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業収益	1 2,023,300	1 2,768,307
販売費及び一般管理費	1, 2 1,446,457	^{1, 2} 1,989,388
営業利益	576,842	778,918
営業外収益		
受取利息	¹ 157,382	1 133,107
受取配当金	-	1,051
その他	6,737	6,237
営業外収益合計	164,120	140,396
営業外費用		
支払利息	170,961	148,680
社債発行費	19,139	-
株式交付費	32,005	-
支払手数料	105,738	95,642
その他	1,802	2,721
営業外費用合計	329,647	247,043
経常利益	411,315	672,270
特別利益		
子会社株式売却益	-	98,441
その他	<u> </u>	9,988
特別利益合計	-	108,429
特別損失		
事務所移転費用	-	54,473
本社移転損失引当金繰入額	76,026	-
特別退職金	21,956	37,596
特別損失合計	97,982	92,070
税引前当期純利益	313,332	688,630
法人税、住民税及び事業税	65,900	61,770
法人税等調整額	63,625	25,561
法人税等合計	2,274	87,331
当期純利益	311,058	601,298

		(単位:千円)
	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,000,000	1,000,000
当期変動額	, ,	, ,
新株の発行	1,000,000	-
資本金から剰余金への振替	1,000,000	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,000,000	1,000,000
資本剰余金	-	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
資本準備金		
前期末残高	250,000	250,000
当期変動額		
新株の発行	1,000,000	-
準備金から剰余金への振替	1,000,000	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	250,000	250,000
その他資本剰余金		_
前期末残高	3,833,429	5,833,424
当期変動額		
資本金から剰余金への振替	1,000,000	-
準備金から剰余金への振替	1,000,000	-
自己株式の処分	5	12
当期変動額合計	1,999,994	12
当期末残高	5,833,424	5,833,411
資本剰余金合計		_
前期末残高	4,083,429	6,083,424
当期変動額		
新株の発行	1,000,000	-
資本金から剰余金への振替	1,000,000	-
準備金から剰余金への振替	-	-
自己株式の処分	5	12
当期変動額合計	1,999,994	12
当期末残高	6,083,424	6,083,411
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	679,864	809,604
当期変動額		
剰余金の配当	181,317	419,375
当期純利益	311,058	601,298
当期変動額合計	129,740	181,922
当期末残高	809,604	991,527

				(単位:千円 <u>)</u>
	(自 至	前事業年度 平成21年 4 月 1 日 平成22年 3 月31日)	(自 至	当事業年度 平成22年4月1日 平成23年3月31日)
利益剰余金合計				_
前期末残高		679,864		809,604
当期变動額				
剰余金の配当		181,317		419,375
当期純利益		311,058		601,298
当期変動額合計		129,740		181,922
当期末残高		809,604		991,527
自己株式				
前期末残高		111,677		298,699
当期変動額				
自己株式の取得		187,069		69,775
自己株式の処分		47		48
当期变動額合計		187,022		69,727
当期末残高		298,699		368,426
株主資本合計				<u> </u>
前期末残高		5,651,616		7,594,329
当期変動額		2,021,010		,,,,,,,
新株の発行		2,000,000		-
資本金から剰余金への振替		-,555,555		-
準備金から剰余金への振替		-		-
剰余金の配当		181,317		419,375
当期純利益		311,058		601,298
自己株式の取得		187,069		69,775
自己株式の処分		41		35
当期变動額合計		1,942,713		112,182
当期末残高		7,594,329		7,706,512
評価・換算差額等		, ,		· · ·
その他有価証券評価差額金				
前期末残高		-		20,567
当期変動額				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		20,567		13,600
当期変動額合計		20,567		13,600
当期末残高		20,567		34,168
ョ		20,307		34,100
計画・換算を領守占制 前期末残高				20 567
_{即期不} 找同 当期変動額		-		20,567
ョ 朋友動館 株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		20,567		13,600
当期変動額合計		20,567		13,600
当期末残高		20,567		34,168

				(1121113)
	(自 至	前事業年度 平成21年 4 月 1 日 平成22年 3 月31日)	(自 至	当事業年度 平成22年4月1日 平成23年3月31日)
純資産合計				
前期末残高		5,651,616		7,573,762
当期变動額				
新株の発行		2,000,000		-
剰余金の配当		181,317		419,375
当期純利益		311,058		601,298
自己株式の取得		187,069		69,775
自己株式の処分		41		35
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		20,567		13,600
当期変動額合計		1,922,145		98,582
当期末残高		7,573,762		7,672,344

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 . 有価証券の評価基準及び評	(1)子会社株式及び関連会社株式	(1)子会社株式及び関連会社株式
価方法	移動平均法による原価法を採用して	同左
Щ/1/Д		同工
	おります。	
	(2) その他有価証券	(2) その他有価証券
	時価のあるもの	時価のあるもの
	決算日の市場価格等に基づく時価法	同左
	(評価差額は全部純資産直入法により)	
	処理し、売却原価は移動平均法により	
	算定)を採用しております。	
	時価のないもの	! 時価のないもの
	移動平均法による原価法を採用して	同左
	おります。	
2. 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産(リース資産を除く)	(1)有形固定資産(リース資産を除く)
	定率法を採用しております。	定率法を採用しております。
	なお、主な耐用年数は以下のとおり	なお、主な耐用年数は以下のとおり
	であります。	であります。
	建物 8年~15年	建物 3年~15年
	工具、器具及び備品 5 年 ~ 15年	工具、器具及び備品 2年~15年
	(2)無形固定資産(リース資産を除く)	(2)無形固定資産(リース資産を除く)
		• •
	定額法を採用しております。なお、	同左
	自社利用のソフトウエアについては、	
	社内における利用可能期間(5年)に	
	基づく定額法を採用しております。	
		(3) リース資産
		リース期間を耐用年数とし、残存価
		額を零とする定額法を採用しておりま
		す。
 3.繰延資産の処理方法	社債発行費・株式交付費	
	支出時に全額費用として処理しており	
	ます。	
 4 . 引当金の計上基準		
4 . リヨ並いi「上埜年 	本社移転損失引当金	
	来期予定している本社事務所の移転に	
	備えるため、賃借している事務所の原状	
	回復費用等を見積り計上しております。	
5.その他財務諸表作成のため	消費税等の会計処理	消費税等の会計処理
の基本となる重要な事項	税抜方式によっております。	同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度	当事業年度
(自 平成21年4月1日	(自 平成22年4月1日
至 平成22年3月31日)	至 平成23年3月31日)
	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」 (企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産 除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準 適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しておりま す。 これによる、営業利益、経常利益及び税引前当期純利 益に与える影響はありません。

前事業年度 平成21年4月1日

至 平成22年3月31日)

(優先株式の発行)

平成21年11月12日開催の臨時株主総会において、「1. 優先株式発行要領」に記載の要領で当社第1回A種優先株 式を発行することを決議いたしました。

本優先株式発行に係わる払込みは平成21年11月30日に完 了いたしました。

1.優先株式発行要領

(1) 株式の種類

ラックホールディングス株式会社第1回A種優先株 式.

(2) 発行数 10株

1株当たり200百万円 (3) 発行価額

(4) 発行価額の総額 2.000百万円

1 株当たり100百万円 (5) 資本組入額

(6) 資本組入額の総額 1,000百万円

(7) 本優先株式発行の日程

平成21年9月11日(金) 取締役会決議日 臨時株主総会基準日 平成21年9月30日(水) 臨時株主総会開催日 平成21年11月12日(木) 払込期日 平成21年11月30日(月)

(8) 配当起算日 平成21年11月30日

(9) 割当先

メザニン・ソリューション 1 号投資事業有限責任組

2 . 新規発行による手取金の額及び使途

(1) 手取金の額

発行総額 2,000百万円 発行諸費用概算額 31百万円 差引手取概算額 1,969百万円

(2) 手取金の使途

A種優先株式の発行により調達する資金のうち1,240 百万円を、金融機関からの長期借入金の一部返済に充当 します。また、329百万円を取引拡大に伴って増加する 仕入代金等の経常的な運転資金に充当するとともに、 400百万円を平成22年5月から平成23年3月までの期間 において当社及び当社グループ各社の集約に伴う移転費 用に充当します。

当事業年度 (自 平成22年4月1日 平成23年3月31日)

(連結子会社株式の譲渡)

当社は、平成22年5月31日開催の取締役会において、当 社の100%子会社である株式会社保険システム研究所の発 行済株式全てを、海輝軟件(大連)有限公司に譲渡するこ とを決議し、平成22年7月1日に株式の譲渡を完了してお ります。

1.株式譲渡の理由

当社は、今後ますます競争が激化するITサービス業界に おいて、経営資源の「選択と集中」施策を戦略的に推進 し、企業価値の向上を目指しております。

当社は平成20年4月1日にグループ事業会社の再編成を 行い、エー・アンド・アイ システム株式会社の子会社で あった株式会社保険システム研究所(以下ISL)を当社の 完全子会社とし、ISLと当社グループ事業とのシナジー効 果を発揮させるべく事業展開に取組んでまいりました。

こうした状況において、当社はグループ全体の今後の経 営戦略を鑑みて、事業および財務の効率化など経営資源の 適正な配分の観点も考慮しつつ、ISLの位置づけについて 様々な可能性を検討しておりました。

わが国における金融業界の変革のなか、保険業における コンサルティングおよびシステム開発事業を展開するISL の成長戦略の推進に向け、国際的な展開において中国国内 にオフショア拠点を有し、金融サービス業界に対しシステ ムインテグレーション (SI)サービスおよびビジネスプロ セスアウトソーシング(BPO)サービスを提供している海輝 軟件国際集団公司グループの海輝軟件(大連)有限公司へ ISLの株式譲渡を行うことが最適であり、また、当社グル ープの国際的な展開においても同グループとの関係強化が 図れ、双方にとってのメリットも大きいものと判断いたし ました。

2 . 譲渡する子会社の概要

(1) 商号	株式会社保険システム研究所			
(2) 本店所在地	東京都中央区日本橋箱崎町17番9号 升喜ビル6F			
(3) 職・氏名	代表取締役	社長 平林 雄三		
(4) 事業内容	保険関連の ステム開発)コンサルティングおよびシ Ě		
(5) 資本金の額	50,000千円			
(6) 設立年月日	平成5年7月30日			
	資本関係	当社は、ISLの発行済株式 の100%を所有しており、 ISLは当社の連結子会社で あります。		
上場会社と (7) 当該会社と	当社の取締役1名がISLの 人的関係 取締役を、従業員1名が 査役を兼務しております			
の関係等	取引関係	当社は、ISLの経営指導および事務・間接業務の一部を受託しております。		
	関連当事 者への該 当 状 況	該当事項はありません。		

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(資本金の額および資本準備金の額の減少)

平成21年11月12日開催の臨時株主総会において、当社第 1回A種優先株式(以下「本優先株式」という。)の発行 に伴い増加する資本金の額及び資本準備金の額をその他資 本剰余金へ振り替えることを決議し、平成21年12月1日に 実施いたしました。

1. 資本金の額および資本準備金の額の減少の目的

本優先株式の発行の効力が発生することを条件として、本優先株式の発行により増加する資本金の額および資本準備金の額に相当する資本金の額および資本準備金の額を減少し、分配可能額を構成するその他資本剰余金へ振り替えることにより、柔軟な資本政策運営を実現することを目的とするものです。

- 2. 資本金の額および資本準備金の額の減少の要領
 - (1)減少すべき資本金の額

会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額 2,000百万円(注)のうち、1,000百万円を減少させ、 1,000百万円といたします。

- (注)本優先株式発行前の資本金の額に、発行後増加した資本金の額を加えた額としております。
- (2)減少すべき資本準備金の額

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額1,250百万円(注)のうち、1,000百万円を減少させ、250百万円といたします。

- (注)本優先株式発行前の資本準備金の額に、発行後増加した資本準備金の額を加えた額としております。
- (3) 資本金の額および資本準備金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、資本金の額および資本準備金の額のみを減少しております。減少する資本金の額および資本準備金の額は、その全額をその他資本剰余金に振り替えております。

3. 資本金の額および資本準備金の額の減少の日程

取締役会決議日 平成21年9月11日(金) 臨時株主総会基準日 平成21年9月30日(水) 債権者異議申述催告公告日 平成21年10月20日(火) 臨時株主総会開催日 平成21年11月12日(木) 債権者異議申述最終期日 平成21年11月20日(金) 効力発生日 平成21年12月1日(火) 当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

3.株式譲渡先の概要

(1) 商号	海輝軟件(大連)有限公司 (英文表記 HiSoft Technology (Dalian) Co., Ltd.)
(2) 本店所在地	大連市高新園区礼賢街33号
代表者の役 (3) 職・氏名	総経理 王 久長
(4) 事業内容	ITサービス、R&Dサービス、BPOサー ビス
(5) 資本金の額	2,100万米ドル
(6) 設立年月日	2004年 7 月27日
上場会社と (7) 当該会社の 関係等	資本関係、人的関係、取引関係、関連当事者への該当状況において該当事項はありません。

- 4.譲渡株式数、譲渡価額および譲渡前後の所有株式の状況
- (1)異動前の所有株式数

958株 (議決権の数: 958個、所有割合: 100%)

(2)譲渡株式数

958株(議決権の数:958個、譲渡価額:194百万円)

(3) 異動後の所有株式数

0株(議決権の数: 0個、所有割合:0%)

(4)譲渡価額の算定根拠

譲渡価格につきましては、ISLの直近の純資産、事業計画、収益力、業績等様々な要素を総合的に勘案し、当事者間において協議のうえ決定しております。

5.日程

取締役会決議 平成22年 5 月31日 株式譲渡完了日 平成22年 7 月 1 日

【注記事項】

(貸借対照表関係)

(其旧对:::(1) ()		1		
前事業年度 (平成22年 3 月31日)		当事業年度 (平成23年 3 月31日)		
1 担保資産及び担保付債務		1 担保資産及び担保付債務		
担保に供している資産は次のと	:おりであります。	担保に供している資産は次のとおりであります。		
関係会社株式	2,010,000千円	関係会社株式	2,010,000千円	
計	2,010,000千円	計	2,010,000千円	
担保付債務は次のとおりでありまっ	す。	担保付債務は次のとおりでありま	す。	
1 年内返済予定の長期借入金	780,000千円	1 年内返済予定の長期借入金	780,000千円	
長期借入金	5,245,000千円	長期借入金	3,882,000千円	
計	6,025,000千円	計	4,662,000千円	
2 偶発債務		2 偶発債務		
保証債務		保証債務		
子会社である株式会社アイティ	子会社である株式会社アイティークルーについて下		ィークルーについて下	
記の債務保証を行っております。		記の債務保証を行っております。		
仕入債務に対する連帯保証	929,258千円	仕入債務に対する連帯保証	112,783千円	
賃貸借契約に対する債務保証	119,513千円	計	112,783千円	
計	1,048,771千円			
3 当社は、運転資金の効率的な調		3 当社は、運転資金の効率的な訓	間達を行うため、取引	
銀行5行と当座貸越契約および貸		銀行7行と当座貸越契約および貸		
約を締結しております。これら契	2約に基づく当事業年	約を締結しております。これら動	R約に基づく当事業年	
度末の借入未実行残高は次のとおりであります。		度末の借入未実行残高は次のとお	ゔ りであります。	
当座貸越極度額及び貸出コミッ トメントの総額	3,850,000千円	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	4,350,000千円	
借入実行残高	1,250,000千円	借入実行残高	300,000千円	
差引額	2,600,000千円	差引額	4,050,000千円	

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		
1 関係会社との取引に係るも	のが次のとおり含まれて	1 関係会社との取引に係るもの	のが次のとおり含まれて	
おります。		おります。		
経営指導料収入	593,201千円	経営指導料収入	1,334,281千円	
業務受託収入	1,026,300千円	業務受託収入	868,400千円	
配当金収入	403,799千円	配当金収入	499,616千円	
出向人件費	224,236千円	設備使用料収入	66,010千円	
受取利息	157,220千円	出向人件費	250,151千円	
		受取利息	133,024千円	
2 販売費及び一般管理費のう	ち主要な費目及び金額は	2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は		
次のとおりであります。		次のとおりであります。		
すべて一般管理費に属する	費用であります。	すべて一般管理費に属する費用であります。		
役員報酬	65,409千円	役員報酬	62,311千円	
給料手当	678,840千円	給料手当	761,506千円	
福利厚生費	90,672千円	福利厚生費	112,338千円	
賃借料	227,826千円	賃借料	575,883千円	
減価償却費	160,661千円	減価償却費	143,033千円	
支払手数料	120,701千円	支払手数料	163,892千円	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

		前事業年度末株式 数(株)	当事業年度増加株 式数(株)	当事業年度減少株 式数(株)	当事業年度末株式 数(株)
普通株式	(注)1,2	360,130	736,640	170	1,096,600
	計	360,130	736,640	170	1,096,600

- (注) 1.普通株式の自己株式の株式数の増加736,640株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加735,000 株、単元未満株式の買取りによる増加1,640株であります。
 - 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

		前事業年度末株式 数(株)	当事業年度増加株 式数(株)	当事業年度減少株 式数(株)	当事業年度末株式 数(株)
普通株式	(注)1,2	1,096,600	355,970	180	1,452,390
	計	1,096,600	355,970	180	1,452,390

- (注) 1.普通株式の自己株式の株式数の増加355,970株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加355,000 株、単元未満株式の買取りによる増加970株であります。
 - 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

(リース取引関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式7,687,888千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式7,592,088千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年 3 月31日))	当事業年度 (平成23年 3 月31日)		
1.繰延税金資産及び繰延税金負債の	発生の主な原因別	1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の	発生の主な原因別	
の内訳		の内訳		
	(千円)		(千円)	
操延税金資産 		繰延税金資産		
未払事業税	3,285	未払事業税	5,077	
未払事業所税	1,262	未払事業所税	2,320	
本社移転損失引当金	30,866	業績連動給与関連	21,644	
減価償却超過額	58,577	減価償却超過額	39,051	
その他有価証券評価差額金	14,058	その他有価証券評価差額金	23,354	
その他	140	その他	476	
繰延税金資産合計	108,190	繰延税金資産合計 	91,925	
2.法定実効税率と税効果会計適用後	の法人税等の負担	2.法定実効税率と税効果会計適用後の	の法人税等の負担	
率との間に重要な差異があるとき	の、当該差異の原	率との間に重要な差異があるときの	か、当該差異の原	
因となった主要な項目別の内訳		因となった主要な項目別の内訳		
	(%)		(%)	
法定実効税率	40.6	法定実効税率	40.6	
(調整)		(調整)		
交際費等一時差異でない項目	0.3	交際費等一時差異でない項目	0.1	
住民税均等割	1.3	住民税均等割	0.5	
受取配当金	42.2	受取配当金	29.5	
その他	0.7	役員報酬否認	0.9	
小計	39.9	その他	0.0	
税効果会計適用後の法人税等の		小計	27.9	
負担率	0.7	税効果会計適用後の法人税等の		
		負担率 	12.7	

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年3月31日)

当社は、賃貸借契約に基づき使用する事務所等について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1 株当たり純資産額	215円28銭	1 株当たり純資産額	220円93銭
1 株当たり当期純利益金額	9円53銭	1 株当たり当期純利益金額	15円92銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期	期純利益金額につい	なお、潜在株式調整後1株当たり	当期純利益金額につい
ては、希薄化効果を有している潜在株式	式が存在しないため	ては、希薄化効果を有している潜在	株式が存在しないため
記載しておりません。		記載しておりません。	

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	7,573,762	7,672,344
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	2,065,512	2,098,000
(うち優先株式払込額)(千円)	(2,000,000)	(2,000,000)
(うち優先配当額)(千円)	(65,512)	(98,000)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	5,508,249	5,574,344
期末の普通株式の数(千株)	25,586	25,230

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	311,058	601,298
普通株主に帰属しない金額(千円)	65,512	196,000
(うち優先配当額)(千円)	(65,512)	(196,000)
普通株式に係る当期純利益(千円)	245,546	405,298
普通株式の期中平均株式数(千株)	25,770	25,461
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整	ラックホールディングス株式会社	同左
後1株当たり当期純利益の算定に含めなか	第1回A種優先株式(平成21年11	
った潜在株式の概要	月12日臨時株主総会決議)	
	発行数 10株	
	発行価額の総額 2,000,000千円	

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

(連結子会社株式の譲渡)

当社は、平成22年5月31日開催の取締役会において、当社の100%子会社である株式会社保険システム研究所の発行済株式全てを、海輝軟件(大連)有限公司に譲渡することを決議いたしました。

1.株式譲渡の理由

当社は、今後ますます競争が激化するITサービス業界において、経営資源の「選択と集中」施策を戦略的に推進し、 企業価値の向上を目指しております。

当社は平成20年4月1日にグループ事業会社の再編成を行い、エー・アンド・アイシステム株式会社の子会社であった株式会社保険システム研究所(以下ISL)を当社の完全子会社とし、ISLと当社グループ事業とのシナジー効果を発揮させるべく事業展開に取組んでまいりました。

こうした状況において、当社はグループ全体の今後の経営戦略を鑑みて、事業および財務の効率化など経営資源の適正な配分の観点も考慮しつつ、ISLの位置づけについて様々な可能性を検討しておりました。

わが国における金融業界の変革のなか、保険業におけるコンサルティングおよびシステム開発事業を展開するISLの成長戦略の推進に向け、国際的な展開において中国国内にオフショア拠点を有し、金融サービス業界に対しシステムインテグレーション(SI)サービスおよびビジネスプロセスアウトソーシング(BPO)サービスを提供している海輝軟件国際集団公司グループの海輝軟件(大連)有限公司へISLの株式譲渡を行うことが最適であり、また、当社グループの国際的な展開においても同グループとの関係強化が図れ、双方にとってのメリットも大きいものと判断いたしました。

2.譲渡する子会社の概要

(1)	商号	株式会社保険システム研究所			
(2)	本店所在地	東京都中央区日本橋箱崎町17番9号 升喜ビル6F			
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 平林 雄三			
(4)	事業内容	保険関連のコンサルティングおよびシステム開発			
(5)	資本金の額	50,000千円			
(6)	設立年月日	平成5年7月30日			
(7)	上場会社と当該会社との 関係等	資本	関(係	当社は、ISLの発行済株式の100%を所有しており、 ISLは当社の連結子会社であります。
		人的	関(係	当社の取締役1名がISLの取締役を、従業員1名が監 査役を兼務しております
		取引	関(係	当社は、ISLの経営指導および事務・間接業務の一部 を受託しております。
		関連当該 当		の 況	該当事項はありません。

3.株式譲渡先の概要

(1)	商号	海輝軟件(大連)有限公司			
		(英文表記 HiSoft Technology (Dalian) Co., Ltd.)			
(2)	本店所在地	大連市高新園区礼賢街33号			
(3)	代表者の役職・氏名	総経理 王 久長			
(4)	事業内容	ITサービス、R&Dサービス、BPOサービス			
(5)	資本金の額	2,100万米ドル			
(6)	設立年月日	2004年 7 月27日			
(7)	上場会社と当該会社の関	資本関係、人的関係、取引関係、関連当事者への該当状況において該当			
	係等	事項はありません。			

4.譲渡株式数、譲渡価額および譲渡前後の所有株式の状況

(1)異動前の所有株式数 958株(議決権の数:958個、所有割合:100%)(2)譲渡株式数 958株(議決権の数:958個、譲渡価額:200百万円)

(3)異動後の所有株式数 0株(議決権の数: 0個、所有割合:0%)

(4)譲渡価額の算定根拠

譲渡価格につきましては、ISLの直近の純資産、事業計画、収益力、業績等様々な要素を総合的に勘案し、当事者間において協議のうえ決定しております。

5. 日程

取締役会決議 平成22年5月31日

引渡期日 平成22年7月1日(予定)

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(連結子会社の吸収合併)

当社は、平成23年4月27日開催の取締役会において、平成24年4月1日を効力発生日として、完全子会社である株式会社ラック、エー・アンド・アイシステム株式会社および株式会社アイティークルーの3社を吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。

(1) 合併の概要

被結合企業の名称及びその事業の概要

企業の名称:株式会社ラック

事業の内容: セキュリティソリューションサービスの提供 企業の名称: エー・アンド・アイ システム株式会社 事業の内容: システムインテグレーションサービスの提供

企業の名称:株式会社アイティークルー

事業の内容:情報システムに関連する商品販売およびサービスの提供

合併の目的

当社は、平成19年10月1日にセキュリティソリューションサービスを提供する株式会社ラックとシステムインテグレーションサービスを提供するエー・アンド・アイシステム株式会社が共同株式移転により設立した純粋持株会社としてスタートいたしました。平成20年7月には子会社として株式会社アイティークルーを設立し、ディーラー事業を事業継承してグループ全体の事業成長を加速、促進させるとともに、グループ全体最適に取組み、継続的なグループ企業価値の向上に尽力して現在に至っております。

情報サービス業界は、国内市場の成熟化とともに不況期にITサービスの低価格化が進んだことに加え、インターネット経由でシステムの機能を提供するクラウドコンピューティングの普及によるITサービスの複合化・多様化など構造変化が進展しております。

当社は、このような経営環境の変化に対応するため、昨年5月のオフィス統合を契機に、グループ会社間のコミュニケーション、コラボレーションの強化により、意思決定の迅速化や情報共有の促進を図り、より戦略的なグループ経営の実践、事業推進におけるシナジー効果の創出やコスト構造の改革に取り組んでおります。

今後、構造変化が進展し、ますます競争が激化する情報サービス業界において、当社グループがさらに競争力を強化し、持続可能性の高い経営を実現するためには、これまで以上に、当社グループにおける3つの事業の緊密な連携によるグループ総合力を活かすべく、戦略の共有と迅速な経営判断が可能な経営体制へと変革することが必要と認識し、完全子会社である株式会社ラック、エー・アンド・アイシステム株式会社、株式会社アイティークルーの3社を吸収合併し、純粋持株会社から事業持株会社へ移行することといたしました。

完全子会社3社を吸収合併した新たな事業持株会社の経営体制により、 お客様のビジネス革新に貢献する、お客様に必要とされる最適なサービスの提供、 顧客基盤の共有による市場拡大、 コストの適正化による収益構造の改革、 セキュリティなど成長分野へのグループ経営資源の最適配分、 意思決定の迅速化による機動的な組織運営と効率的な業務運営等に積極的に取組み、更なる競争力の強化と収益力の向上を目指します。

合併の日程

合併決議取締役会平成23年4月27日(水)合併契約締結平成23年4月27日(水)

合併後の商号および事業目的に変更するため 平成23年6月23日(木)

の定款変更議案を定時株主総会へ付議

合併の予定日(効力発生日) 平成24年4月1日(日)(予定)

なお、当社においては会社法第796条第3項に規定する簡易合併であり、株式会社ラック、エー・アンド・アイシステム株式会社および株式会社アイティークルーにおいては会社法第784条第1項に規定する略式合併であるため、いずれも株主総会の決議による承認を受けることなく行う予定であります。

合併の方法

当社を存続会社、株式会社ラック、エー・アンド・アイ システム株式会社および株式会社アイティークルーを消滅会社とする吸収合併方式で、株式会社ラック、エー・アンド・アイ システム株式会社および株式会社アイティークルーは解散します。

合併に係る割当ての内容

当社と当社の完全子会社との合併であるため、本合併による新株式の発行、資本金の増加および合併交付金の支払いはありません。

統合後企業の名称

株式会社ラックといたします。

(注)商号及び事業内容は、平成23年6月23日開催予定の当社定時株主総会において、定款一部変更議案が承認されることを条件として、平成24年4月1日付で変更いたします。

(2) 合併後の状況

本合併の効力発生日において、当社は「株式会社ラック」に商号を変更するとともに、その事業目的を事業持株会社としての目的に合わせて変更する予定であります。

(3) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 改正平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成20年12月26日)に基づき「共通支配下の取引等」の会計処理を適用いたします。

なお、当該合併に伴い抱合せ株式消滅差損益が発生する見込みですが、現時点では金額未確定となっております。

(A種優先株式の一部取得及び消却)

平成23年5月24日開催の取締役会において、下記のとおりA種優先株式の一部を取得すること、および取得した優先株式を消却することを決議いたしました。

(1) 取得の理由

今後、当社がより高いROEを追求するためには、優先配当の支払負担を軽減させさらに資本政策の自由度が高い体制を目指すことが必要であると認識し、定款第13条の6(金銭を対価とするA種優先株式の取得条項)に基づき本優先株式の一部を取得すること、および会社法第178条に基づき本優先株式を消却することといたしました。

(2)取得の内容

取得先 メザニン・ソリューション 1 号投資事業有限責任組合

取得株式の種類および数 A 種優先株式 5 株 1 株あたりの取得価額 204,564,383円 取得価額の総額 1,022,821,915円

(注)取得価額には、払込金額のほか経過済日割配当額が加算されます。

(3)取得および消却の日程

優先株主への通知 平成23年5月24日

A 種優先株式の取得平成23年6月24日(予定)A 種優先株式の消却平成23年6月24日(予定)

(4) 消却後の発行済A種優先株式数

発行済株式数 10株

(平成23年3月31日現在)

今回消却株式数5 株消却後の発行済株式数5 株

(5) 消却後の純資産への影響額

減少するその他資本剰余金の額 1,022,821,915円

【附属明細表】 【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証 券	その他有 価証券	Wistron Information Technology & Services Corp.	2,839,200	246,750
		株式会社ユーシン	131,400	84,753
		小計	2,970,600	331,503
計			2,970,600	331,503

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高(千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高 (千円)
有形固定資産							
建物	23,761	265,236	23,761	265,236	38,018	38,018	227,218
工具、器具及び備品	52,467	16,428	-	68,896	48,116	15,988	20,779
リース資産	-	292,030	-	292,030	50,421	46,033	241,609
建設仮勘定	4,100	263,933	268,033	-	-	-	-
有形固定資産計	80,329	837,629	291,794	626,163	136,556	100,040	489,607
無形固定資産							
ソフトウエア	440,286	14,533	-	454,819	317,168	42,241	137,650
リース資産	-	4,149	-	4,149	750	750	3,398
無形固定資産計	440,286	18,682	-	458,968	317,919	42,992	141,049
長期前払費用	212,494	26,150	88,747	149,898	-	-	149,898

(注)1.当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物・・・本社事務所用設備の取得264,096千円リース資産(有形)・・・本社事務所用設備の取得292,030千円建設仮勘定・・・本社事務所用設備の取得263,933千円

2. 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

建設仮勘定 ・・・本社事務所用設備のリース資産勘定等への振替額 268,033千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
本社移転損失 引当金	76,026	-	66,037	9,988	-

(注)本社移転損失引当金の「当期減少額(その他)」は、目的使用に伴う残額の戻入額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ.現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	461
預金	
当座預金	1,590,626
普通預金	68,162
別段預金	633
計	1,659,422
合計	1,659,883

口. 関係会社短期貸付金

区分	金額(千円)
株式会社アイティークルー	780,000
エー・アンド・アイ システム株式会社	100,000
合計	880,000

固定資産

イ.関係会社株式

区分	金額(千円)	
エー・アンド・アイ システム株式会社	3,207,458	
株式会社ラック	2,374,630	
株式会社アイティークルー	2,010,000	
合計	7,592,088	

口. 関係会社長期貸付金

区分	金額 (千円)	
株式会社アイティークルー	4,465,000	
エー・アンド・アイ システム株式会社	250,000	
合計	4,715,000	

八.敷金及び保証金

区分	金額 (千円)
森ビル株式会社	757,468
A I Gグローバル・リアルエステート・アジアパシフィック・インク	152,017
合計	909,485

流動負債

イ.短期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社東日本銀行	300,000
株式会社横浜銀行	200,000
株式会社千葉銀行	100,000
合計	600,000

口.1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額 (千円)
株式会社りそな銀行	768,857
株式会社三菱東京UFJ銀行	100,000
株式会社横浜銀行	11,142
合計	880,000

八. 関係会社短期借入金

区分	金額 (千円)
エー・アンド・アイ システム株式会社	1,753,184
株式会社ラック	491,791
株式会社ソフトウェアサービス	128,387
株式会社アクシス	60,248
株式会社ITプロフェッショナル・グループ	6,765
合計	2,440,377

固定負債

長期借入金

相手先	金額 (千円)
株式会社りそな銀行	3,826,542
株式会社三菱東京UFJ銀行	250,000
株式会社横浜銀行	55,457
合計	4,132,000

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

75 C LIXED A 12 C 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17	
事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1 単元の株式数	普通株式 100株 A種優先株式は単元株制度を採用しておりません。
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取り・買増し手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.lachd.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第3期)(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)平成22年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年6月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第4期第1四半期)(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)平成22年8月13日関東財務局長に提出 (第4期第2四半期)(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)平成22年11月12日関東財務局長に提出 (第4期第3四半期)(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)平成23年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成22年6月28日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

平成23年3月30日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。

平成23年4月28日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3(吸収合併)に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成22年7月16日関東財務局長に提出

平成22年6月28日提出の臨時報告書(株主総会における議決権行使の結果)に係る訂正報告書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 平成22年11月1日 至 平成22年11月30日)平成22年12月10日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月11日

ラックホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

代表社員 業務執行社員	公認会計士	小笠原 直	印
代表社員 業務執行社員	公認会計士	木村 直人	ED

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているラックホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当 監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を 基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全 体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理 的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ラックホールディングス株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は平成22年5月31日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社保険システム研究所の株式を譲渡することを決議している。

< 内部統制監查 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ラックホールディングス株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、ラックホールディングス株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 - 2. 連結財務諸表の範囲には XBRL データ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月13日

ラックホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

代表社員 業務執行社員	公認会計士	小笠原 直	印
代表社員 業務執行社員	公認会計士	木村 直人	ED

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているラックホールディングス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。 当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当 監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を 基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全 体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理 的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ラックホールディングス株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 1.「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は、平成23年4月27日開催の取締役会において、平成24年4月 1日を効力発生日として完全子会社である株式会社ラック、エー・アンド・アイ システム株式会社及び株式会社ア イティークルーの3社を吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結している。
- 2.「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は、平成23年5月24日開催の取締役会において、A種優先株式の一部を取得すること、及び取得した優先株式を消却することを決議している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ラックホールディングス株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

る。 当監査法人は、ラックホールディングス株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると 表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準 に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 - 2.連結財務諸表の範囲には XBRL データ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月11日

ラックホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

代表社員 業務執行社員	公認会計士	小笠原 直	印
代表社員 業務執行社員	公認会計士	木村 直人	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているラックホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当 監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎 として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体と しての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎 を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ラックホールディングス株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は平成22年5月31日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社保険システム研究所の株式を譲渡することを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 - 2.財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成23年6月13日

ラックホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

代表社員 業務執行社員	公認会計士	小笠原 直	印
代表社員 業務執行社員	公認会計士	木村 直人	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているラックホールディングス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当 監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎 として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体と しての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎 を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ラックホールディングス株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 1.「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は、平成23年4月27日開催の取締役会において、平成24年4月1日を効力発生日として完全子会社である株式会社ラック、エー・アンド・アイシステム株式会社及び株式会社アイティークルーの3社を吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結している。
- 2.「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は、平成23年5月24日開催の取締役会において、A種優先株式の一部を取得すること、及び取得した優先株式を消却することを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 - 2.財務諸表の範囲には XBRL データ自体は含まれておりません。